

大和市教育委員会 8 月 定例会

日 時 令和 8 年 8 月 1 7 日

午前 1 0 時 0 0 分

場 所 教育委員会室

1 開 会

2 会 議 時 間 の 決 定

3 会議録署名委員の決定

4 教 育 長 の 報 告

5 議 事

日程第 1 (議案第 2 1 号) 令和 9 年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について

日程第 2 (議案第 2 2 号) 令和 7 年度大和市教育費決算について

日程第 3 (議案第 2 3 号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

6 そ の 他

7 閉 会

（１）前月定例会以降の動き

- | | | |
|---------------------------|---------|-----------------|
| 1. 青少年健全育成講演会兼教育講演会 | 7/23（木） | 渋谷学習センター |
| 2. しんちゃんハウス講習会 | 7/25（土） | コミュニティセンター南林間会館 |
| 3. 神奈川大和阿波おどり大会開会式 | 7/25（土） | 大和駅東側プロムナード |
| 4. 大和シティー・バレエ夏季講演 2 0 2 6 | 8/14（金） | 文化創造拠点シリウス |

（２）令和 8 年大和市議会第 3 回定例会日程

- ・本 会 議 初 日 8/27（木） 一般質問 9/15（火）・16（水）・17（木）
最終日 9/25（金）
- ・委 員 会 こども教育常任委員会 9/ 1（火）

（３）次月定例会までの予定

- | | | |
|---|---------|----------|
| 1. 大和市文化芸術活動支援補助金選考会議及び
やまと芸術文化ホール開放事業（舞台の部）
認定会議 | 8/18（火） | 大和市役所 |
| 2. 南林間自治会連合会夕涼み会 | 8/29（土） | 南林間中央公園 |
| 3. 大和市青少年健全育成大会表彰選考委員会 | 8/31（月） | 大和市役所 |
| 4. 荻窪学園創立 5 0 周年記念式典 | 9/ 5（土） | ふかみ幼稚園 |
| 5. コスドンカップ
一般社団法人大和市野球連盟育成部秋季
学童軟式野球大会開会式 | 9/ 6（日） | 大和スタジアム |
| 6. 市民劇団演劇やまと塾公演 七福神の宴 + 1 | 9/ 6（日） | 保健福祉センター |

議案第 2 1 号

令和 9 年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について

令和 9 年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について、審議願いたく提案する。

令和 8 年 8 月 1 7 日提出

大和市教育委員会

教育長 藤 井 明

令和9年度使用大和市小学校特別支援学級教科用図書一覧表

種 目	発行者の 番号・略称	使用学年	教科書の記号番号	書 名
国語	2 東京書籍	3	国語C-122	こくご ☆☆
		4	国語C-123	こくご ☆☆☆
算数	17 教育出版	3	算数C-122	さんすう ☆☆(1)
		3	算数C-123	さんすう ☆☆(2)
		4	算数C-124	さんすう ☆☆☆

議案第 22 号

令和 7 年度大和市教育費決算について

令和 7 年度大和市教育費決算の報告にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

令和 8 年 8 月 17 日提出

大和市教育委員会

教育長 藤 井 明

令和 7 年度
教 育 費 決 算 書

大和市教育委員会

令和 7 年度 教育費決算書

歳 入

R7年度 歳入決算総括表(教育委員会)

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できなかった額 (収入未済額)
15-1-7 教育使用料	22,743,000	24,428,594	24,428,594	0
1 教育総務使用料	4,000	15,462	15,462	0
2 小学校使用料	12,117,000	13,650,242	13,650,242	0
3 中学校使用料	9,203,000	9,394,066	9,394,066	0
4 社会教育使用料	24,000	27,125	27,125	0
5 保健体育使用料	1,395,000	1,341,699	1,341,699	0
16-2-6 教育費国庫補助金	262,781,000	344,032,000	344,032,000	0
1 教育総務費補助金	4,855,000	2,948,000	2,948,000	0
2 小学校費補助金	165,857,000	166,938,160	166,938,160	0
3 中学校費補助金	16,559,000	17,989,840	17,989,840	0
4 社会教育費補助金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0
5 学校施設環境改善交付金	73,510,000	154,156,000	154,156,000	0
16-2-9 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	2,129,327,700	1,162,880,604	1,162,880,604	0
1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	2,129,327,700	1,162,880,604	1,162,880,604	0
17-2-8 教育費県補助金	81,128,000	106,944,000	106,944,000	0
1 教育総務費補助金	75,193,000	71,057,000	71,057,000	0
2 中学校費補助金	79,000	0	0	0
3 市町村事業推進交付金	5,856,000	7,624,000	7,624,000	0
4 市町村立学校働き方改革加速化補助金	0	12,807,000	12,807,000	0
5 市町村自治基盤強化総合補助金	0	15,456,000	15,456,000	0
18-1-2 利子及び配当金	25,469,000	26,221,400	26,221,400	0
1 利子及び配当金	25,469,000	26,221,400	26,221,400	0
18-2-1 物品売払収入	1,589,000	2,733,542	2,733,542	0
1 物品売払収入	1,589,000	2,733,542	2,733,542	0
19-1-4 教育費寄附金	100,000	1,000,000	1,000,000	0
1 教育総務費寄付金	100,000	1,000,000	1,000,000	0
20-1-8 奨学基金繰入金	6,000,000	2,520,000	2,520,000	0
1 奨学基金繰入金	6,000,000	2,520,000	2,520,000	0
22-5-1 雑入	1,273,130,000	1,701,910,514	1,211,179,563	453,387,847
1 雑入	1,273,130,000	1,701,910,514	1,211,179,563	453,387,847
23-1-6 教育債	898,400,000	620,700,000	620,700,000	0
1 教育総務債	66,100,000	60,500,000	60,500,000	0
2 小学校債	297,000,000	241,100,000	241,100,000	0
3 中学校債	364,200,000	203,500,000	203,500,000	0
4 保健体育債	171,100,000	115,600,000	115,600,000	0

令和7年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
15-1-7 教育使用料	22,743,000	24,428,594	24,428,594	0	23,845,681	2.4
1 教育総務使用料	4,000	15,462	15,462	0	6,564	135.6
		01 土地使用料		15,462		
2 小学校使用料	12,117,000	13,650,242	13,650,242	0	12,909,342	5.7
		01 学校施設使用料		17,150		
		02 学校施設使用料(学校開放)		3,118,775		
		03 土地使用料		10,514,317		
3 中学校使用料	9,203,000	9,394,066	9,394,066	0	9,572,684	△ 1.9
		01 学校施設使用料		44,375		
		02 学校施設使用料(学校開放)		1,477,500		
		03 土地使用料		7,872,191		
5 保健体育使用料	1,395,000	1,341,699	1,341,699	0	1,335,216	0.5
		01 土地使用料		221,209		
		うち教育委員会所管分		191,810	155,997	23.0
教育部		191,810				
16-2-6 教育費国庫 補助金	262,781,000	344,032,000	344,032,000	0	322,634,371	6.6
1 教育総務費補助金	4,855,000	2,948,000	2,948,000	0	6,787,000	△ 56.6
		01 教育支援体制整備事業費補助金		2,948,000		
2 小学校費補助金	165,857,000	166,938,160	166,938,160	0	224,261,557	△ 25.6
		01 小学校防音事業関連維持費補助金		25,409,000		
		02 要保護児童就学援助事業補助金		136,000		
		03 特別支援教育就学奨励事業補助金		5,600,000		
		04 理科教育設備整備費等補助金		1,537,160		
		05 小学校防音事業補助金		134,256,000		
3 中学校費補助金	16,559,000	17,989,840	17,989,840	0	16,244,814	10.7
		01 中学校防音事業関連維持費補助金		12,806,000		
		02 要保護生徒就学援助事業補助金		604,000		
		03 特別支援教育就学奨励事業補助金		3,150,000		
		04 理科教育設備整備費等補助金		1,429,840		
5 学校施設環境 改善交付金	73,510,000	154,156,000	154,156,000	0	73,212,000	110.6
		01 小学校学校施設環境改善交付金		52,059,000		
		03 中学校空調設備整備臨時特例交付金		102,097,000		
16-2-9 物価高騰対応重点 支援地方創生臨時交付金	2,129,327,700	1,162,880,604	1,162,880,604	0	3,533,413,771	△ 67.1
1 物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金	2,129,327,700	1,162,880,604	1,162,880,604	0	3,533,413,771	△ 67.1
		01 学校給食管理運営事業補助金		270,724,754		

令和7年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
17-2-8 教育費県 補助金	81,128,000	106,944,000	106,944,000	0	104,542,000	2.3
1 教育総務費 補助金	75,193,000	71,057,000	71,057,000	0	76,405,000	△ 7.0
		01 学校支援活動推進事業補助金	12,019,000			
		02 放課後子ども教室推進事業補助金	59,038,000			
2 中学校費補助金	79,000	0	0	0	134,000	△ 100.0
		01 被災児童生徒等就学支援事業費補助金(東日本大震災)				
3 市町村事業推進 交付金	5,856,000	7,624,000	7,624,000	0	7,094,000	7.5
		01 青少年行政推進事業補助金	7,224,000			
		うち教育委員会所管分	7,224,000		6,681,000	8.1
		こども部	7,224,000			
4 市町村立学校働き方 改革加速化補助金	0	12,807,000	12,807,000	0	0	皆増
		01 小学校移動水泳授業実施事業補助金	1,530,000			
		02 教育用コンピュータ運用管理事業補助金	6,226,000			
		03 不登校児童生徒援助事業補助金	5,051,000			
5 市町村自治基盤 強化総合補助金	0	15,456,000	15,456,000	0	20,909,000	△ 26.1
		01 北部学校給食共同調理場改修事業補助金	2,835,000			
		02 学校給食施設大規模改修事業補助金	12,621,000			
18-1-2 利子及び配当金	25,469,000	26,221,400	26,221,400	0	10,159,651	158.1
1 利子及び配当金	25,469,000	26,221,400	26,221,400	0	10,159,651	158.1
		01 積立基金利子	20,618,219			
		うち教育委員会所管分	312,478		281,445	11.0
		教育部	312,478			
18-2-1 物品売払収入	1,589,000	2,733,542	2,733,542	0	2,892,421	△ 5.5
1 物品売払収入	1,589,000	2,733,542	2,733,542	0	2,892,421	△ 5.5
		01 不用物品売払収入	2,733,542			
		うち教育委員会所管分	486,134		505,615	△ 3.9
		教育部	486,134			
19-1-4 教育費寄附金	100,000	1,000,000	1,000,000	0	170,000	488.2
1 教育総務費 寄附金	100,000	1,000,000	1,000,000	0	170,000	488.2
		01 奨学基金のための寄附金	1,000,000			
20-1-8 奨学基金繰入金	6,000,000	2,520,000	2,520,000	0	2,920,000	△ 13.7
1 奨学基金繰入金	6,000,000	2,520,000	2,520,000	0	2,920,000	
		01 奨学基金繰入金	2,520,000			

令和7年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

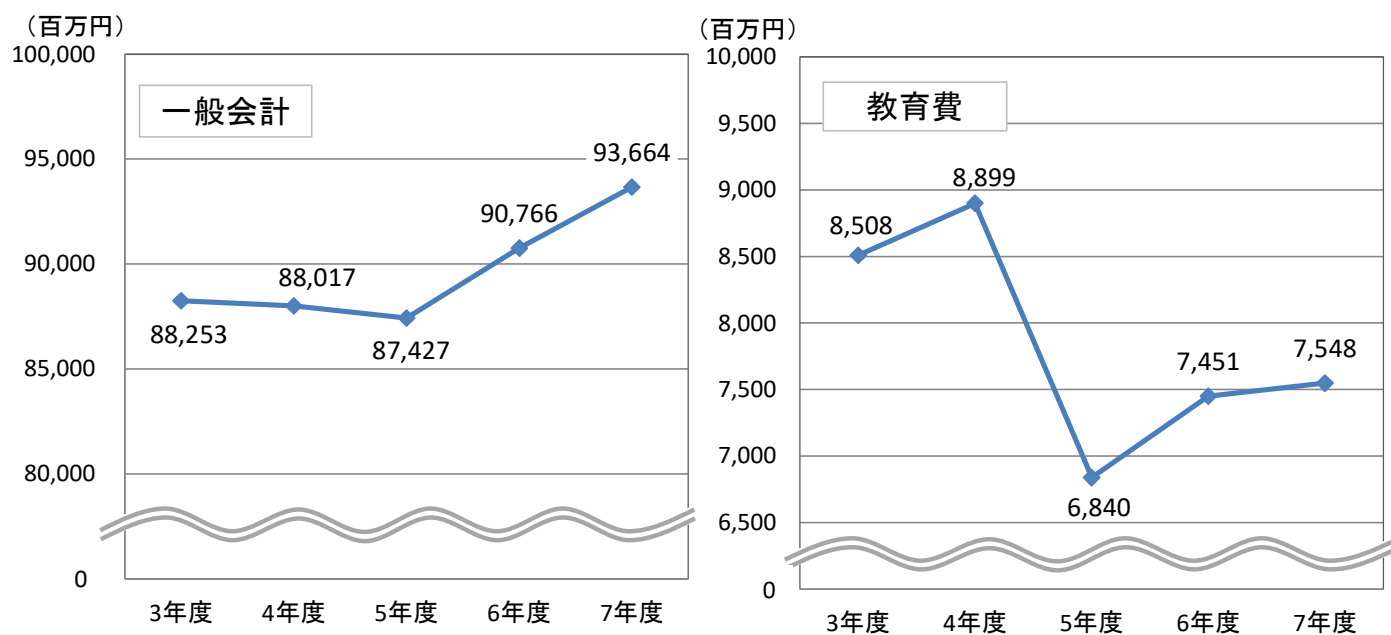
【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較	
		内 容					
22-5-1 雑入	1,273,130,000	1,701,910,514	1,211,179,563	453,387,847	1,039,131,156	16.6	
1 雑入	1,273,130,000	1,701,910,514	1,211,179,563	453,387,847	1,039,131,156	16.6	
					(不能欠損額)		
					37,343,104		
		07 有価物売払収入	2,628,919				
		うち教育委員会所管分	136,026			136,598	△ 0.4
		教育部	136,026				
		24 その他収入	125,563,360				
		01 電話使用料	95,765				
		うち教育委員会所管分	0			230	△ 100.0
		02 公衆電話取扱手数料	2,640				
		うち教育委員会所管分	0			20	△ 100.0
		32 返還金	6,928,609				
		うち教育委員会所管分	115,440			1,218,961	△ 90.5
		教育部	115,440		573,700		
					(不能欠損額)		
					236,460		
		67 神奈川県教育研究所連盟会計残金返金	34,320				
70 延滞利息	3,600						
77 日本スポーツ振興センター返還金分手数料	132						
80 タクシー使用料返還金	1,800						
学校施設損害賠償金	0		606,875				
23-1-6 教育債	898,400,000	620,700,000	620,700,000	0	592,900,000	4.7	
1 教育総務債	66,100,000	60,500,000	60,500,000	0	28,000,000	116.1	
		01 特別支援教育センター改修事業債	60,500,000				
2 小学校債	297,000,000	241,100,000	241,100,000	0	291,200,000	△ 17.2	
		01 小学校大規模改修事業債	205,000,000				
		02 小学校防音設備整備事業債	36,100,000				
3 中学校債	364,200,000	203,500,000	203,500,000	0	130,300,000	56.2	
		01 中学校大規模改修事業債	203,500,000				
4 保健体育債	171,100,000	115,600,000	115,600,000	0	143,400,000	△ 19.4	
		01 学校給食施設大規模改修事業債	115,600,000				

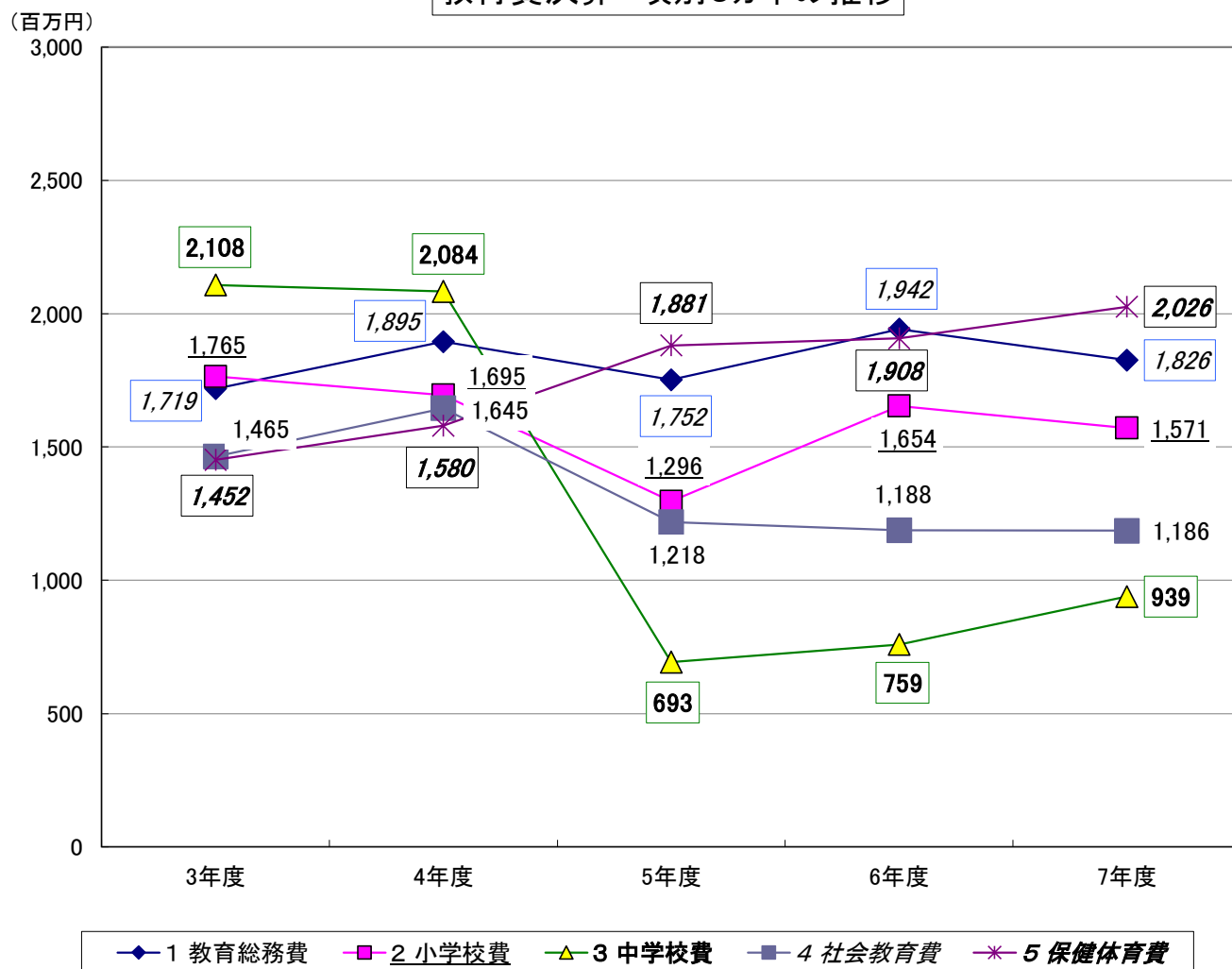
令和 7 年度 教育費決算書

歳 出

一般会計決算・教育費決算 5ヵ年の推移



教育費決算 項別5ヵ年の推移



令和7年度 歳出決算総括表

【単位:円】

款 項 目	最終予算額 (予算現額)	支出済額	翌年度繰越額	執行残額 (不用額)	執行率
10 教育費	8,040,741,560	7,547,827,252	0	492,914,308	93.9
1 教育総務費	1,930,577,753	1,826,431,958	0	104,145,795	94.6
1 教育委員会費	7,950,000	7,532,910	0	417,090	94.8
2 事務局費	738,321,703	707,961,017	0	30,360,686	95.9
3 教育研究費	118,756,050	117,150,008	0	1,606,042	98.6
4 教育指導費	940,301,000	875,748,191	0	64,552,809	93.1
5 青少年相談費	125,249,000	118,039,832	0	7,209,168	94.2
2 小学校費	1,775,227,806	1,570,565,537	0	204,662,269	88.5
1 学校管理費	856,755,005	760,182,458	0	96,572,547	88.7
2 教育振興費	350,812,801	304,466,248	0	46,346,553	86.8
3 学校建設費	567,660,000	505,916,831	0	61,743,169	89.1
3 中学校費	1,024,765,441	939,338,258	0	85,427,183	91.7
1 学校管理費	403,886,228	370,249,786	0	33,636,442	91.7
2 教育振興費	250,207,213	233,943,772	0	16,263,441	93.5
3 学校建設費	370,672,000	335,144,700	0	35,527,300	90.4
4 社会教育費	1,206,887,360	1,185,652,992	0	21,234,368	98.2
1 社会教育総務費	217,875,820	214,809,807	0	3,066,013	98.6
2 青少年育成費	40,852,000	36,301,994	0	4,550,006	88.9
3 公民館費	346,936,180	340,776,435	0	6,159,745	98.2
4 図書館費	557,719,000	553,263,184	0	4,455,816	99.2
5 文化財保護費	43,504,360	40,501,572	0	3,002,788	93.1
5 保健体育費	2,103,283,200	2,025,838,507	0	77,444,693	96.3
1 保健体育総務費	372,562,000	360,464,538	0	12,097,462	96.8
2 学校給食管理費	1,730,721,200	1,665,373,969	0	65,347,231	96.2

令和7年度決算説明資料(教育委員会)

教育費目的別決算額の推移

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和7年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
10 教 育 費	160	7,547,827,252	96,376,568	1.3
1 教 育 総 務 費	160	1,826,431,958	△115,758,946	△6.0
1 教育委員会費	160	7,532,910	△163,913	△2.1
2 事務局費	162	707,961,017	15,820,814	2.3
3 教育研究費	162	117,150,008	△27,641,441	△19.1
4 教育指導費	164	875,748,191	△109,807,640	△11.1
5 青少年相談費	164	118,039,832	6,033,234	5.4
主な事業	2 事務局費	○奨学金給付事業 2,528,900 *63件(年額40,000円) ○学校災害補償事業 17,272,000 ・学校災害賠償保険掛金 1,681,365 ・日本スポーツ振興センター共済掛金 15,590,635 ○学校薬剤師検査室運営事業 345,362		
	3 教育研究費	○情報教育推進事業 5,227,898 ・情報モラル教育支援委託 5,058,900 ○教育ネットワーク運用管理事業 98,328,623 ・通信使用料 18,467,963 ・保守管理委託料 34,316,700 ・アクセスポイント追加委託料 957,000 ・機器リース料 44,586,960		
	4 教育指導費	○指導図書等整備事業 10,754,305 ・指導書等配布 6,133,117 ○英語教育推進事業 70,691,883 ・外国語活動指導助手派遣 51,749,298 ・英語指導助手派遣 18,844,249 ○特別支援教育推進事業 155,944,301 ・特別支援教育ヘルパー(98名)及び スクールアシスタント(37名)配置 127,019,309 ・特別支援教育心理カウンセラーの配置 1,734,612 ・医療的ケア看護師の配置及び派遣 9,931,372 ○いじめ等対策事業 28,291,580 ・児童支援中核教諭に伴う非常勤講師の配置 16,408,420 ・学校支援員の配置 5,008,041 ・匿名報告相談アプリ 3,133,680 ・スクールロイヤー業務委託 3,432,000 ○学力向上対策推進事業 211,618,735 ・放課後寺子屋やまと及び夏休み寺子屋実施 131,198,994 ・中学校学習支援実施 19,542,442 ・放課後子ども教室実施 46,096,471 ・スタディサブリシステム利用料 5,682,270 ○特別支援教育センター改修事業 52,643,800 ・空調等改修工事 52,643,800 ○教育用コンピュータ運用管理事業 271,004,689 ・小中学校情報機器保守委託 33,000,000 ・校内LAN機器リース料 7,130,640 ・ICT包括支援業務委託 52,800,000 ・教育用端末整備 19,580,000		
	5 青少年相談費	○青少年相談・街頭補導事業 74,629,576 ・教育相談員、青少年街頭指導員、青少年心理カウンセラー 及びスクールソーシャルワーカー等配置 71,510,927 ○不登校児童生徒援助事業 43,360,256 ・教育支援教室指導員等配置 12,125,211 ・不登校児童生徒支援員配置 30,460,388 (小学校19校、中学校9校)		

令和7年度決算説明資料(教育委員会)

令和6年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
7,451,450,684	611,677,125	8.9
1,942,190,904	190,361,066	10.9
7,696,823	225,679	3.0
692,140,203	51,298,434	8.0
144,791,449	52,097,201	56.2
985,555,831	72,079,190	7.9
112,006,598	14,660,562	15.1
○奨学金給付事業 ＊73件（年額40,000円）		2,928,900
○学校災害補償事業		22,757,732
・学校災害賠償保険掛金		1,695,847
・日本スポーツ振興センター共済掛金		15,561,885
○学校薬剤師検査室運営事業		410,405
○情報教育推進事業		6,472,236
・情報モラル教育支援委託		4,818,000
○教育ネットワーク運用管理事業		124,658,710
・通信使用料		18,562,500
・保守管理委託料		44,801,350
・アクセスポイント追加委託料		1,529,000
・機器リース料		15,765,860
・教育ネットワーク構築委託		44,000,000
○指導図書等整備事業		57,320,671
・指導書等配布 ※中学校教科書採択		52,001,214
○英語教育推進事業		70,297,441
・外国語活動指導助手派遣		51,686,764
・英語指導助手派遣		18,519,189
○特別支援教育推進事業		131,638,779
・特別支援教育ヘルパー（98名）及び スクールアシスタント（37名）配置		116,884,486
・特別支援教育心理カウンセラーの配置		1,734,612
・医療的ケア看護師の配置及び派遣		8,715,634
○いじめ等対策事業		28,297,198
・児童支援中核教諭に伴う非常勤講師の配置		15,347,978
・学校支援員の配置		4,919,050
・匿名報告相談アプリ		3,129,060
・スクールロイヤー業務委託		3,459,500
○学力向上対策推進事業		253,452,974
・放課後寺子屋やまと及び夏休み寺子屋実施		132,882,615
・中学校学習支援実施		64,209,384
・放課後子ども教室実施		41,699,066
・スタディサプリシステム利用料		5,716,260
○特別支援教育センター改修事業		30,439,200
・空調等改修工事		17,567,000
・屋上防水工事		12,872,200
○教育用コンピュータ運用管理事業		350,219,878
・小中学校情報機器保守委託		33,000,000
・校内LAN機器リース料		7,130,640
・ICT包括支援業務委託		52,800,000
・教育用端末整備		75,838,400
・普通学級用タブレット		62,860,400
○青少年相談・街頭補導事業		74,353,799
・教育相談員、青少年街頭指導員、青少年心理カウンセラー 及びスクールソーシャルワーカー等配置		71,357,386
○不登校児童生徒援助事業		37,592,799
・教育支援教室指導員等配置		12,373,014
・不登校児童生徒支援員配置 （小学校10校、中学校9校）		24,530,882

令和7年度決算説明資料(教育委員会)

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和7年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
2 小 学 校 費	166	1,570,565,537	△83,767,750	△5.1
1 学 校 管 理 費	166	760,182,458	28,492,545	3.9
2 教 育 振 興 費	166	304,466,248	△6,956,442	△2.2
3 学 校 建 設 費	168	505,916,831	△105,303,853	△17.2
主な事業	1 学校管理費	○小学校施設維持管理事業 594,288,634		
		・小学校光熱水費、燃料費 266,332,370		
		・施設修繕費 97,057,074		
		・施設管理、業務等委託料 141,833,245		
		○小学校管理事務(学校配当) 12,972,484		
		・消耗品費 9,946,260		
		・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む) 1,295,342		
		○児童健康管理事業 38,711,605		
		・学校医等報酬 24,494,940		
		・尿検査等委託料 11,775,482		
	2 教育振興費	○児童教育活動事業(学校配当) 57,641,892		
		・消耗品費 54,616,149		
		・コピー使用料 1,863,930		
		・印刷製本費 492,642		
		○小学校学用品等就学援助事業 125,364,454		
		*受給者数 1,487人		
		給食費、学用品費、修学旅行費等		
		○小学校移動水泳授業実施事業 13,965,014		
		*引地台温水プールで12校が水泳授業を実施		
		○小学校教材等整備事業 26,860,004		
		・教科用消耗品購入費(理科/算数教材等) 10,153,836		
		・教科用備品購入費(理科/算数教材等) 9,258,271		
		・教科用教材等修繕費 1,315,853		
		・教科用設備等修繕費 2,849,880		
		○小学校図書館教育推進事業 59,735,685		
		・図書館用図書等購入 15,941,397		
		・学校司書 各校1名配置 41,884,801		
	3 学校建設費	○小学校大規模改修事業 323,506,700		
		*市立北大和小学校屋上外壁改修工事等		
		○小学校防音設備整備事業 164,585,356		
		・草柳小学校防音設備整備事業(令和7~8年度継続費) 71,318,000		
		・柳橋小学校防音設備整備事業(令和7~8年度継続費) 83,856,000		

令和7年度決算説明資料(教育委員会)

令和6年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
1,654,333,287	357,953,525	27.6
731,689,913	108,770,564	17.5
311,422,690	△8,843,053	△2.8
611,220,684	258,026,014	73.1
○小学校施設維持管理事業		567,697,009
・小学校光熱水費、燃料費		275,348,731
・施設修繕費		94,087,950
・施設管理、業務等委託料		143,633,149
○小学校管理事務(学校配当)		13,298,436
・消耗品費		9,717,848
・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)		1,632,917
○児童健康管理事業		39,103,563
・学校医等報酬		23,484,540
・尿検査等委託料		12,438,888
○児童教育活動事業(学校配当)		58,848,801
・消耗品費		55,293,016
・コピー使用料		1,962,257
・印刷製本費		851,490
○小学校学用品等就学援助事業		146,113,512
＊受給者数 1,754人		
給食費、学用品費、修学旅行費等		
○小学校移動水泳授業実施事業		6,672,248
＊引地台温水プールで7校が水泳授業を実施		
○小学校教材等整備事業		18,816,025
・教科用消耗品購入費(理科／算数教材等)		5,751,757
・教科用備品購入費(理科／算数教材等)		4,897,420
・教科用教材等修繕費		1,332,507
・教科用設備等修繕費		4,505,820
○小学校図書館教育推進事業		60,912,861
・図書館用図書等購入		15,674,332
・学校司書 各校1名配置		41,700,674
・学校図書館スーパーバイザー配置		1,712,000
○小学校大規模改修事業		356,185,280
＊市立大和小学校屋上外壁改修工事等		
○小学校防音設備整備事業		255,035,404
・緑野小学校防音設備整備事業(令和5～6年度継続費)		222,021,356

令和7年度決算説明資料(教育委員会)

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和7年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
3 中 学 校 費	168	939,338,258	180,387,692	23.8
1 学 校 管 理 費	168	370,249,786	9,240,682	2.6
2 教 育 振 興 費	170	233,943,772	9,789,110	4.4
3 学 校 建 設 費	172	335,144,700	161,357,900	92.8
主な事業	1 学校管理費	○中学校施設維持管理事業 ・中学校光熱水費、燃料費 ・施設修繕費 ・施設管理、業務等委託料 ○中学校管理事務(学校配当) ・消耗品費 ・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む) ○生徒健康管理事業 ・学校医等報酬 ・尿検査等委託料	279,523,299 139,064,530 42,535,900 82,976,640 8,285,506 6,179,382 820,439 23,984,470 11,645,980 8,279,458	
	2 教育振興費	○生徒教育活動事業(学校配当) ・消耗品費 ・コピー使用料 ○中学校学用品等就学援助事業 *受給者数 884人 ○中学校部活動等支援事業 ・部活動補助金 ・中学校部活動指導者謝礼 ○中学校移動水泳授業実施事業 ・引地台温水プールで5校が水泳授業を実施 ○中学校教材等整備事業 ・教科用消耗品購入費(理科教材等) ・教科用備品購入費(理科教材等) ・教科用教材等修繕費 ・教科用設備等修繕費 ○中学校図書館教育推進事業 ・図書館用図書等購入 ・学校司書 各校1名配置	35,162,729 33,610,945 737,778 85,333,196 53,959,863 44,000,000 5,327,000 1,805,320 1,805,320 14,379,117 5,591,751 4,968,480 1,495,450 1,662,100 28,881,813 8,725,720 19,452,773	
	3 学校建設費	○中学校大規模改修事業 ※現年度分 ・屋内運動場空調設備設置工事設計業務委託 ・市立光丘中学校ほか3校屋内運動場空調設備設置工事	335,144,700 35,530,000 273,397,300	

令和7年度決算説明資料(教育委員会)

令和6年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
758,950,566	65,858,972	9.5
361,009,104	40,435,974	12.6
224,154,662	23,684,998	11.8
173,786,800	1,738,000	1.0
○中学校施設維持管理事業	276,353,865	
・中学校光熱水費、燃料費	134,523,472	
・施設修繕費	43,310,487	
・施設管理、業務等委託料	83,291,585	
○中学校管理事務(学校配当)	8,444,199	
・消耗品費	6,303,993	
・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)	922,164	
○生徒健康管理事業	21,829,678	
・学校医等報酬	11,178,460	
・尿検査等委託料	9,072,252	
○生徒教育活動事業(学校配当)	35,667,074	
・消耗品費	33,739,872	
・コピー使用料	1,049,435	
○中学校学用品等就学援助事業	90,227,270	
※受給者数 949人		
○中学校部活動等支援事業	42,218,159	
・部活動補助金	34,066,583	
・中学校部活動指導者謝礼	5,274,500	
○中学校移動水泳授業実施事業	1,743,258	
・引地台温水プールで5校が水泳授業を実施	1,735,668	
○中学校教材等整備事業	8,717,957	
・教科用消耗品購入費(理科教材等)	4,354,224	
・教科用備品購入費(理科教材等)	2,127,290	
・教科用教材等修繕費	599,764	
・教科用設備等修繕費	874,200	
○中学校図書館教育推進事業	31,064,066	
・図書館用図書等購入	10,074,392	
・学校司書 各校1名配置	19,532,305	
・学校図書館スーパーバイザー配置	856,000	
○中学校大規模改修事業	173,786,800	
※現年度分		
・屋内運動場空調設備設置工事設計業務委託	20,900,000	
・市立つきみ野中学校屋上防水改修工事等	152,886,800	

令和7年度決算説明資料(教育委員会)

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和7年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
4 社 会 教 育 費	172	1,185,652,992	△2,199,517	△0.2
1 社会教育総務費	172	214,809,807	△1,218,471	△0.6
2 青少年育成費	172	36,301,994	212,958	0.6
3 公民館費	174	340,776,435	2,373,485	0.7
4 図書館費	174	553,263,184	△3,807,728	△0.7
5 文化財保護費	174	40,501,572	240,239	0.6
主な事業	1 社会教育総務費	○社会教育委員会議運営事務 736,123 ・社会教育委員報酬 623,000 ○社会教育啓発事業 367,858 ○PTA連絡協議会支援事業 168,992 ○特別教室開放事業 15,636,474 ・業務委託、施設管理・保守委託 8,104,546 ・協働事業負担金 6,623,957		
	2 青少年育成費	○青少年キャンプ施設管理運営事業 10,880,763 ○二十歳の祝典開催事業 8,290,601 ○親子ふれあい推進事業 3,785,646 ○こども体験事業 2,607,190 *宿泊研修（陸前高田市）を含む体験事業		
	4 図書館費	○子ども読書活動推進会議運営事務 17,295		

5 保 健 体 育 費	176	2,025,838,507	117,715,089	6.2
1 保健体育総務費	176	360,464,538	△31,429,328	△8.0
2 学校給食管理費	178	1,665,373,969	274,485,019	19.7
3 体育施設費	—	0	△125,340,602	皆減
主な事業	1 保健体育総務費	○学校施設スポーツ開放事業 7,487,158 ・学校開放事業管理運営業務委託 4,693,640		
	2 学校給食管理費	○学校給食管理運営事業 276,300,497 ・給食用白衣整備等消耗品費 1,865,523 ・大和市学校給食管理システム保守委託 1,999,800 ・学校給食食材料費補助金 270,724,754 ○共同調理場・単独調理校・受入校運営事業 958,901,429 * 北部調理場（5校・4,045食） 中部調理場（6校・4,323食） 南部調理場（9校・4,137食） 単独調理校（8校・6,154食） ※R7.5.1時点 ・燃料費、光熱水費 95,733,461 ○共同調理場・単独調理校・受入校維持管理事務 94,384,367 ・施設修繕費 39,486,733 ○学校給食施設大規模改修事業 168,252,700 ・北部学校給食共同調理場中規模改修工事（ボイラー設備） 52,870,400 ・北部学校給食共同調理場中規模改修工事（建築一期） 10,010,000 ・北部学校給食共同調理場中規模改修工事（機械設備） 69,813,700 ・北部学校給食共同調理場中規模改修工事（電気設備） 13,311,100 ○学校給食食育推進事業 399,123 ・給食展・参加賞及び記念品 73,920 ・給食展用等消耗品 281,357 ○学校給食設備整備事業 80,694,493 ・共同調理場・単独調理校・受入校の備品整備等 ○学校給食費助成事業 11,959,542 * 第3子以降の給食費補助（補助金交付決定件数 245件）		

令和7年度決算説明資料(教育委員会)

令和6年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
1,187,852,509	△29,996,628	△2.5
216,028,278	△18,933,068	△8.1
36,089,036	△346,357	△1.0
338,402,950	△3,931,240	△1.1
557,070,912	△10,243,467	△1.8
40,261,333	3,457,504	9.4
○社会教育委員会議運営事務		661,171
・社会教育委員報酬		623,000
○社会教育啓発事業		616,767
○PTA連絡協議会支援事業		168,794
○特別教室開放事業		14,815,267
・業務委託、施設管理・保守委託		8,034,676
・協働事業負担金		6,201,484
○青少年キャンプ施設管理運営事業		10,355,517
○二十歳の祝典開催事業		9,441,437
○親子ふれあい推進事業		3,311,315
○こども体験事業		2,182,023
＊宿泊研修（福島県会津地域）を含む体験事業		
○子ども読書活動推進会議運営事務		11,931

1,908,123,418	27,500,190	1.5
391,893,866	17,424,276	4.7
1,390,888,950	△80,040,944	△5.4
125,340,602	90,116,858	255.8
○学校施設スポーツ開放事業		29,398,704
・学校開放事業管理運営業務委託		4,711,040
・学校プール開放管理業務委託		22,330,000
○学校給食管理運営事業		168,151,309
・給食用白衣整備等消耗品費		2,178,341
・大和市学校給食管理システム保守委託		1,810,050
・学校給食食材料費補助金		160,276,584
○共同調理場・単独調理校・受入校運営事業		874,887,818
＊北部調理場（5校・4,037食）		
中部調理場（6校・4,410食）		
南部調理場（9校・4,150食）		
単独調理校（8校・6,163食） ※R6.5.1時点		
・燃料費、光熱水費		97,199,270
○共同調理場・単独調理校・受入校維持管理事務		79,971,967
・施設修繕費		33,331,694
○学校給食施設大規模改修事業		72,947,600
・北部学校給食共同調理場中規模改修工事設計業務委託		9,834,000
・中部学校給食共同調理場中規模改修工事（建築二期）		28,454,800
・北部学校給食共同調理場中規模改修工事（ボイラー設備）		34,658,800
○学校給食食育推進事業		462,147
・給食展・参加賞及び記念品		72,864
・給食展用等消耗品		315,540
○学校給食設備整備事業		69,745,753
・共同調理場・単独調理校・受入校の備品整備等		
○学校給食費助成事業		11,109,499
＊第3子以降の給食費補助（補助金交付決定件数 251件）		

議案第 23 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、審議願いたく提案する。

令和 8 年 8 月 17 日提出

大和市教育委員会

教育長 藤 井 明

令和8年度

教育委員会の自己点検・評価
報 告 書

＜令和7年度事業＞

大和市教育委員会

— 目 次 —

○ はじめに	… … … … …	1
・ 「大和市教育目標」「社会教育の基本目標」	… … … … …	2
・ 大和市教育委員会が実施する自己点検・評価について	… … … … …	3
・ 大和市学校教育基本計画の施策体系	… … … … …	4
・ 大和市生涯学習推進計画の施策体系	… … … … …	4
 (1) 大和市教育委員会教育長及び委員の活動内容の報告	… … … … …	5
 (2) 大和市学校教育基本計画にかかわる点検・評価シート	… … … … …	7
基本目標 1 多様性を尊重し、人や社会とつながる力を育みます	… … … … …	8
基本目標 2 新しい時代に求められる資質・能力を育みます	… … … … …	21
基本目標 3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育みます	… … … … …	34
 (3) 大和市生涯学習推進計画にかかわる点検・評価シート	… … … … …	47
施策目標 1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します	… … … … …	48
施策目標 2 学習を通じて人と人とのつながりを創出し、交流の輪を広げます	… … … … …	69
施策目標 3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります	… … … … …	77

○ はじめに

社会の加速度的な変化に伴う様々な課題に対応するため、教育行政には新たな役割が求められており、本市教育委員会では、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書としてまとめております。

この報告書は、教育委員会制度を定めている「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けされているものです。

平成27年4月、同法の改正により、抜本的な教育委員会制度改革が行われました。その柱として掲げられたのが、「委員長と教育長を一本化した新教育長の設置」「教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化」「総合教育会議の設置」「首長による教育に関する大綱の策定」の4点です。

本市においても、平成27年10月1日から新制度が適用され、教育長と4人の委員が合議体としての教育委員会を形成し、以下、学校、図書館、公民館などの教育機関と、それらを支えていく事務局が組織されています。

教育委員会は、効果的な教育行政を推進するとともに、住民への説明責任を果たすという大きな役割があります。そのためのツールの一つがこの「点検・評価」です。教育長、委員をはじめ、教育委員会の職員一人ひとりが、この機会に本市の教育の管理及び執行の状況を確認し、各々の立場と職責をもって、大和の教育を支え、発展させていくべきものと考えます。

令和8年8月 大和市教育委員会

○ 大和市教育委員会教育長・委員（令和8年8月現在）

○ 教育長	藤 井 明
教育長職務代理者	前 田 良 行
委 員	森 園 廣 子
委 員	伊 藤 健 司
委 員	三 浦 里 美

大 和 市 教 育 目 標

わたくしたち大和市民は、文化の香り高い、活力ある大和市づくりを目指している。そのためには、「人間尊重の精神」を基盤としなければならない。

その基盤の上に、自分をしっかりと持ち、他の人々と連帯できる創造性豊かな人間として自己を磨き伸ばしていくことが求められる。

心身ともに健康な人
自立心を持つ人
学び続ける意欲を持つ人
思いやりの心を持つ人
自然を大切にする人
愛情と信頼に結ばれた家庭づくりをする人
近隣の人たちと共に生きる人
豊かな文化をはぐくむ人
国際社会の一員として行動できる人

平成元年 4 月 1 日制定

社 会 教 育 の 基 本 目 標

社会構造の成熟化により、人々の学習への関心や要求は多様化し、内容も高度・専門化している。また活動の場は、時間的にも空間的にも拡大している。

こうした背景から生まれた生涯学習社会において、社会教育は大変重要な役割を占め、その期待はますます大きくなってきている。

そこで、家庭・学校・地域社会の総合的な協力・連携を図り、学習機会の拡充・学習活動への支援など、社会教育活動の推進を積極的に展開する必要がある。

そのためには「大和市教育目標」を基盤に、

- (1) 健康で明るく、愛情に満ちた家庭を築く
- (2) 豊かな心を持ち、ゆとりある地域づくりに参加する
- (3) 平和を愛し、国際的な視野を身につける
- (4) 自然とふれあい、うるおいある文化を育む
- (5) 楽しく学び、人生に生きがいを持つ

など、主体的に行動できる人間形成をめざすことを目標とする。

平成 4 年 4 月 1 4 日制定

○ 大和市教育局が実施する自己点検・評価について

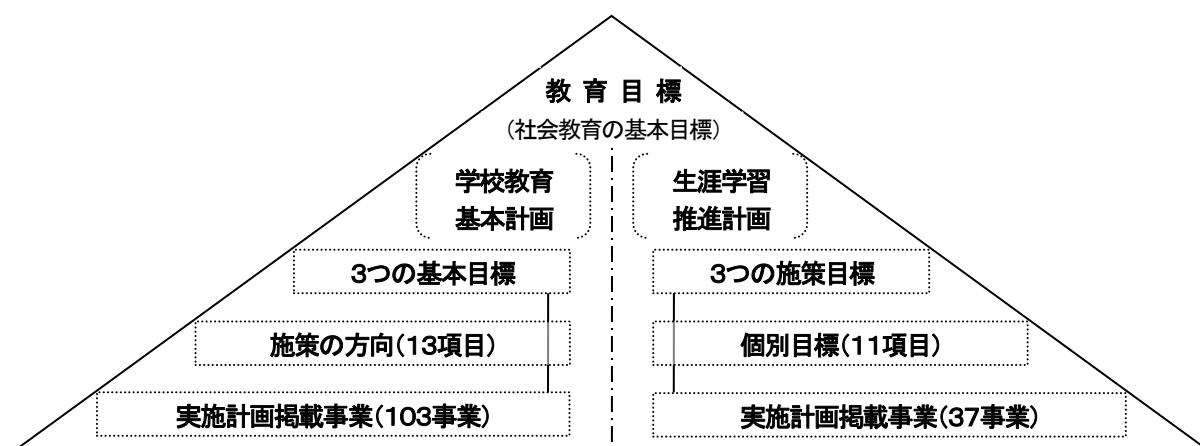
（１）基本的な考え方

「大和市教育局の自己点検・評価」は、「大和市教育局目標」及び「社会教育の基本目標」に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについてチェックするものです。教育委員会自らがチェックすることで、教育委員会の本来の機能の強化と活性化、教育委員会の事業の充実に資するものであると考えています。

（２）点検・評価の方法

教育委員会の事業は、「大和市教育局基本計画」と「大和市教育局生涯学習推進計画」の二つの計画に基づき実施しています。「大和市教育局基本計画」は「３つの基本目標」、「大和市教育局生涯学習推進計画」は「３つの施策目標」と、各計画に定めたそれぞれの施策に向けての達成度、課題等を検証することにより、大和市教育局の点検・評価としています。

◆ 大和市教育局の点検・評価に至る体系図



各計画では、成果を計る目安となる指標を設け、計画の進行管理を行うこととしていることから、これらの指標の目標数値に対する、令和7年度の実績値を踏まえ評価を行います。なお、児童や生徒の育ちなど、数値化した指標で評価することは適さない面もあることから、評価にあたっては成果指標だけでなく、その他の状況説明を加え、総合的に行います。

◆ 学識経験者の知見の活用について

教育委員会自らが行う「点検・評価」であるということから、点検・評価の客観性をより一層確保するため、点検・評価結果内容について、外部の学識経験者と教育委員との意見交換の場（令和8年7月27日・30日：教育委員会協議会）を設けました。その後、教育委員会会議の審議に付し、決定する方法を採りました。

◆ 学識経験者

放送大学神奈川学習センター 所長・特任教授 加藤 圭司 氏
文教大学人間科学部 教授 青山 鉄兵 氏

◎大和市学校教育基本計画の施策体系

基本目標	施 策 の 方 向	頁
1. 多様性を尊重し、人や社会とつながる力を育みます		8
	(1) 互いを尊重し、認め合う学校づくりの推進	8
	(2) 一人ひとりに応じた不登校対策の充実	11
	(3) 支援の必要な児童生徒への適切な教育の推進	15
	(4) 地域と協働した学校教育の推進	18
2. 新しい時代に求められる資質・能力を育みます		21
	(1) 学習過程を改善し質の高い学びを実現する取り組みの推進	21
	(2) 想像力を育む読書活動の推進	24
	(3) 豊かな人間性を育む体験学習の充実	26
	(4) 本市の教育課題に対応した研究・研修の実施	28
	(5) 教育 I C T 環境の整備及び利活用の推進	31
3. 安全安心な環境を整え、健康な心身を育みます		34
	(1) 健康な心身を育成する健康教育の推進	34
	(2) 健康な心身を育成する食育の推進	37
	(3) 安全安心で、落ち着いて学べる環境づくりの推進	40
	(4) 教職員が働きやすい環境づくりの推進	44

◎大和市生涯学習推進計画の施策体系

施策目標	個 別 目 標	頁
1. 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します		48
	(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供	48
	(2) 生涯各期に合わせた学習機会の提供	51
	(3) 多様な学習ニーズや家庭教育支援など現代的課題に合わせた学習機会の提供	57
	(4) 健やかな心身を育成するスポーツや健康に関する学習機会の提供	61
	(5) 創造力と感性を育む芸術・文化や郷土の歴史・伝統文化に関する学習機会の提供	64
2. 学習を通じて人と人とのつながりを創出し、交流の輪を広げます		69
	(1) 情報提供や学習相談による支援	69
	(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援	72
	(3) 学習による市民相互の交流への支援	74
3. 学習のための環境や仕組みの充実を図ります		77
	(1) 学習施設の適切な維持管理・機能の充実	77
	(2) 支援・推進体制の充実	78
	(3) 関係機関との連携推進	81

(1) 大和市教育局教育長及び委員の活動内容の報告

教育委員会教育長は常勤の特別職として、委員は非常勤特別職として、それぞれ任命を受け、教育委員会の会議で議論を交わし、また学校訪問により現場の把握に努める、といった活動を行っています。

教育委員会教育長・委員 (令和7年度末現在)	教育長	藤 井 明
	教育長職務代理者	前 田 良 行
	委 員	森 園 廣 子
	委 員	伊 藤 健 司
	委 員	三 浦 里 美

1. 教育委員会の会議

教育委員会の会議は、月1回（原則第4木曜日）開催する「定例会」、急施により議論する必要がある場合などに開催する「臨時会」、そして重要な案件などを検討する場合などに開催する「協議会」があります。

議案として決定する内容は、大和市教育局教育長に対する事務委任等に関する規則第2条で定められており、具体的には「教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。」「教科用図書の採択に関すること。」「委員会規則・訓令・要綱の制定又は改廃を行うこと。」など17項目にわたって規定されています。

○ 定例会及び臨時会の開催数 ・ ・ ・ 12回（臨時会の開催なし、傍聴者数合計：17名）

・ 議案、報告の件数 ・ ・ ・ 議案26件、報告1件

委員会規則等の制定又は改廃を行うこと。	6件
校長及び教頭並びに事務局等職員の任免等に関すること。	5件
教科用図書の採択に関すること。	2件
附属機関に対する諮問及び附属機関の答申又は建議に関すること。	2件
訴願、訴訟、請願及び陳情に関すること。	0件
その他	12件

○ 協議会の開催数 ・ ・ ・ 12回

【議 題（主なもの）】

- ・ 総合教育会議について ・ 教育委員会の自己点検・評価について
- ・ 「大和市教育局委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告について
- ・ 給食費の改定について ・ 大和市政財政健全化ビジョンについて
- ・ 大和市立学校教員の業務量管理・健康確保措置実施計画について

2. 教育委員会教育長及び委員による学校訪問

学校訪問は、授業や課外活動、教育施設の様子などを見学するほか、委員の決めたテーマに沿って意見交換を行うとともに、学校が抱える課題や学校からの要望を聞き取ります。学校訪問は、教育委員と学校との率直な意見交換を通じて、教育委員が学校現場の実情を把握するための重要な機会です。

◆ 令和7年度学校訪問のテーマ 「魅力ある学校づくり」 【小・中学校共通】

- 10月訪問 小学校3校、日本語支援センター「スマイル」
- 11月訪問 小学校1校、中学校2校、特別支援教育センター「アンダンテ」

3. 総合教育会議と「大和市教育大綱」について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月に施行され、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。併せて、地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議その他教育に係る事項についての協議・調整を行うため、総合教育会議を設けるものとされました。

本市においても、総合教育会議で市長と教育委員会が協議を重ね、平成28年2月、初めての「大和市教育大綱」が策定され、令和元年度に改定を行いました。内容については、総合計画を基に、学校教育基本計画や生涯学習推進計画などの関連する計画を踏まえるとともに、次代に即した課題なども勘案されており、対象期間は、令和2年度から令和6年度までとされています。令和6年度には、令和7年度から令和11年度までを対象期間とする新しい教育大綱の改定を行いました。

※「大和市教育大綱」の内容は、市のホームページで公表しています。

- 令和7年度 大和市総合教育会議の開催回数・・・2回
 - 第1回：令和7年度の教育大綱関連事業について
 - 第2回：教育大綱関連事業の令和6年度の成果と今後の取組の方向性について

4. その他

（参加した主な行事）

教育長及び教育委員として、以下の行事等に参加し、又は出席しました。

- | | |
|-------------|----------------|
| ・教育委員会表彰式 | ・学校研究発表会 |
| ・二十歳の祝典 | ・各校での運動会等行事 |
| ・各校での卒業式等式典 | ・教育委員会主催のフォーラム |
| ・各種総会及び会議 | など |

点検・評価シート（１）

大和市学校教育基本計画

◆ 評価の基準について ◆

○施策の方向の「達成度」

A評価	施策の進捗状況が、令和７年度に期待された結果を上回っている。
B評価	施策の進捗状況が、令和７年度に期待された通りの結果になっている。
C評価	施策の進捗状況が、令和７年度に期待された結果を下回っている。



○基本目標の「総合評価」

A評価	基本目標の実現に向けて、期待を上回る結果が表れている。
B評価	基本目標の実現に向けて、期待された結果が表れている。
C評価	基本目標の実現に向けて、期待された結果が表れていない。

教育委員会の自己点検評価

基本目標１ 多様性を尊重し、人や社会とつながる力を育みます

一人ひとりの多様性を認め、尊重する意識を育てます。

他者や社会と関わることができる力を育てます。

【施策の方向１－１】 互いを尊重し、認め合う学校づくりの推進	【施策の達成度】 B
主な取り組み	
【いじめのない学校生活への支援】 児童指導において、いじめ等の多様化する対応の充実を図るため、全小学校に児童支援中核教諭を配置し、子どもたちが安心して学校生活が送れるよう取り組みます。 市内全小学校５・６年生及び全中学生を対象にした匿名報告・相談アプリ「STANDBY」を導入しています。 【青少年等の相談と、教職員に向けた学校相談体制の支援】 青少年（就学から３０歳まで）やその保護者・教職員の相談を受け、いじめを含め学校生活全般について適切な支援を行います。	
主要な施策の成果	
【教育研究支援事業】（指導室） ・各学校が創意工夫を生かした教育活動を展開し、「魅力ある学校づくり」を推進できるよう、令和７年度より新たに「魅力ある学校づくり」のための教育研究費を各学校に交付しました。また、指導主事等による学校訪問を積極的に行い、支援しました。 【いじめ等対策事業】（指導室） ・全小学校に児童支援中核教諭を配置し、多様化するいじめ等への対応の充実を図りました。 ・児童生徒指導に見識のある学校支援員を配置し、いじめ等事案への対応に関して助言や支援を行いました。 ・全小学校５、６年生及び全中学生を対象に導入しているいじめの匿名報告・相談アプリ「STANDBY」を活用し、いじめ等の早期発見・早期対応に努めました。 ・事案共有や事例研修を通して、各学校が丁寧で素早い対応ができるように、中学校生徒指導連絡協議会、いじめ問題対策連絡協議会を開催しました。 ・いじめ・暴力行為等防止ポスターを募集し、いじめ防止に努めました。 ・スクールロイヤーを配置し、各学校の児童生徒指導や保護者対応において、法的な観点で助言を受け、適切に対応することができました。また、スクールロイヤーによる学校訪問を実施し、管理職等に対して、スクールロイヤーの活用方法や各学校が抱える課題について助言等を行いました。 【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室） ・青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる来室相談と電話相談や、全小学校へ派遣している教育相談員による来室相談において、児童や保護者からのいじめに関する不安や悩みなどの相談があった場合、学校や指導室、その他関係機関との情報共有を行い、課題解消に向けて対応しました。	

今後の主な課題

【教育研究支援事業】（指導室）

- ・令和7年度から市内全小中学校が実態や課題に応じて、創意工夫を生かした教育活動を展開する「魅力ある学校づくり」に取り組んでいます。
- ・学校が子どもたちにとって居心地のよい場所となるよう、教職員が子どもたちに寄り添いながら、子どもたちの仲間意識を醸成し、お互いのよさを認め合える関係づくりを進めていく必要があります。
- ・今後も、学校支援を行うほか、各学校の研究の取り組みを共有できる仕組みを作るなど、「魅力ある学校づくり」の更なる推進を図っていく必要があります。

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・多様化する課題に対し、指導と支援の二つの視点から児童生徒理解に努めるための教職員の資質及び能力の向上が必要です。また、いじめ防止対策推進法に関する理解を深め、全教職員が法の趣旨に則った適切な対応を図れるようにする必要があります。
- ・いじめについては、内容が複雑かつ深刻化している場合があり、早期発見・早期対応が重要となってきました。また、教員の抱え込みや初期対応のトラブルにより、事案が重大事態につながるおそれもあることから、いじめ認知後、校内で早急に情報を共有すること及び組織的に対応することが必要です。
- ・SNS等による潜在的ないじめの予防と早期発見が必要です。
- ・教職員の多忙等、様々な要因により、教育相談体制の弱体化が懸念されます。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・相談件数が増加する中、3名のスクールソーシャルワーカーがその専門性を生かして学校と連携し、児童生徒の情報を共有するとともに、いじめを一要因とする不登校等の児童生徒の抱える課題に対して、どのように対応していくか、他部署等と連携して、組織的・計画的な活動方法を継続して検討する必要があります。
- ・深刻な相談ケースについて、充実した相談活動をより推進する体制を構築する必要があります。

成果指標

「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査による）

実績値							最終目標値
R5	R6(計画策定時)	R7	R8	R9	R10	R11	R11
95.9%	96.1%	96.3%	—	—	—	—	100%

（指標設定の理由）

「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を児童生徒一人ひとりに徹底させる必要があるため、児童生徒の意識調査を指標として設定します。

（目標値設定の理由）

全ての児童生徒が「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を持つことが必要であるため、100%を目標値として設定します。

成果指標		「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査による）					
実績値							最終目標値
R5	R6(計画策定時)	R7	R8	R9	R10	R11	R11
68.0%	69.4%	72.9%	—	—	—	—	84.7%
(指標設定の理由) 児童生徒が困ったときに相談しやすい環境や信頼関係を整える必要があるため、児童生徒の意識調査を指標として設定します。 (目標値設定の理由) 現状値を基に、相談できていない児童生徒の半減を目標値として設定します。							
成果指標		「学校に行くのは楽しい」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査による）					
実績値							最終目標値
R5	R6(計画策定時)	R7	R8	R9	R10	R11	R11
84.7%	87.0%	87.5%	—	—	—	—	100%
(指標設定の理由) 児童生徒が「学校に行くのは楽しい」という意識を持てる学校にしていく必要があるため、児童生徒の意識調査を指標として設定します。 (目標値設定の理由) 全ての児童生徒が「学校に行くのは楽しい」と感じてほしいため、100%を目標値として設定します。							
成果指標に対する評価							
成果指標はいずれも増加しています。特に「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と答えた児童生徒の割合は3.5%増加しており、各学校の相談体制の整備や取り組みの成果が表れています。引き続き、いじめ等の早期発見・早期対応ができるように相談体制を充実し、他部署等との連携をさらに深めていく必要があります。 また、「学校に行くのは楽しい」と答えた児童生徒の割合は、ほぼ横ばいであり、目標値に近づけるよう、各学校がそれぞれの特色を生かした「魅力ある学校づくり」を推進していく必要があります。							

【施策の方向1－2】 一人ひとりに応じた不登校対策の充実	【施策の達成度】 B
主な取り組み	
【不登校の未然防止対策】 「よりよい学校生活のためのアンケート」を実施し、学級や個人の状態を客観的に把握し、よりよい集団づくりや不登校・いじめの防止に役立てる学級づくりに取り組みます。 【不登校の児童生徒と保護者に向けての支援】 不登校児童生徒が学校以外で活動する場として教育支援教室（まほろば教室、ひだまりの教室）を、長期不登校生徒の社会的自立を目指す学びの多様化学校（引地台中学校分教室）をそれぞれ運営するとともに、各学校での不登校に対する取り組みが活性化されるよう積極的な働きかけをします。 中学校には不登校生徒支援員を、小学校には不登校児童支援員を配置し、不登校や登校を渋りがちな児童生徒が、学校生活を安心して過ごせるように学習支援や教育相談・家庭訪問を行います。 不登校や登校を渋りがちな児童生徒の保護者に向けて、その悩みを理解し支援するために特別相談員を交えた保護者会を開催します。	
主要な施策の成果	
【教育研究支援事業】（指導室） ・新たな不登校を生み出さないためにも、各学校が創意工夫を生かした教育活動を展開し、「魅力ある学校づくり」を推進できるよう、令和7年度より新たに「魅力ある学校づくり」のための教育研究費を各学校に交付しました。 【いじめ等対策事業】（指導室） ・児童支援中核教諭を小学校各校に配置し、各校でのきめ細やかな指導・支援を行うほか、匿名報告・相談アプリ「STANDBY」を活用し、いじめ等の早期発見と早期対応に努めました。 【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室） ・青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる来室相談と電話相談において、不登校に関する相談に対応し、学校や関係機関との連携も図りながら継続的な支援を進めました。 ・教育相談員を小学校へ派遣し、児童や保護者の不登校に関する不安や悩みなどの相談に対応し、学校と連携した有効的な支援を行いました。 ・スクールソーシャルワーカーの専門性の活用に加え、家庭、学校、地域の関係機関が連携することにより、不登校に関する複雑化した悩みや不安を抱える児童生徒とその保護者に対して、課題解消に向けた支援を行いました。 ・不登校の解決を図るため、青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーがチームを組み、それぞれの専門性を生かして内的要因・外的要因の両面からアプローチするよう相談体制を構築し、地域を分けてチームで受け持つことで、必要な情報を共有しながら、学校へ働きかけるなどの支援を実施しました。	

【不登校児童生徒援助事業】（青少年相談室）

- ・全ての小中学校に配置している不登校児童生徒支援員は、年間合計で13,045件の学習支援、教育相談、家庭訪問を行っており、学校と連携して不登校の未然防止や早期対応に努めるとともに、教室に入ることができない児童生徒の継続的な別室登校や不登校状態の改善につなげました。
- ・不登校の児童生徒が通室する教育支援教室「まほろば教室」において、学習支援、人間関係作りを中心に、体験活動などを積極的に取り入れ、児童生徒の社会的自立を図りました。
- ・「まほろば教室」に教育相談員を配置し、不登校の相談から「まほろば教室」への通室につなげるとともに、「まほろば教室」に通室する児童生徒への継続的な支援を行いました。
- ・不登校の児童生徒の保護者に対し、不登校状態の改善に向けた「登校を考える保護者会」を開催し、教育相談アドバイザーの助言を受ける機会や保護者同士がお互いの思いを語る機会を設けました。
- ・令和4年4月の「引地台中学校分教室」の開室をきっかけに、改めて長期にわたって学校へ登校できていない生徒とのつながりが生まれました。また、児童生徒の社会的自立に向け、児童生徒一人ひとりにあった支援を、本人及び保護者に対し継続的に行いました。
- ・全国的に不登校児童生徒数出現率は増加傾向にある中、本市中学校においては、令和6年度は前年度に比べ0.14%減少しました。^{注1}

特記事項

【不登校児童生徒援助事業】（青少年相談室）

- ・分教室1期生(令和4年度卒業生)の令和8年4月からの主な進路状況については、就労・進学（4年制通信制高校、大学）・その他となっています。

今後の主な課題

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・各学校では、新たな不登校の児童生徒を生み出さないために、「魅力ある学校づくり」や授業づくり、人権意識の向上、多様な子どもたちを包摂する柔軟な取組などが求められています。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・現在不登校状態にある児童生徒に対して、各学校や他機関との連携を図りながら、個に応じた支援体制の更なる充実が必要です。

【不登校児童生徒援助事業】（青少年相談室）

- ・全小中学校に不登校児童生徒支援員を配置し、校内支援センターにて、登校に困難さを抱える児童生徒の生活や学習の支援、教育相談、家庭訪問などを行っています。
- ・「まほろば教室」が、不登校児童生徒にとって、居場所の一つとなるよう、児童生徒の実態に応じて、その在り方や取り組みを見直していく必要があります。
- ・不登校などをテーマとした研修会や保護者会を充実し、若手教員や保護者への支援を幅広く行う必要があります。
- ・教育相談コーディネーターや担任と連携し、不登校に対する初期対応の迅速化、円滑化を図り、一人ひとりの児童生徒に対する指導・支援方法について、各小中学校、全教職員と共有できるよう学校への働きかけを進めていく必要があります。
- ・不登校状態が長期化・固定化した生徒に対し、「登校のみを目標としない新たな学びの場」として「引地台中学校分教室」を選択肢の一つに加え、社会的自立に向けた多様な働きかけをする必要があります。
- ・不登校については、低年齢化している傾向があり、本市小学校においても、令和6年度の不登校児童数出現率は前年度と比べると0.23%増加したため、今後、不登校児童生徒支援員の勤務時間や勤務日数を増やすことを検討したり、業務内容を再考したりする必要があります。^{注1}
- ・学校が各校の不登校児童生徒の背景について理解を深め、実態に合わせて主体的に関わることができるよう、対応力向上を目指す研修を行う必要があります。また、不登校を未然に防止するための学校全体の環境整備に関する研修や、各校の校内教育支援センターの実態に合わせた指導助言を行う必要があります。

成果指標		学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査による)						
実績値								最終目標値
	R5(計画策定時) ^{※1}	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R11
小学校	70.9%	66.4%	※2	—	—	—	—	82.9%
中学校	57.6%	56.5%	※2	—	—	—	—	72.6%

(指標設定の理由)
誰一人取りこぼすことのない教育の取り組みを示す指標として設定します。

(目標値設定の理由)
令和5年度末の現状値を踏まえ、毎年2ポイント、2.5ポイント程度改善させることをそれぞれ目指し、目標値を設定します。

※1 計画策定時は令和6年度の数値が出ていなかったため、本計画においては令和5年度を参考数値としました。

※2 令和7年度の実績値については数値が出ていないため本報告書においては令和6年度までの記載となります。

^{注1} 令和7年度の不登校児童生徒数出現率については数値が出ていないため、令和6年度と令和5年度を比較しています。

成果指標に対する評価

令和6年度の「学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒の割合」は、令和5年度と比べると減少しています。しかしながら、「学校内外の機関で専門的な指導・支援を受けていない児童生徒」であっても、ほとんどの不登校児童生徒が教職員や不登校支援員など、学校の教職員とつながることはできています。学校や不登校支援員による、教室以外での居場所づくり・学習環境づくり・児童生徒との関係づくり等が、不登校児童生徒の出席率改善につながるため、引き続き支援員の業務内容の充実と継続した支援体制の構築に取り組む必要があります。

今後は、学校での未然防止や、初期段階での対応をより進めるために、学校と教育委員会、関係機関がより連携していく必要があります。また中学校では、小学校からの情報の引継ぎと連携を強化し、スムーズな環境適応が図られるように配慮した支援を行うことが重要です。

【施策の方向1－3】 支援の必要な児童生徒への適切な教育の推進	【施策の達成度】 A
主な取り組み	
【特別支援教育の推進】 特別な教育的支援を要する児童生徒に対し、教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行うことにより、特別支援教育の充実を図ります。 【日本語教育支援の推進】 日本語指導が必要な児童生徒に対し、初期日本語指導及び適応指導を実施するなど、日本語での学習内容等を理解できるように支援します。 【大和市特別支援教育センター相談業務の充実】 特別な教育的支援を要する児童生徒が、適切な就学ができるようにします。 【大和市特別支援教育巡回相談チームの派遣の充実】 学校からの要請に基づき、児童生徒の支援方法や校内支援体制についての相談を行います。 【通級指導教室（はぐくみの教室・ことばの教室）の運営】 通常の学級に在籍で、特別な教育的支援を要する児童生徒に対し、学校と連携しながら、指導・支援を行います。	
主要な施策の成果	
【小・中学校特別支援教育就学奨励事業】（学校教育課） ・特別支援学校への就学奨励に関する法律等の趣旨に基づき、大和市立の小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒等の保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図りました。 【特別支援教育研究事業】（指導室） ・大和市特別支援教育研究会において、教職員の特別支援教育に係る専門的な知識やスキルの向上のため、学習会を実施しました。また、小学校では3、4年生を対象に宿泊移動教室、中学校では9校合同の交流会を実施しました。 【外国人児童生徒教育推進事業】（指導室） ・令和7年4月に設置した日本語支援センター「スマイル」を拠点として、日本語指導が必要な児童生徒に対して、より細やかな支援ができるよう体制を整えました。 ・外国人児童生徒に対し、日本語指導員による日本語指導、及び教員と連携した教科支援、並びに外国人児童生徒教育相談員の派遣による教育相談、通訳及び母語支援などを行うことにより、日本語の定着や母語継承に向けた教育を行いました。 ・国際教育担当者会を開催し、外国人児童生徒に関する日本語指導や共生教育について学ぶことで、国際教育担当者の理解を深めました。 ・年度途中に編入する外国人児童生徒や就学前の外国人児童生徒への教育相談を実施した上で、学校に対し情報提供を行い、スムーズな就学につなげました。 ・就学前の外国人児童生徒への入学準備支援を大和市国際化協会へ委託することで、外国人児童生徒とその保護者への支援を行いました。 ・外国人児童生徒の保護者に対し、通知文書等の内容が正確に伝わるよう、翻訳を行いました。	

【特別支援教育推進事業】（指導室）

- ・特別支援学級や通常の学級の担当教諭等を対象に特別支援教育推進研修会を開催しました。
- ・98名の特別支援教育ヘルパー、37名の特別支援教育スクールアシスタントを配置し、充実した支援体制を設けることにより、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応え、児童生徒の困り感の解消につなげました。
- ・大和市特別支援教育巡回相談チームの派遣については、各学校からの要請に基づいて実施していることに加え、特別支援教育担当指導主事や特別支援教育相談員による学校訪問などを通して、各学校の状況を把握した上で、必要に応じて実施しました。
- ・6名の児童生徒が通室している教育支援教室「ひだまりの教室」では、障がいの状態や教育的ニーズに合わせ、個別に支援を行いました。また、学校とのケース会では、学校で安心して過ごすためにどのような支援体制や支援を行っていくかについて助言しました。
- ・特別支援教育センターに設置した「はぐくみの教室」において、通常の学級に在籍している情緒面や行動面、学習の仕方に課題がみられる児童生徒に対して、より豊かな人間関係を築き、安心して学校生活を送ることができるよう、一人ひとりの特性に応じた支援や指導を行いました。
- ・就学相談・移籍相談・教育相談などの相談体制の充実を図りました。また、より機動的に学校を訪問し、各学校の実態把握に努め、ケース会への参加や教職員への指導及び助言を行いました。
- ・市内3校に設置されていることばの教室では、ことばや聞こえに課題がある児童に対し、課題を改善するための指導を行いました。
- ・特別支援教育担当指導主事と特別支援教育相談員が、特別な配慮を要する児童生徒の保護者からの相談を受け、個々のニーズに応じた対応や支援に関するアドバイスを行いました。

特記事項

【外国人児童生徒教育推進事業】（指導室）

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対して、より細やかな支援ができるよう、日本語指導の拠点として、渋谷小学校内に、日本語支援センター「スマイル」を令和7年4月に設置しました。
- ・学校内にプレクラスが移設されたことにより、児童生徒や保護者にとって、日本の学校生活がよりイメージしやすい環境となりました。
- ・プレクラススタッフと渋谷小学校の国際教育担当者との間で、連絡協議会を開くなど連携を密に図り、市内小中学校の教員に対し公開研修授業を実施しました。

今後の主な課題

【外国人児童生徒教育推進事業】（指導室）

- ・令和7年4月に設置した日本語支援センター「スマイル」を拠点として、日本語指導が必要な児童生徒に対して、より細やかな支援ができるよう、学校への周知や学校との連携が必要です。
- ・大和市国際化協会やボランティアの方々など関係者との情報共有を通じ、連携を強めていく必要があります。

【特別支援教育推進事業】（指導室）

- ・各学校において、全ての教職員の特別支援教育に対する理解と専門性の向上、校内支援委員会の確立等、特別支援教育の支援体制の再整備が進められており、特別支援教育担当指導主事や特別支援教育相談員による学校訪問の充実が必要です。
- ・支援の必要な児童生徒が年々増加し、教育的ニーズも多様化しているため、特別支援教育スクールアシスタント、特別支援教育ヘルパー及び看護師の計画的な配置を、今後も継続していくことが必要です。
- ・巡回相談の活用に向け、各学校の教職員へ積極的に周知を図っていく必要があります。特別支援学級に在籍し不登校の状態にある児童生徒への支援のため、青少年相談室と連携し、「ひだまりの教室」の機能を充実させる必要があります。
- ・国や県、他自治体のインクルーシブ教育の推進の動向を注視しながら、本市の特別支援教育の支援体制の課題を整理し、検討していく必要があります。
- ・ことばと聞こえの障がい、早期からの指導や訓練が有効であり、小学校入学段階での早期入級が望まれるため、広く周知することが必要です。
- ・ことばの教室では、個々のニーズに対応するための機器や防音効果の高い施設の整備が必要です。
- ・重度障がいや医療的ケア等、教育的ニーズの高い児童生徒の入学・進学に向けた相談に対応するため、教職員には、より専門的な知識が求められます。また、スムーズな入学・進学につながるよう、受け入れる学校の支援体制に対する助言や指導を行う必要があります。

成果指標		大和市特別支援教育センターで扱った、特別支援や発達に関する保護者や学校からのべ相談件数					
実績値							最終目標値
R5(計画策定時)※	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R11
436件	452件	439件	—	—	—	—	496件
（指標設定の理由） 保護者と学校の教員が専門家と相談することは、特別な教育的支援の必要な児童生徒への適切な教育の推進につながります。一人ひとりの子どもに適した教育が行われていることを示す指標として設定します。 （目標値設定の理由） 特別支援や発達に関する保護者や学校からの相談の充実を図るため、毎年前年度10件増を目標値とします。 ※計画策定時は令和6年度の数値が出ていなかったため、本計画においては令和5年度を参考数値としました。 （参考値 令和5年度センターで扱った相談319件+巡回相談117件=436件）							
成果指標に対する評価							
相談件数は毎年400件を越えており、保護者や学校からの相談ニーズの高さがうかがえます。各種相談では、関係機関と連携し、本人・保護者との合意形成を図り、よりよい学びの場につなげることができています。巡回相談については、引き続き管理職も含め教職員への周知を積極的に行い、巡回相談の良さに気づくことができるような働きかけを行うことが必要です。							

【施策の方向1－4】 地域と協働した学校教育の推進	【施策の達成度】 B
主な取り組み	
【社会に開かれた教育活動】 学校・家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を進めることにより、共通したビジョンを持ち、学校教育の充実を図ります。 【地域と連携した教育活動】 地域の方々が持っている専門的な知識・技能及び経験を学校教育に取り入れることを推進します。 【教育活動の紹介】 特色ある教育活動を大和市ホームページ等で公開し、市民に周知することにより、学校教育への理解を図ります。 【大和市の教育に関する統計等の資料の発行】 前年度の活動成果や指針を集約した統計及び研究検討の資料として、「大和の教育」を発行します。また、発行した内容については、大和市ホームページへ掲載します。 【教育功労者の表彰】 学校教育や社会教育の分野において、長年にわたり活動いただいた功労や、他の模範となった功績をたたえ、表彰します。	
主要な施策の成果	
【教育委員会運営事務】（教育総務課） ・教育委員会定例会を12回開催し、延べ17名の方が傍聴しました。 ・教育委員の意見を施策により反映できるよう、協議会を12回開催しました。 ・市民等の声が直接教育委員に届くよう、「教育委員への手紙」を受け付けました。 ・教育委員会のホームページにおいて、会議録や会議資料を公開しました。 【教育委員会褒章事業】（教育総務課） ・令和7年度は、教育功労者として37名と4団体を表彰しました。 【大和の教育刊行事業】（教育総務課） ・教育委員会の主な活動実績、統計、資料などを集約して一冊の本にまとめた「大和の教育」を刊行し、関係各所に配布するとともに、教育委員会のホームページに掲載しました。 【小・中学校児童・生徒活動等運営事業】（学校教育課） ・児童生徒の病気、けがの見舞いや、地域で開催するお祭りやイベント等により必要となる費用を学校交際費とし交付することで、学校運営の円滑化を図りました。	

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室） ・学校が地域と連携し、社会とつながる協働的な学びづくりの環境を整えるため、学校運営協議会を、新たに桜丘小学校・上和田小学校に設置しました。 ・学校からの推薦をもとに、学校評議員を依頼、学校運営協議会委員を委嘱し、学校の教育目標や経営方針についての意見交換や学校関係者評価を実施しました。 ・学校支援ボランティア人材バンクに登録された専門的な知識や技術を持った地域の方々の情報を各校へ提供し、教科学習などで活用しました。 【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所） ・各種広報紙のホームページ上での公開を通して、子どもたちの学校での様子等を広く市民に伝えました。							
今後の主な課題							
【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室） ・学校と保護者や地域住民、その他の関係者が協働しながら教育活動を推進していく体制を再構築するため、令和9年度、大和市立全小中学校への学校運営協議会設置に向けて、関係機関と連携して、準備を進めていく必要があります。 ・学校における働き方改革を進めることも大切ですが、学校が地域とのこれまでの関係性を基盤として、地域とより連携・協働を図るよう努めていく必要があります。 【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所） ・現在の学校教育について広く市民に周知するとともに、市民の関心のある情報を発信する必要があります。							
成果指標		「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査による)					
実績値							最終目標値
R5	R6(計画策定時)	R7	R8	R9	R10	R11	R11
65.4%	78.0%	75.4%	—	—	—	—	80.0%
(指標設定の理由) 地域や社会との活動を通じて、地域や社会への関わろうとする意識を持つ必要があるため、児童生徒の意識調査を指標として設定します。 (目標値設定の理由) 全国平均値からみた大和市の現状値を基に、80%を目標値と設定します。							
成果指標に対する評価							
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合が低下していることから、学校と保護者や地域住民、その他の関係者が協働して教育活動を推進していく体制づくりを積極的に進め、地域と児童生徒のつながりをより深めていく必要があります。							

基本目標１ 多様性を尊重し、人や社会とつながる力を育みます

〔総合評価〕 **B**

〔基本目標１に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針〕

施策の方向１－１「互いを尊重し、認め合う学校づくりの推進」については、各学校において、創意工夫を生かした教育活動を展開し、「魅力ある学校づくり」に取り組むとともに、いじめの未然防止、早期発見に努めています。学校が子どもたちにとって居心地のよい場所となるよう、教職員が子どもたちに寄り添いながら、子どもたちの仲間意識を醸成し、お互いのよさを認め合える関係づくりを進めていく必要があります。次期学習指導要領の改訂の動きを注視しながら、今後も積極的に指導主事等による学校訪問を行ったり、研修内容を充実させたりするなど、各学校が児童生徒に寄り添った適切な対応や関係機関との連携を図ることができるよう、様々な施策に粘り強く取り組んでいきます。

施策の方向１－２「一人ひとりに応じた不登校対策の充実」については、本人の生活リズムの乱れ、無気力、不安抑うつに不登校の要因がある児童生徒が多くみられるため、その要因の解消に向け、引き続き不登校対策に関わる研修を行うとともに、学校の実状に即した校内教育支援センターの充実を目指していきます。

施策の方向１－３「支援の必要な児童生徒への適切な教育の推進」については、支援の必要な児童生徒の教育的ニーズに応じた教育の実現に向け、大和市特別支援教育センター「アンダンテ」を拠点として、相談体制や学校への支援・指導体制の強化を着実に進めています。また、日本語支援センター「スマイル」を拠点として、日本語指導が必要な児童生徒に対して、より細やかな支援ができるよう体制整備を進めています。支援の必要な児童生徒の教育的ニーズが、多様化、複雑化していることから、校内支援体制の整備を引き続き進めていきます。

施策の方向１－４「地域と協働した学校教育の推進」については、学校に求められる教育的なニーズが多様化する一方、地域においては高齢化や世代交代等の課題があり、地域コミュニティの希薄化が懸念される中、子どもたちが地域で様々な人と関わることで、将来自立した大人になるきっかけとなるよう、学校と地域の連携を強め、地域に開かれた学校づくりから一歩進んだ地域とともにある学校づくりと、学校を核とした地域づくりを一体的に進めていく必要があります。

全体としては、各施策の方向に向けた取り組みを行うことで、概ね目標とする成果が表れています。引き続き、多様性を尊重し、人や社会とつながる力を育めるよう取り組んでいきます。

教育委員会の自己点検評価

基本目標2 新しい時代に求められる資質・能力を育みます

新しい時代に求められる児童生徒の資質・能力である、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を育てます。

【施策の方向2-1】 学習過程を改善し質の高い学びを実現する取り組みの推進	【施策の達成度】 B
主な取り組み	
【教材教具の充実】 新しい時代に求められる児童生徒の資質・能力を育むための教材教具を見定め、学習効果を高めることを意図した教材教具の充実を図ります。 【学校訪問による指導力向上の推進】 指導主事の学校訪問により、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図ります。 【教員の指導力向上の推進】 教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。	
主要な施策の成果	
【教育研究支援事業】（指導室） - 各学校が創意工夫を生かした教育活動を展開し、児童生徒の資質・能力が育まれるよう、令和7年度より新たに、「魅力ある学校づくり」のための教育研究費を、各学校に交付しました。また、積極的に指導主事等が学校訪問し、指導助言などを通して、教員の授業改善や指導力の向上につながるよう支援しました。 - 小中学校の教育研究会へ補助金を交付し、また、研究内容によっては指導主事が講師となり、国や県の動向についての情報提供や授業改善に向けた指導助言を行うなど、研究の充実を図りました。 【指導図書等整備事業】（指導室） - 各学校に指導書を配布し、教科指導を効果的に行える環境の整備を進めました。 - 小学校においては国語、英語及び算数（指導書セット）、中学校においては国語、英語及び理科（指導書セット）の指導者用デジタル教科書を配信しました。 【英語教育推進事業】（指導室） - A L T ・ A E T を派遣し、ネイティブスピーカーと直接接する機会を設け、英語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。 - 義務教育9年間を見据えた英語教育を推進するため、教育課程研究協議会や外国語教育研修会を開催し、全中学校区において小中連携を図るとともに、小学校及び中学校での外国語教育の指導力向上を図りました。 - 英語によるコミュニケーションを実際に体験する機会として、夏休みに「English Day」を実施しました。	

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・小学校において、全校児童を対象に放課後の学習を支援する「放課後寺子屋やまと」を実施し、基礎学力の向上を図りました。また、夏季休業期間中における学力向上や学習習慣の定着を目的とした「夏休み寺子屋やまと」を実施しました。
- ・中学校において、全校生徒を対象に授業中及び放課後において学習支援を行う「中学校寺子屋やまと」を実施しました。放課後の学習機会の提供や定期テスト前の学習フォローなどを行い、多様なニーズに対応しました。また、長期休業中における学習支援を実施しました。
- ・小中学校ともに、寺子屋コーディネーターが授業に入り、児童生徒の学習の様子を共有し、放課後等の学習支援につなげました。また、共有した児童生徒の情報をもとに、寺子屋コーディネーターと教員とが一緒に、児童生徒が主体的な学びとなるような授業の手立てや支援方法を考えました。

【小・中学校移動水泳授業実施事業】（指導室）

- ・小学校12校、中学校5校において、引地台温水プールでの移動水泳を実施しました。

【小・中学校教材等整備事業】（指導室）

- ・学校の要望に基づき、教育活動に必要な教材を整備しました。

【小・中学校特別支援教育教材備品等整備事業】（指導室）

- ・特別支援学級において、個々のニーズに合った教材備品等を整備することで特別支援教育の充実を図りました。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・教育の情報化に関する調査研究部会では、全ての学習の基盤となる情報活用能力を育成するための授業の在り方について調査研究を行い、体系表の文言の見直しや実践事例の収集に取り組みました。
- ・ICTの活用等に関する研修講座を開催し、教職員の指導力の向上を図りました。
- ・1人1台端末等のICT機器を効果的に活用した授業を行えるよう、マニュアルの作成や研修会の開催、活用事例の紹介等を積極的に行いました。

【理科センター運営事業】（教育研究所）

- ・様々な理科・環境教育を実践する機器の学校への貸出しや、微小生物の配布を行うことで、理科・環境教育の授業に役立てました。

特記事項

【英語教育推進事業】（指導室）

- ・これまで、ALT・AETを直接雇用して学校に派遣し、教員とのチームティーチングによる授業を行い、児童生徒が英語を使う機会を提供することなどを通して、児童生徒のコミュニケーション能力を育成してきました。令和8年度からは、民間事業者の授業企画力、教材選定力、カリキュラム運営能力を活用するため、プロポーザル方式により業者を選定し、ALT・AETの派遣を民間事業者へ委託しました。

今後の主な課題

【教育研究支援事業】（指導室）

- ・各学校の実態や課題に応じて、創意工夫を生かした教育活動を展開し、児童生徒や教職員にとって魅力ある学校となるよう、引き続き、学校支援を行い、「魅力ある学校づくり」のさらなる推進を図っていく必要があります。

【英語教育推進事業】（指導室）

- ・ALTやAETと教員との連携がスムーズに図られ、委託業者と学校との連携体制を確立できるよう、実施状況を把握し、支援していく必要があります。

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・児童生徒の資質・能力を育むために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善への取り組みを継続していく必要があります。
- ・児童生徒が与えられた課題に取り組むだけではなく、自ら目標を設定し、学習状況を見直し、目標を達成するために、何をすればよいか考えたり、諦めずに粘り強く主体的に取り組んだりできる自己調整力を育成することも必要です。また、継続して、児童生徒に必要な力をバランスよく育むために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る必要があります。
- ・次期学習指導要領の方向性や内容について、教職員への周知が必要であるため、丁寧な研修が求められます。

【小・中学校教材等整備事業】（指導室）

- ・教材教具研究協議会で見直しを行った標準教材品目票を基準とし、教材のデジタル化推進等の動向を注視しつつ、学校の要望に応じた整備を進める必要があります。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・引き続き、児童生徒の情報活用能力を育成するための授業の在り方について、実践をとおして研究を進める必要があります。
- ・学習に効果的な端末活用の事例を随時発信し、学習目的に応じた活用を推進していく必要があります。

成果指標		「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査による)						
実績値								最終目標値
	R5	R6(計画策定時)	R7	R8	R9	R10	R11	R11
小学校	81.8%	86.7%	83.9%	—	—	—	—	93.3%
中学校	80.3%	87.7%	85.1%	—	—	—	—	93.9%
（指標設定の理由） 新しい時代に求められる資質・能力を身につける必要があり、児童生徒が身につけた力を実感しながら学ぶことにより、更なる教育効果が得られるため、児童生徒の意識調査を指標として設定します。 （目標値設定の理由） 小学校では、1クラス（35人学級）当たり4から5人、中学校（40人学級）では、1クラス当たり5人、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていないと感じている児童生徒がおり、できていないと感じている児童生徒の半減を目標値として設定します。 ※成果指標は、全国学力・学習状況調査の質問項目の数値を反映しています。令和7年度の調査では、質問項目の文言が「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、<u>広げたりすることができている</u>」へと変更されています。								
成果指標に対する評価								
小学校、中学校ともに、令和6年度の計画策定時の実績より低下しています。各学校での校内研究等を通して、学習過程を改善し、質の高い学びを実現できるよう、取り組みを進めていく必要があります。								

【施策の方向2－2】 想像力を育む読書活動の推進	【施策の達成度】 B
主な取り組み	
【学校図書館教育の推進】 学校図書館の運営や活用の支援を行い、図書館教育の推進を図ります。また、学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。	
主要な施策の成果	
【小・中学校図書館教育推進事業】（指導室） ・「図書館を使った調べる学習コンクール」への積極的な取り組みと応募を各学校に働きかけた結果、多数の応募がありました。 ・学校図書館が「主体的な学び」を支える「情報センター」としての役割を担えるよう、学校図書館の環境を整備しました。 ・小学校及び中学校にデジタル新聞を活用できる環境を整備することにより、時事への関心を持つ機会を設けました。また、調べる学習の資料として有効活用することで知識を広げ、考えを深める機会を増やしました。 ・担当指導主事が中心となり、研修会での講義や演習を実施したほか、各学校を訪問し学校図書館の運営や活用について支援するなど、学校図書館教育全般の指導及び支援を行いました。 ・学校司書の全校配置により、書籍が整理されるなど、学校図書館における読書活動の環境が整い、多くの児童生徒の利用につながりました。 ・学校図書館システムによって、データの活用を進め、読書活動や学習活動の活性化を図りました。 ・令和6年7月より、市立図書館で導入している電子図書館に関して、市立小中学校の児童生徒の一人一台端末において活用できるよう、電子図書館アカウントを一斉付与しており、児童生徒の読書環境の充実を図り、学校での学習等に活用することによって、子どもの読書活動推進につなげました。 ・市立図書館と学校が連携し、市立図書館の図書をまとめて一定期間借用することで、総合的な学習の時間のほか様々な教科において、児童生徒の調べ学習の充実につなげました。	
今後の主な課題	
【小・中学校図書館教育推進事業】（指導室） ・情報活用能力の育成のための活動では、新聞や図書教材の適切な活用を図る必要があるため、引き続き、新聞の配架やデジタル新聞の配信等が必要となります。 ・学校図書館教育担当教諭と学校司書が連携を図り、児童生徒のニーズに応じた選書に努めながら、蔵書の新鮮度を高めるために計画的な入れ替えを継続していく必要があります。	

成果指標		「読書が好き」と答えた児童生徒の割合（大和市読書調査による）					
実績値							最終目標値
R5	R6(計画策定時)	R7	R8	R9	R10	R11	R11
79.2%	81.8%	80.5%	—	—	—	—	81.9%
（指標設定の理由） 読書が好きと答えた児童生徒の国語の正答率が高い傾向にあることから、児童生徒の意識調査を指標として設定します。 （目標値設定の理由） 令和元年度から令和5年度までの実績値の最高値（令和5年度：小85.4% 令和元年度：中74.6%）を基に算出した値を目標値と設定します。							
成果指標に対する評価							
成果指標については、令和6年度の計画策定時の実績値から減少しましたが、児童生徒1人当たりの月間読書冊数は、小学校では12.6冊から13.5冊へ増加し、中学校では5.0冊から6.3冊へ増加しています。学校図書館スーパーバイザーの配置は令和6年度で終了しましたが、これまでの取り組みの積み重ねにより、各学校で創意工夫し、一定の成果を上げています。							

【施策の方向2－3】 豊かな人間性を育む体験学習の充実	【施策の達成度】 B
主な取り組み	
【体験学習の充実に向けた支援】 児童生徒の心豊かな人間性を育むため、自然や優れた芸術に触れたり、福祉に関わったりできるよう支援します。 【部活動への支援】 部活動での様々な体験を通じ、自ら成長する力を育成するため、中学校の部活動の振興を図ります。	
主要な施策の成果	
【学力向上対策推進事業】（指導室） ・社会性や協調性を育むため、子どもたちが異学年の児童や地域の方々と交流する遊びの場の提供や、七夕の短冊づくりなど季節を感じられるようなものを作るイベントを企画し実施しました。 【中学校部活動等支援事業】（指導室） ・中学校の部活動運営に関して、地域指導者の情報提供や指導者派遣の支援を行うことで、顧問と地域指導者が連携した効果的な活動につなげました。 【小・中学校行事等支援事業】（指導室） ・小学校では、6年生を対象とした芸術鑑賞会「心の劇場」を実施しました。 ・小中学校においては、専門家を学校に招き、芸術を児童生徒が直接鑑賞する機会を設けました。 ・小中学校においては、野外教育活動（キャンプ）を実施し、人や自然との触れ合いを通じ、体験活動の中で感性を育みました。 ・小学校において、対話型美術鑑賞を通じ、専門家の協力を得て作品をより深く鑑賞することができました。 ・社会体験や職場体験を通じ、社会的自立や職業的自立に向けた体験の場を設けました。 【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所） ・子ども科学教室を5回、おもしろ科学館を2回開催し、多くの参加者がありました。子どもたちは、身近なものから生まれる様々な不思議に触れながら、自然の営みや科学技術のおもしろさを体験しました。	
今後の主な課題	
【小・中学校行事等支援事業】（指導室） ・野外教育活動や芸術鑑賞を通じて育んだ感性を表出できるような環境や場の設定が必要となります。 ・キャリア教育の充実のため、効果的な体験学習やキャリアパスポートの有効的な活用が必要です。 ・各学校での体験活動がより充実できるよう、地域と学校の連携の在り方を見直し、協働体制を築く必要があります。 【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所） ・おもしろ科学館や子ども科学教室は定員に対して非常に多くの応募があり、希望する子どもがより多く参加できるような開催方法を引き続き考える必要があります。	

成果指標		各学校の体験学習の回数					
実績値							最終目標値
R5	R6(計画策定時)	R7	R8	R9	R10	R11	R11
3.5回	3.4回	3.9回	—	—	—	—	5回
(指標設定の理由) 教育活動の中での児童生徒の実態把握のため、各学校の体験学習の回数を指標として設定します。 (目標値設定の理由) 文化芸術振興計画に基づき、各学校年間5回を目標値とします。 ※文化芸術振興計画「第3期」付属資料P.54「市立小・中学校の文化芸術鑑賞・体験1校あたりの実施回数」							
成果指標に対する評価							
各学校の体験学習の回数は、微増となっています。近年、インターネットやテレビ等を介して感覚的に学びとる「間接体験」や、シミュレーションや模型等を通じて模擬的に学ぶ「疑似体験」の機会が増えてきている中、児童生徒の心豊かな人間性を育むためには、ヒト・モノや実社会に実際に触れ関わり合う「直接体験」を、今後も重視していく必要があります。また、体験学習を充実させるためには、より地域と連携・協働を図る必要があります。							

【施策の方向2－4】 本市の教育課題に対応した研究・研修の実施	【施策の達成度】 A
主な取り組み	
【教員の指導力向上の推進】 教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。 【教育に関する調査研究・研修の推進】 今日的な教育課題の調査研究を行います。様々な教育課題及び専門教科に関する研修講座を開催します。 【社会性を育むための教職員の研究・研修】 学校教育における人権・同和教育を推進し、教職員の人権意識を高めます。豊かな人間性と社会性及び対人関係能力を培い、人格的資質の向上を図ります。	
主要な施策の成果	
【教育研究支援事業】（指導室） ・教育課題研究推進校である大野原小学校においては「「他者とともに学びをつくり深める子ども」の姿を目指して」、林間小学校においては「進んで学ぶ ふたばっ子の育成を目指して～貫く言語活動で、どの子も「わかった」「できた」へSTEP UP～」について、研究発表を行い、市内小中学校へ情報発信しました。また、研究の成果物に関しては、リーフレットや教職員用ネットワークパソコン上で情報提供を行いました。 【教職員研修実施事業】（指導室） ・学校のニーズに応じ実施する要請訪問では、学校より計52回の指導主事派遣の要請を受けました。教科指導に関する要請では、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善に学校全体で取り組めるよう、要点を整理して助言しました。また、各校が「魅力ある学校づくり」に取り組む中で、教科指導以外の要請も増えており、全国学力・学習状況調査の結果や次期学習指導要領の改訂に関する情報を提供しながら講義を行いました。 ・各学校の学力向上担当者による会議を開催し、「これからの学び」をテーマにグループ協議を行いました。 ・教員が主体的に学び続け、それらが児童生徒へ還元され、充実した学校生活が送れるよう、これまでの市主催の研修会等の在り方について、課を超えて協働しながら、課題を整理し、見直しを行いました。 ・初任者の資質向上に向けて助言を行う年2回の初任者訪問や、個別具体的な授業づくりの指導を通して教員を支援していく「授業づくりラボ」など、新たな学校訪問の取り組みを行いました。 【人権教育推進事業】（指導室） ・指導主事や教職員が人権に関する各研修会に参加するほか、人権教育に関わる内容をさまざまな研修で取り扱うなど、教職員の人権意識を高め、学校教育における人権教育の推進を図りました。	

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・児童生徒一人ひとりが安心して学び、楽しく通える学校の実現を目指し、多様な研修を実施しました。
- ・不登校児童生徒への理解と支援の在り方に関する講座に加え、国際理解教育、人権教育、健康・安全教育など、多様なテーマについて学ぶ機会を設け、学校における支援体制の充実や教育現場での実践に役立てる研修を計画・開催しました。
- ・災害発生時に自分の命を守るという観点から、防災教育の在り方を考える講座を開催しました。
- ・具体的な授業実践の事例を通して、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の理解を深めるとともに、教員が見通しを持った授業を構想する力を身に付けられるよう、講座を計画・開催しました。
- ・教育実践者として著名な現役の教員や研究者を講師として招き、「主体的・対話的で深い学び」に関する授業実践の事例や探究型授業の指導法について学ぶ研修講座を開催し、授業力向上を図りました。
- ・授業力向上に関する調査研究部会では、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」というテーマのもと、専門家である大学の名誉教授を講師に招いて研究に取り組み、授業力向上を図りました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・指導主事による訪問研修では、理科を指導した経験が少ない教員等の指導力向上を図るとともに、実験の方法や教材づくりの助言などを行い、併せて機器の貸出しも行いました。相談窓口を継続して設けることで、先生方の授業づくりの一助となるよう心掛けました。また、薬品管理研修を全校で行うことで、理科準備室の管理方法について周知しました。
- ・理科教育に関する調査研究部会では、環境教育について子どもが自分ごととして捉えられる授業の研究を進め、「SDGsカード」の作成、及びカードでの学習方法について研究しました。
- ・教育有識者を招いての研修講座を開催し、教職員の理科教育に関する基礎知識の習得を図りました。
- ・子ども科学教室の開催を通して、児童生徒・保護者の科学技術への興味関心を高めることができました。

今後の主な課題

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取り組みのため、学校からの研修要請が増加しており、学校の要請に適切に応じるためには、指導主事の学習の機会が必要です。研究校の公開授業・協議会参加、文部科学省の検討委員会オンライン傍聴等の時間の確保等が必要であるほか、その中でも特に指導主事同士での情報共有の時間の確保が重要と考えています。
- ・次期学習指導要領の改訂の動きを注視し、改訂の方向性や内容について、各学校への確かな情報提供が求められます。
- ・教員が自ら専門性を高めていく意識を持ち、主体的に研修に取り組み、多くの学びを得ることができる研修の体系づくりが求められており、教員の多様なニーズに応えられるよう、研修等については、毎年、見直しや調整を図り、研修内容を改善したり開催方法を工夫したりすることが必要です。

【人権教育推進事業】（指導室）

- ・指導主事及び教職員が、人権意識を高めるとともに、子どもの人権、貧困等にかかる人権、LGBTQなどの多様な人権課題について学ぶ機会を引き続き提供する必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・社会の変化に伴う様々な教育課題に対応するために、教職員のニーズや今後の教育情勢を見据えた研修講座を立案・企画していく必要があります。
- ・若い教員や経験の浅い教員が増加しているため、授業づくりに関する研修講座を立案・企画していく必要があります。
- ・授業に直ぐに生かせるように、具体的な実践を取り入れた研修講座を立案・企画していく必要があります。
- ・特別支援教育やいじめ等対策・不登校などの課題については、指導室や青少年相談室と連携して研修講座を立案・企画していくなど、研修全体を協働して運営する必要があります。
- ・引き続き「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業について研究するとともに、各校に実践事例を発信していく必要があります。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・教員への周知、教員の技能向上のため、訪問研修や薬品管理研修を継続して行います。加えて学習指導要領に則した理科・環境教育を実践するために、今日的課題の一つである、環境教育に重点を置き、その授業方法や主体的・対話的で深い学びの充実について調査研究を行う必要があります。
- ・理科研修講座については、理科教育における基本的な知識や実験観察の技能向上など、教員のニーズに沿った内容を立案・企画していく必要があります。
- ・環境問題に対する子どもの認識はこれまでの経験や地域性による部分も大きいいため、調査研究部会での取り組みを十分に周知し、各校での環境教育に生かしていくための工夫が必要です。

成果指標		今日的な課題に対応した研修講座に参加した教職員の延べ人数					
実績値							最終目標値
R5	R6(計画策定時)	R7	R8	R9	R10	R11	R11
600人	1162人	1377人	—	—	—	—	1200人
（指標設定の理由） 今日的な課題に対応することのできる教職員を育成するためには、できるだけ多くの教職員が研修講座に参加する必要があるため、教職員の延べ人数を指標として設定します。 （目標値設定の理由） 教職員全員が、年間で1回は市が主催する今日的な課題に対応した研修講座に参加することが望ましいため、現時点での概算の教職員数を目標値として設定します。							
成果指標に対する評価							
今日的な教育課題を把握するため、指導主事が外部研修へ参加したほか、講師と研修講座の事前打合せを行ったことで、教育課題や受講者のニーズを反映した研修講座の立案・企画を行うことができました。加えて、研修申込みの電子化や簡略化を図ったことで、昨年度より多い教職員の研修の参加につながりました。教員が持続的・主体的に学び続ける環境を整備するためにも、引き続き、受講者のニーズを把握することや今日的な教育課題に対応した講師選定及び研修講座の企画が必要です。							

【施策の方向2－5】 教育ＩＣＴ環境の整備及び利活用の推進	【施策の達成度】 B
主な取り組み	
【教育の情報化の推進】 ＩＣＴ機器を活用した様々な授業実践に関する研修講座の開催や調査研究を行います。また、児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、授業における１人１台端末の活用を推進します。 【教育ネットワークの運用管理】 小中学校等をインターネット網で結ぶ教育ネットワークシステムの保守管理を行います。また、校務支援システム及びＩＴ資産管理システムの運用管理を行います。加えて校外等の学習でもネットワークが利用できるよう、モバイルＷｉ－Ｆｉルータを整備します。 【各学校への教育用コンピュータの整備】 小中学校に設置した教育用コンピュータや電子黒板等の運用管理を行います。	
主要な施策の成果	
【情報教育推進事業】（教育研究所） ・プログラミングをして意図したとおりにロボットが動くかを試す「チャレンジプログラミング教室」の成果発表の場として、おもしろ科学館で「プチロボ競走」のブースを開設しました。 ・プログラミング教育では、小学校理科や中学校技術科でプログラミングロボットの貸出しを行うとともに、授業の進め方に関する事前研修や当日の授業支援等を行いました。 【教育ネットワーク運用管理事業】（教育研究所） ・小中学校等をネット回線で結ぶ教育ネットワークシステムを正常に維持管理し、学校間、校内の情報共有を図りました。 【教育用コンピュータ運用管理事業】（教育研究所） ・ＩＣＴ支援員の支援を受けながら端末を活用した授業を実践し、教員の実践力が高まりました。 ・小中学校の１人１台端末や大型提示装置の故障対応及び追加整備を実施し、学校の適切なＩＣＴ環境の維持管理を行いました。	
今後の主な課題	
【情報教育推進事業】（教育研究所） ・国の方針に基づき、子どもたちの「プログラミング的思考」（論理的思考）の育成を図るため、引き続きプログラミング教育を推進する必要があります。 ・ＩＣＴ支援員と協力しながら適切な教材整備や指導案の提供などの授業支援を引き続き行う必要があります。 ・教職員の業務の効率化や質の向上を図るため、生成ＡＩ等の先端技術の利活用について調査・研究を行い、ガイドラインの整備や研修講座の開催等の取り組みを進める必要があります。また、学習においても、新しい技術を活用した他自治体の取り組みについて、情報を収集する必要があります。 【教育ネットワーク運用管理事業】（教育研究所） ・児童生徒１人１台端末や教職員用の校務用コンピュータについて、今後も安全で安定的に使用できる教育ネットワークの維持及び運用管理が必要です。	

【教育用コンピュータ運用管理事業】（教育研究所）								
・児童生徒の時代に即した学びを保障するため、ＩＣＴ支援員の継続した配置などＩＣＴ支援体制を引き続き維持することが必要です。								
・児童生徒１人１台端末をより一層有効に活用するための調査・研究が必要です。								
・児童生徒の時代に即した学びを保障するため、ＩＣＴ機器の更新などＩＣＴ環境の整備を推進する必要があります。								
成果指標		「ノートや教科書、本などと同じようにＰＣを活用している」と答えた児童生徒の割合（大和市生活・学習アンケートによる）						
実績値								最終目標値
	R5	R6(計画策定時)	R7	R8	R9	R10	R11	R11
小学校	88.8%	89.9%	86.1%	—	—	—	—	95.0%
中学校	81.6%	81.4%	69.2%	—	—	—	—	90.0%
（指標設定の理由） 文部科学省が示した教育ＤＸに係る当面のＫＰＩに準じ、ほぼ全員の児童生徒が端末の利活用を行えるように指標を設定します。 （目標値設定の理由） 小学校では、１クラス（３５人学級）当たり３から４人、中学校（４０人学級）では、１クラス当たり６人、活用できていない児童生徒がおり、活用していない児童生徒の半減を目標値として設定します。								
成果指標		常時端末活用ができるための故障機整備率						
実績値								最終目標値
R5	R6(計画策定時)	R7	R8	R9	R10	R11	R11	
100%	100%	100%	—	—	—	—	—	100%
（指標設定の理由） 文部科学省が示した教育ＤＸに係る当面のＫＰＩに準じ、児童生徒の学習活動を止めない環境が維持できていることを測るために設定します。 （目標値設定の理由） 故障機について整備を行うことで、１人１台端末が維持できるため、１００%を目標値として設定します。								
成果指標に対する評価								
「ノートや教科書、本などと同じようにＰＣを活用している」と答えた児童生徒の割合が、中学校において減少しました。児童生徒が必要に応じて適切にＰＣを活用できるよう、引き続きＩＣＴ環境の整備や児童生徒の情報活用能力の育成が必要です。 「ＧＩＧＡスクール構想」に基づく児童生徒１人１台端末の早期実現のため、国の補助金や臨時交付金を活用して令和２年度に同端末の整備を行い、児童生徒１人１台端末環境が実現されました。令和４年度には臨時交付金を活用してネットワーク環境を改善しました。その後も故障等への対応のため追加整備を行い、１人１台端末環境を維持しています。今後も、時代に即した児童生徒の学びを保障するため、令和８年度に予定している１人１台端末の更新などＩＣＴ環境の整備を行っていきます。								

基本目標2 新しい時代に求められる資質・能力を育みます

〔総合評価〕 B

〔基本目標2に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針〕

施策の方向2-1「学習過程を改善し質の高い学びを実現する取り組みの推進」については、各学校や教育研究会に、指導主事が訪問し、指導助言や講演を行ったり、要請訪問や寺子屋コーディネーターによる教員への授業力向上支援を行ったりする中で、各学校の研究の充実、授業改善、指導力の向上を図りました。今後も、これまでの要請訪問等の学校訪問に加え、より積極的に指導主事が訪問できる体制を整えるとともに、児童生徒の探究的な学びに応えられるよう学習環境の整備に取り組みます。また、「放課後寺子屋やまと」の学習支援などを推進し、子どもたち一人ひとりの基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用に取り組みます。

施策の方向2-2「想像力を育む読書活動の推進」については、担当指導主事による学校訪問により、各学校の図書館の実態把握、改善、充実が図られ、学校図書館の活用が進んでいます。今後も、各学校の特色を生かし、児童生徒のニーズに応えつつ、今後も引き続き学校図書館の環境整備への取り組みを工夫する必要があります。

施策の方向2-3「豊かな人間性を育む体験学習の充実」については、各学校において、児童生徒の実態に応じた企画運営を行い、自然や芸術などに触れ、人と感動を共有できるような取り組みを進めています。また、児童生徒が直接的・具体的な体験を通して豊かな感性を発揮する機会が設けられるよう、幅広い分野の体験の場を設定する必要があります。そのためにも、地域と学校が協働し、学校に多様な方々が関わっていくことで、多くの方々の専門性や地域の力を生かした教育活動などが実施され、学校での生活や学びがより豊かに広がりを持った充実したものとなるよう、支援していく必要があります。

施策の方向2-4「本市の教育課題に対応した研究・研修の実施」については、喫緊の教育課題に関する教員の指導力向上の取り組みを進めています。今後も受講者のニーズを把握し今日的課題に対応した研究・研修が必要です。

施策の方向2-5「教育ICT環境の整備及び利活用の推進」については、1人1台端末という環境を生かせるよう、学校と家庭で切れ目ない学習を行う一助となる学校サイト「学BOX」や各種デジタル教材の導入支援、Wi-Fi環境のない家庭への通信機器の貸出しなど、全児童生徒の学習意欲に応える、よりよい教育環境の整備を、引き続き進めていきます。また、プログラミング教育では、プログラミングロボットを活用した指導案の提供や授業支援など、教員が授業の中で安心してプログラミング教育に取り組むことのできる環境を今後も充実させていきます。

全体としては、各施策の方向に向けた取り組みを行うことで、概ね目標とする成果が表れています。引き続き、新しい時代に求められる資質・能力を育めるよう取り組んでいきます。

教育委員会の自己点検評価

基本目標3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育みます

児童生徒が安全に安心して過ごせる環境を整えます。

児童生徒の健康な心身を育みます。

【施策の方向3-1】 健康な心身を育成する健康教育の推進	【施策の達成度】 B
主な取り組み	
【児童生徒の健康管理の取り組みの推進】 疾病の早期発見と予防、健康の保持増進を図ります。新入学児童の健康状態を把握し、健康面などで配慮の必要な児童の適切な就学を図ります。 【健康な心身の育成】 教育活動全体を通じて、児童生徒が自分自身を肯定的に見つめられる学習活動や発達段階に応じた運動領域の実施を推進します。	
主要な施策の成果	
【就学時健康診断事業】（保健給食課） ・新入学児童の保護者に事前に通知し、10月から12月上旬にかけて市内小学校等を健診会場として、学校医の協力を得て、健康診断を実施しました。新入学児童の心身の状況を保護者が的確に把握することができ、円滑な学校生活を送ることにつながりました。 【児童・生徒健康管理事業】（保健給食課） ・学校医等による定期健康診断、尿検査、心臓病検診を実施し、必要に応じ精密検査を行い、複数の医師により組織された判定委員会で治療勧告等を行いました。 ・保健室における健康診断、健康相談、救急措置等に必要な備品の新規購入及び更新を行いました。 【いじめ等対策事業】（指導室） ・児童支援中核教諭を小学校各校に配置し、各校でのきめ細やかな指導を行うほか、匿名報告・相談アプリ「STANDBY」においていじめの早期発見と対応に生かしました。 【中学校部活動等支援事業】（指導室） ・中学校の部活動において、外部指導者を派遣し、専門的な見地から指導に携わってもらうことで、生徒が安心して活動できる環境を整えました。 【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室） ・児童生徒への対応に関する理解を深めるため、「ヤングケアラーについての現状や児童虐待の対応について」、「自傷行為・薬物依存に対する理解と援助」、「不登校児童生徒への支援」をテーマとして教職員向けの研修を実施しました。	

今後の主な課題							
【就学時健康診断事業】（保健給食課） - 今後も学校と綿密な連携を図りつつ、学校医の協力を得て、就学時健康診断を実施する必要があります。 【児童・生徒健康管理事業】（保健給食課） - 保健室における健康診断等に必要な備品の老朽化が進んでおり、児童の安全な健康管理の面からも、引き続き計画的に更新する必要があります。 【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室） - 児童生徒の多様な相談ニーズに教職員が適切に対応するために、今後も教育相談コーディネーターのみならず、教育相談に携わる多くの教員に対する支援の充実を図っていく必要があります。							
成果指標		「自分には、よいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査による)					
実績値							最終目標値
R5	R6(計画策定時)	R7	R8	R9	R10	R11	R11
80.9%	84.8%	86.5%	—	—	—	—	92.4%
(指標設定の理由) 心が健康であることは自分自身を肯定的に見つめられることにつながるため、児童生徒の意識調査を指標として設定します。 (目標値設定の理由) 現状値を基に、自分のことを肯定的に捉えていない児童生徒の半減を目標値と設定します。							
成果指標		「運動やスポーツは、大切なものである」と答えた児童生徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査による)					
実績値							最終目標値
R5	R6(計画策定時)	R7	R8	R9	R10	R11	R11
92.0%	93.2%	93.0%	—	—	—	—	96.6%
(指標設定の理由) 体を動かすことの楽しさや心地よさを感じ、運動やスポーツの大切さへの理解を進める必要があるため、児童生徒の意識調査を指標として設定します。 (目標値設定の理由) 現状値を基に、運動やスポーツの大切さを感じていない児童生徒の半減を目標値と設定します。 ※成果指標については、「全国体育・運動能力、運動習慣等調査」の質問項目の数値を反映していましたが、令和7年度の調査には、その項目が無くなったため、類似の質問項目「運動やスポーツは、好きである」の数値を参考実績として反映しています。							

成果指標に対する評価

「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合は、計画策定時と比較し増加しました。引き続き、児童生徒が自分自身を肯定的に見つめられるよう、体力の向上や心身の健やかな成長につながる活動の支援を継続していきます。

「運動やスポーツは、大切なものである（好きである）」と答えた児童生徒の割合は、計画策定時と比較しわずかに減少しました。引き続き、体を動かすことの楽しさや心地よさを感じ、運動やスポーツの大切さへの理解を進める取り組みを実施していきます。

【施策の方向3－2】健康な心身を育成する食育の推進	【施策の達成度】 B
主な取り組み	
【学校給食における食育の推進】 学校給食をモデルとした食育を推進します。 【安全安心な学校給食の管理運営】 学校給食共同調理場、単独調理校、受入校における衛生管理・調理業務や給食費の納付管理など、適正、円滑な学校給食の運営管理を推進します。 【安全安心な学校給食提供のための施設等の維持・管理】 安全安心で、良質な学校給食を提供するために、施設を適切に管理し、計画的な改修を実施するとともに、調理機器等を整備し、更新します。	
主要な施策の成果	
【学校給食管理運営事業】（保健給食課） ・給食の食材は国内産を基本として、遺伝子組み換えがされていないものを使用し、食品添加物を極力避けるなどの取り組みにより、安全で安心な給食を提供しました。 ・食材の食品衛生検査及び職員の細菌検査を月2回実施し、安全で安心な給食を提供しました。 ・学校給食をよりよくしていくために、大和市学校給食共同調理場運営協議会を開催しました。 ・調理従事者の資質向上をねらいとした調理従事者研修会を実施しました。 ・栄養教諭及び栄養士が行う給食調理施設の衛生検査を実施し、衛生管理の維持向上を図りました。 【給食費管理事務】（保健給食課） ・各小中学校に1名ずつ学校給食事務補助員を配置し、給食費の適正な徴収と管理を行うことによって、良質で安定した給食食材を計画的に購入し、児童生徒の健全育成へつなげました。 【北・中・南部学校給食共同調理場運営事業、単独調理校運営事業、受入校運営事業】（保健給食課） ・学校給食衛生管理基準に基づいて給食調理業務を実施し、安全で栄養のバランスのとれた給食を提供することで児童生徒の健康増進を図りました。また、これらを通じて日常生活における正しい食習慣を身につけることにもつなげました。 【給食共同調理場施設維持管理事務、単独調理校施設維持管理事務、受入校施設維持管理事務】（保健給食課） ・各調理場等の衛生管理の改善充実を図るために、施設設備の点検を行うことで実態を把握しました。 ・各調理場等の設備の改善補修や保守点検を計画的に実施し、安全に給食を提供しました。 【学校給食施設大規模改修事業】（保健給食課） ・学校給食施設の老朽化に対応するために、安全で衛生的な施設への改善を目的として改修工事を行いました。 ・令和7年度は、北部調理場中規模改修工事（建築一期、機械設備、電気設備、ボイラー設備の更新）を行いました。	

【学校給食食育推進事業】（保健給食課）

- ・食環境を整備し、米飯給食の回数を維持することにより、日本の伝統的な食文化や食習慣の学習機会を設け、児童生徒が心身ともに健全で豊かな人間性を育むことにつなげました。
- ・学校給食への理解を深めることをねらいとした学校給食展は、「みんながつながる 大和の給食」をテーマとして、パネル展示や学校での食育紹介、大規模調理機器の展示とかきまぜ体験などを実施しました。
- ・給食を通じて、食や食を取り巻く人、自然の恵みなどに感謝するきっかけとなるよう、全国学校給食週間に学校給食ポスター展を実施しました。
- ・調理実習を通して、家庭における食に対する意識を高め、給食の理解を深めることをねらいとした「わくわくおやこパン教室 in 学校給食展」を実施しました。
- ・栄養教諭、栄養士が学校を訪問して食育の授業を行い、食育に対する意識を高めました。
- ・学校給食における地場農産物の活用を図るため、じゃがいもや大根、白菜、大豆など地場産の食材を積極的に取り入れ、地産地消に取り組みました。

【学校給食設備整備事業】（保健給食課）

- ・衛生管理の改善充実のため、耐用年数を経過した学校給食設備を順次買換えるなど、安全で安心な給食が提供できる環境を整えました。
- ・調理機器の更新は、点検結果、経過年数等により計画的に進めました。
- ・「異物混入事故防止対策&対応マニュアル」に基づき、調理機器・器具等の管理を徹底するとともに、委託業者との情報交換会を定期的に開催するなど異物混入の防止に努めました。

特記事項

【学校給食管理運営事業】（保健給食課）

- ・物価高騰により学校給食における食材料費の調達が厳しい状況となっていたことから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食材料費の物価高騰分について、小中学校に補助金を交付しました。

今後の主な課題

【学校給食管理運営事業】（保健給食課）

- ・引き続き、安全で良質な学校給食を提供するために、衛生管理の徹底等を図る必要があります。

【給食費管理事務】（保健給食課）

- ・給食費の未納率は低い水準にあるものの、毎年、一定の給食費の未納が発生しています。引き続き、未納発生から1年以内の徴収を目標に、給食費の納入について更に保護者に働きかけていく必要があります。

【北・中・南部学校給食共同調理場運営事業、単独調理校運営事業、受入校運営事業】（保健給食課）

- ・食品の搬入から調理、保管、配食における衛生管理を徹底し、安全で良質な学校給食の提供を維持する必要があります。

【給食共同調理場施設維持管理事務、単独調理校施設維持管理事務、受入校施設維持管理事務】（保健給食課）

- ・施設や設備の老朽化に伴い、点検結果等を踏まえ、計画的に改善補修等を行う必要があります。

【学校給食施設大規模改修事業】（保健給食課）

- ・空調設備や給排水設備などを含め、給食共同調理場や学校の給食施設全体の老朽化が進むなか、施設の延命化を図るために計画的に改修工事を行う必要があります。

【学校給食食育推進事業】（保健給食課） ・引き続き米飯給食の回数を維持して日本の伝統的な食文化の継承を行うとともに、学校給食を通じて食育への意識を高めていく必要があります。 【学校給食設備整備事業】（保健給食課） ・給食を安全かつ安定的に提供するため、総合機器点検の結果を踏まえ、計画的に調理機器等を更新する必要があります。							
成果指標		「健康でいるために、食事をしっかりと取ることは、大切だと思う」と答えた児童生徒の割合（大和市生活・学習アンケートによる）					
実績値							最終目標値
R5	R6(計画策定時)	R7	R8	R9	R10	R11	R11
99.0%	99.3%	98.4%	—	—	—	—	100%
（指標設定の理由） 健全な心身の育成のためには、全ての児童生徒が食事の大切さを理解する必要があるため、児童生徒の意識調査を指標として設定します。 （目標値設定の理由） 全ての児童生徒が食事の大切さを理解するため、100%を目標値として設定します。							
成果指標		小中学校給食で使用している県内産（市内産含む）の食材の割合（県内産（市内産含む）食材購入金額／総食材購入金額）					
実績値							最終目標値
R5(計画策定時)※	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R11
39.6%	36.2%	40.0%	—	—	—	—	39.6%
（指標設定の理由） 県でも指標として取り上げているものであり、経年比較・周辺市比較等が行えるため、指標として設定します。 （目標値設定の理由） 県の指標が、学校給食における県内産（市内産含む）を使用する割合（金額ベース）を「現状値から維持向上した市町村の割合」としていることから、現状維持を目標値とします。 ※計画策定時は令和6年度の数値が出ていなかったため、本計画においては令和5年度を参考数値としました。							
成果指標に対する評価							
「健康でいるために、食事をしっかりと取ることは、大切だと思う」と答えた児童生徒の割合は、計画策定時と比較して減少していますが、高い水準にあります。引き続き、望ましい生活習慣や食習慣を身につけさせるため、今後も栄養教諭を中心に食育の推進を図っていきます。 小中学校給食で使用している県内産の食材の割合は、計画策定時と比較して増加しました。引き続き、地場農産物を積極的に取り入れ、地産地消に取り組んでいきます。							

【施策の方向3－3】 安全安心で、落ち着いて学べる環境づくりの推進	【施策の達成度】 B
主な取り組み	
【安全安心な学校環境づくり】 施設の老朽化による諸問題を解決するために、計画的な大規模改修を実施します。また、良好な学習環境を確保するため、学校施設を適切に維持管理します。 加えて、児童生徒の安全を守るため、防災・防犯体制の整備の継続、学校安全計画等の見直しを進めます。 【大和市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検の実施】 小学校から提出された通学路合同点検依頼書の内容を精査し、推進会議による合同点検を実施します。 【学校の良好な環境衛生の維持】 小中学校における良好な環境衛生の維持を図るため、飲料水、プール水の水質検査及び教室の空気等の検査を定期的に実施します。	
主要な施策の成果	
【営繕作業所管理運営事務】（教育総務課） ・学校からの補修要望を受け、営繕作業員が迅速に対応しました。また、作業中の児童生徒の安全面を考慮するとともに、授業時間に影響されることのないよう、営繕作業所で補修のための下準備や加工を行いました。 【小・中学校施設維持管理事業】（教育総務課） ・老朽化が進む学校施設における軽微な修繕、突発的な雨漏りや漏水等に対する補修及び電気、機械、給排水設備、防災設備等の定期的な点検や補修を行うほか、保守点検、清掃業務等を専門業者へ委託することで、適切な維持管理を行い、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境を整えました。 ・学校現場の要望等を取り入れながら、机、椅子等の消耗品の補充や交換を行いました。 【小・中学校備品整備事業】（教育総務課） ・各学校が要望する備品について、優先順位に応じた適切な整備を行いました。 【小・中学校大規模改修事業】（教育総務課） ・建設年度や現在の状態を総合的に判断し、学校施設の改善や設備の新設、更新を行い、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境を整えました。 ・文部科学省の「学校施設環境改善交付金」の対象事業については、「施設整備計画」を策定し、交付金の活用を図りました。 ・安全に夏季の体育授業や部活動等を行うため、中学校4校の体育館に空調設備を設置しました。 【小・中学校防音設備整備事業】（教育総務課） ・老朽化が進む防音設備（建具、内装、空調）の機能復旧を計画的に行い、航空機騒音による影響を軽減することで、教室内で児童生徒が落ち着いて学べる環境を整えました。 【通学路指定・補修要望事務】（学校教育課） ・児童生徒の登下校の安全を確保するため、大和市通学路安全プログラムに基づき各校から提出された危険箇所等について、交通管理者や道路管理者に交通安全対策を依頼しました。	

【奨学金給付事業】（学校教育課）

- ・高等学校等へ就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため、奨学金を交付し高等学校への就学を支援しました。

【中学校少人数指導等非常勤講師配置事業】（学校教育課）

- ・1学級当たりの生徒数の多い中学校に対し、少人数指導等非常勤講師を配置することにより、生徒一人ひとりの個性や特徴を把握し、きめ細やかで丁寧な指導を行うとともに、身近な存在の教師が複数いることで、生徒や保護者が相談しやすい環境を整備しました。

【小・中学校学用品等就学援助事業】（学校教育課）

- ・経済的な理由により小中学校への就学に係る経費の支出が難しい家庭に対し、給食費や学用品費等の援助を行いました。

【学校災害補償事業】（保健給食課）

- ・学校管理下で発生した災害について、日本スポーツ振興センターに申請し、共済給付金の支給を受けることにより、保護者の医療費の負担軽減等を図りました。
- ・学校管理下で発生した災害に係る賠償責任に備え、学校災害賠償補償保険に加入しました。

【小・中学校環境検査事務】（保健給食課）

- ・学校環境衛生基準に基づき、各学校における飲料水の水質検査や教室の空気環境検査を行い、環境管理の徹底を図ることで、児童生徒の良好な生活環境を保ちました。

【小・中学校医療費等就学援助事業】（保健給食課）

- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校で行われる視力検査においてめがねが必要と判断された児童生徒に対し、検眼料とめがね購入費を補助しました。

【学校給食費助成事業】（保健給食課）

- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の子どもに係る学校給食費の助成を行いました。

【児童生徒安全対策事業】（指導室）

- ・「すぐー」を活用し、不審者情報のほか、自然災害に伴う登下校の情報、更に学校行事や学校との連絡事項などの有効な情報を発信しました。
- ・市内小学校の新1年生を対象に防犯ブザーを配布しました。
- ・大和市学校防災マニュアルを一部改訂し、全校に周知し、学校防災計画の作成を推進しました。
- ・大和市子ども見守り活動協議会を2回開催し、見守り活動に係る意見交換を行いました。
- ・小学校の始業式等にあわせて、自治会等、地域の方が参加する「大和市子ども見守り隊」による一斉見守り活動を実施しました。

特記事項

【小・中学校大規模改修事業】（教育総務課）

- ・光丘中学校、つきみ野中学校、鶴間中学校、南林間中学校の4校において、体育館に空調設備を設置しました。他の中学校5校については、令和8年度に4校、令和9年度に1校の設置を予定しています。

【小・中学校防音設備整備事業】（教育総務課）

- ・中央林間小学校において、復旧温度保持除湿工事実施設計が完了しました。

【小・中学校医療費等就学援助事業】（保健給食課）

- ・めがね購入費の補助額等を見直し、めがね一式の補助上限額を１８，０００円から１０，０００円に減額するなど、上限額の引き下げを行いました。

今後の主な課題

【小・中学校大規模改修事業】（教育総務課）

- ・施設整備を実施する上で、各種補助金の動向にも注視しつつ、常に現状を見極めて優先順位の見直しを行うなど適正な時期に改修を進める必要があります。
- ・令和８年度から令和１０年度まで段階的に実施される中学校３５人学級制移行に伴い、各校の教室数に不足が生じると見込まれる場合には教室確保に向けた対応を適正な時期に進める必要があります。
- ・猛暑による熱中症から児童生徒を守り、安全な教育環境を確保するため、老朽化した空調設備などを計画的に修繕する必要があります。

【小・中学校防音設備整備事業】（教育総務課）

- ・防音工事対象区域の見直しにより、防衛省の補助対象となる学校は減少しましたが、対象校については、南関東防衛局と協議し、計画的に事業を進めていく必要があります。

【通学路指定・補修要望事務】（学校教育課）

- ・令和７年度の児童生徒の交通事故件数は前年度と比べて横ばいとなっていますが、件数を減少させるため、児童生徒の目線に立った通学路の安全対策について、検討する必要があります。

【奨学金給付事業】（学校教育課）

- ・所得増加や物価高騰等の社会状況を踏まえ、給付額や経済的要件等について、他市の状況も参考にしつつ、見直しを検討する必要があります。

【小・中学校非常勤講師派遣事務】（学校教育課）

- ・講師登録について広く周知を行い募集に努めているほか、退職教員への連絡等を行い教員の確保に向けて取り組んでいます。非常勤講師の急な派遣要請は対応できない場合もあるため、今後も継続して幅広い人材の確保に努めていきます。

【小・中学校学用品等就学援助事業】（学校教育課）

- ・就学援助の認定基準や援助項目について、他市の状況も参考にしつつ、見直しを検討する必要があります。

【学校災害補償事業】（保健給食課）

- ・学校で事故が起きた時に適切な対応が取れるよう、学校と緊密に連携することが必要です。

【児童生徒安全対策事業】（指導室）

- ・設置当初の目的を果たしたことから、令和７年度をもって大和市子ども見守り活動協議会を廃止しました。そのため、各学校における「大和市子ども見守り隊」の活動が持続可能なものとなるよう、支援方法について検討を行う必要があります。

成果指標		老朽化対策実施件数					
実績値							最終目標値
R5	R6(計画策定時)	R7	R8	R9	R10	R11	R11
4件	3件	6件	—	—	—	—	3件
(指標設定の理由) 学校施設を適切に整備するため、老朽化対策の中でも建物の寿命に特に大きな影響を及ぼす「外壁工事」と、児童・生徒の学習環境に直接関係する「空調工事」の計画的な実施が必要なことから、指標として設定します。 (目標値設定の理由) 市内28の小中学校を適切に整備するために計画的に実施する必要がある、「外壁工事」と「空調工事」を合わせた工事件数を、毎年度の目標値として設定します。 【計画工事件数：28校÷20年×2（外壁+空調）＝2.8→3件/年】							
成果指標		大和市交通安全プログラムに基づく合同点検の実施件数					
実績値							最終目標値
R5	R6(計画策定時)	R7	R8	R9	R10	R11	R11
5件	4件	4件	—	—	—	—	5件
(指標設定の理由) 通学路の安全確保のため、通学路交通安全点検を実施していますが、より重要性の高い案件を教育関係者、道路管理者、交通管理者等で合同点検を実施していることから、指標として設定します。 (目標値設定の理由) 各関係者が現実的に合同点検や修繕等が対応可能な数であり、かつ児童生徒の安全を確保できるものとして目標値を設定します。							
成果指標に対する評価							
「老朽化対策実施件数」は、学校生活における学習環境を向上させるため、補助金等を活用し、外壁改修工事2件と空調改修工事4件（設計委託を含む）を実施しました。学校施設全体の老朽化が進んでいることから、今後も計画的な改修を進めていきます。 「大和市交通安全プログラムに基づく合同点検の実施件数」は前年度と同数にとどまりました。今後も合同点検による通学路の安全対策を適切に実施し、児童生徒の安全を確保していきます。							

【施策の方向3-4】 教職員が働きやすい環境づくりの推進	【施策の達成度】 B
主な取り組み	
【教職員の負担を軽減するシステムの導入】 これまで校務支援システムや留守メッセージによる電話対応を導入してまいりました。令和6年度には、教育委員会や学校と各家庭の連絡ツール「すぐーる」を導入し、連絡の利便性の向上と教職員の負担軽減を図っており、今後必要に応じ導入に向けた取り組みを行います。 【スクールサポートスタッフの任用】 教職員が本来業務に専念でき、また業務の負担を軽減できるよう、スクールサポートスタッフを任用します。 【部活動の地域移行 ^{注2}】 中学校においては、部活動の指導が教職員の大きな負担となっていることから、地域でご協力いただける方の力をお借りし、部活動を地域へ移行することで、教職員の業務の負担軽減を図ります。 【給食費の徴収方法等の見直し】 給食費の徴収等の事務は、教職員の大きな負担となっていることから、公会計化など徴収方法等の見直しを検討します。 【安全衛生委員会の実施】 教職員の安全衛生の確保と労働環境の改善のため、安全衛生委員会を設置しています。職場巡視や学校衛生委員会、安全衛生推進委員会などを実施し、安全衛生の確保や労働環境の改善を図ります。	
主要な施策の成果	
【教職員人事事務】（学校教育課） ・ 転任、配置換え、採用、昇任等の人事異動を合理的かつ効率的に実施し、各教職員が教育職としての目的を達成できる環境を整えることで、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めました。 【教職員互助会支援事業】（学校教育課） ・ 市立学校教職員互助会の活動を支援し、教職員の福利厚生の充実と福祉の増進を図りました。 【教職員健康診断事務】（保健給食課） ・ 教職員を対象とした健康診断とストレスチェックを実施し、教職員の疾病の早期発見と予防、健康の保持を図りました。 ・ ストレスチェック調査票の回収率は80.5%で、高ストレス者割合は9.7%の結果でした。ストレスチェックの集団分析結果の総合判定は、全国平均と比較し、良好な結果でした。	

^{注2} 大和市学校教育基本計画（2025～2029年度）策定時は、文部科学省は「地域移行」という名称を使用していたが、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（令和7年12月文部科学省策定）において、「地域移行」という名称が「地域展開」に変更されたことが明記されています。

【中学校部活動等支援事業】（指導室）

- ・部活動の段階的な地域展開に向けて、地域のスポーツ・文化の中心的な担い手である各団体と市、学校が連携協力するため、スポーツ団体や大和市中学校体育連盟（中体連）の代表者等を委員とする大和市部活動地域移行推進協議会を開催し、地域展開の現状、今後の方向性や進め方などの議論を行いました。
- ・令和7年度より新たにN I T T A I C L U Bの指導者養成プログラムを指導者の研修として位置づけ、指導者の資質や能力の向上を図りました。

【教育ネットワーク運用管理事業】（教育研究所）

- ・各種申請の電子化や簡略化を行い、教職員の業務の負担軽減を図りました。

特記事項

【教職員人事事務】（学校教育課）

- ・令和7年6月に改正された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」において、学校における働き方改革を一層加速させるため、全ての教育委員会において、文部科学大臣が定める指針に即して「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定することが義務付けられたため、本市教育委員会においても、「大和市立学校教員の業務量管理・健康確保措置実施計画」（令和8年4月施行）を策定しました。

今後の主な課題

【教職員人事事務】（学校教育課）

- ・教職員の不祥事防止、ウェルビーイングの向上の視点からも、働き方改革を推進する必要があります。
- ・教職員不足や長時間労働の是正、教職員の心身の健康維持など、教職員が教育に集中できる環境を整え、風通しのよい職場環境づくりを検討していきます。

【教職員健康診断事務】（保健給食課）

- ・ストレスチェックについては、受検の強要や受検しない対象者に対する不利益な取り扱いに当たる行為がないように配慮したうえで、多くの教職員に受検してもらえるよう、工夫を施しながら各学校に受検勧奨を継続していく必要があります。
- ・引き続き、高ストレス判定者に対して、医師による面接指導を勧奨していく必要があります。

【給食費管理事務】（保健給食課）

- ・引き続き、公会計化など徴収方法等の見直しを検討します。

【中学校部活動等支援事業】（指導室）

- ・文部科学省では、令和8年度から6年間を改革実行期間と位置づけ、令和13年度末までに全ての部活動において、地域展開を実現することを掲げています。
- ・令和7年度は、全生徒の75%程度が部活動に参加しており、その教育的意義は大きいことから、本市では、完全には地域に移行せず、学校における部活動を継続していきます。
- ・今後、大和市としての部活動地域展開の在り方を定め、拠点校部活動の仕組み作り等、持続的な運営体制の整備を進めていくことや運営費用の確保が求められています。

【教育ネットワーク運用管理事業】（教育研究所）

- ・教職員の業務の負担軽減を図るため、情報機器導入やセキュリティインシデント対応等の複雑になっているフローを整理して分かりやすくするなど、引き続き各種申請や手続きの見直しを行い、効率化を進める必要があります。

基本目標3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育みます

〔総合評価〕 **B**

〔基本目標3に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針〕

施策の方向3-1「健康な心身を育成する健康教育の推進」については、自分自身を肯定的に考えられる児童生徒の割合や、運動やスポーツが大切であると理解している児童生徒の割合は比較的高くなっています。今後も心の健康と体の健康の両方が大切であることを伝えていきます。

施策の方向3-2「健康な心身を育成する食育の推進」については、食事の大切さを理解している子どもたちの割合は非常に高い水準にあり、ほぼ全ての児童生徒が食事を取ることの大切さを理解できています。今後も引き続き、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けられるよう、食育の推進に取り組んでいきます。

施策の方向3-3「安全安心で、落ち着いて学べる環境づくりの推進」については、学校施設全体の老朽化が進んでいることから、今後も計画的に補修や改修工事を進めていきます。また、子どもたちが安心して学校で過ごせるよう、家庭・地域と協力していきます。

施策の方向3-4「教職員が働きやすい環境づくりの推進」については、学校教育の改善・充実を進めるにあたって、その基盤として全ての教員が心身ともに健康でやりがいを持って教育活動を遂行できるよう、教員の働き方を改善することが求められています。そのため、教員の働き方改革を推進し、働きやすい環境を整備していきます。

全体としては、各施策の方向に向けた取り組みを行うことで、概ね目標とする成果が表れています。引き続き、安全安心な環境を整え、健康な心身を育めるよう取り組んでいきます。

点検・評価シート（２）

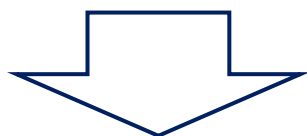
大和市生涯学習推進計画

（教育委員会所管分）

◆ 評価の基準について ◆

○個別目標の「達成度」

A評価	個別目標の進捗状況が、令和７年度に期待された結果を上回っている。
B評価	個別目標の進捗状況が、令和７年度に期待された通りの結果になっている。
C評価	個別目標の進捗状況が、令和７年度に期待された結果を下回っている。



○施策目標の「総合評価」

A評価	施策目標の実現に向けて、期待を上回る結果が表れている。
B評価	施策目標の実現に向けて、期待された結果が表れている。
C評価	施策目標の実現に向けて、期待された結果が表れていない。

施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します

市民の生涯学習を推進するにあたっては、多世代にわたって誰もが自らの意思で学び始めるきっかけづくりが重要です。

そのために、誰でも気軽に学習できる場を提供することで、学習への興味や意欲を湧き立たせ、より多くの人々に自己の充実、生活の質的向上をもたらすことができます。

個別目標1—(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供

- ・生涯学習を充実させていくためには、世代を超えた地域の人々が、つながり、かかわり合うための「居場所」が必要です。
- ・そこでは、人と人との新たな出会いや交流、学びへの興味や意欲の向上が期待されます。

【めざす姿】

市民が生涯学習に関わる機会が増えている。

【施策の内容】

- ① 市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。
 - ・「文化創造拠点シリウス」を中心に、「市民交流拠点ポラリス」、各地区学習センター、「下和田の郷（渋谷中学校内）」などを市民の「居場所」としても活用し、学習に触れる機会を提供します。
- ② 誰でも気軽に利用できる学習スペースを提供します。
 - ・主に、学習センターの一部の会議室等を、誰でも自由に安全に学習できるスペースとして開放し、市民が気軽に利用できる学習の場を提供します。
 - ・「シリウス」や「ポラリス」に設置している市民交流スペースや、「下和田の郷（渋谷中学校内）」のフリースペースなど、誰もが自由に安全に利用できるスペースを提供します。
- ③ 気軽に立ち寄ることのできる図書館で学習機会を提供します。
 - ・いつでも、だれでも、だれとでも利用できる図書館を市民の「居場所」として提供するとともに、一人ひとりの知的好奇心に応じた学習の場を提供します。

個別目標1ー(1)を達成するための主な取組

1 学習センター等における学習の場、居場所の提供（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

- 【関連する施策の内容】①市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。
②誰でも気軽に利用できる学習スペースを提供します。

- ・文化創造拠点シリウス2階の市民交流ラウンジ（有料）を個人の勉強や読書、リモートワークの場として提供したほか、シリウス・ボラリスでは予約せずに誰もが利用できる市民交流スペース、各学習センターでは当日の団体利用の無い空き会議室を有効に活用する学習室開放を行いました。
- ・令和7年度は、風水害や大規模改修工事による臨時休館や開館時間の短縮が無かったことから、一年を通して学生をはじめとする多くの方に学習の場及び居場所を提供できました。
- ・渋谷中学校学校開放「下和田の郷」においては、1階の総合学習スペースを、個人が自由に利用できる居場所として提供しました。（渋谷中学校学校開放は、協働事業として実施団体である「渋谷きんりん未来の会」が事業運営を行っています。）
- ・成果指標である市民一人当たりの学習センター来館回数について、令和7年度は計画策定時の数値を下回っています。また、「下和田の郷」の利用者数も、計画策定時の数値を下回る結果となりました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○学習センターの開館日数	日	生涯 359	359					359
		ボラリス 359	359					359
		つきみ野 357	357					357
		桜丘 357	355					357
		渋谷 346	347					346
○渋谷中学校学校開放「下和田の郷」の開館日数	日	335	334					335

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○市民一人当たりの学習センター来館回数	回	7.37	6.46					8.14
○渋谷中学校学校開放「下和田の郷」の利用者数	人	10,693	10,181					11,806

今後の課題

- ・引き続き、学習センター等が、利用者が快適に、継続的に利用できる居場所や学習スペースとなるよう、指

定管理者や渋谷きりん未来の会と連携を図っていきたいと考えます。また、利用者の皆様の理解を得ながら、団体やサークルにとって安心して活動できる環境を整えていきます。

- ・「下和田の郷」の利用については、利用者増加に向けて、紙媒体以外のPR方法を検討していく必要があります。

2 図書館における学習の場、居場所の提供（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】③気軽に立ち寄ることのできる図書館で学習機会を提供します。

- ・文化創造拠点シリウスを中心とした3つの図書館において、それぞれの地域の特性に合わせた施設運営を行っています。
- ・中でも大和市立図書館は、文化創造拠点シリウスの「全館まるごと図書館」というコンセプトのもと、館内には神奈川県下で最も多い977席の座席を配置し、館内どこでも図書館の本を読むことができる居心地のよい空間づくりに努めました。
- ・令和7年度は、コロナ禍を経て、市民の活動が再び活発化したことから、学びの場、誰もが安心して過ごせる居場所としての機能提供に努めました。
- ・成果指標である、図書館の来館者数は、文化創造拠点シリウスが約303万人、中央林間図書館が約81万人、渋谷図書館が約16万人で、合計約400万人でした。特にシリウスは新型コロナウイルス感染拡大以来、初となる300万人超となり、かつての活況が戻ってきています。
- ・利用者の要望が高い座席の確保について、令和5年度から始まった休日の読書室の座席入替制は、大きな混乱もなく利用者に定着しています。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○図書館の開館 日数	日	本館 363	363					363
		中央林間 363	363					363
		渋谷 346	347					346

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○図書館の来 館者数	人	3,763,607	3,999,125					4,002,361

今後の課題

- ・令和3年度からは、全館一括での指定管理者による運営体制が整ったことから、それぞれの図書館が地域に根差した特徴ある図書館としての機能を十分発揮するだけでなく、各図書館が連携し、横断的な図書館サービスの展開をより進めていく必要があります。
- ・文化創造拠点シリウスの来館者がかつての活況を取り戻し、多くの来館者で賑わっています。閲覧席の混雑緩和に向けて、健康テラス席の活用などを実施していますが、今後座席予約システムの導入等の対応を指定管理者と協議していく必要があります。

個別目標1—(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供

[達成度]

B

個別目標1—(2) 生涯各期に合わせた学習機会の提供

- ・市民を取り巻く社会情勢や生活環境は、かつてないほどの速さで変化しています。このような状況の中、自身を磨き、豊かな人生を送るためには、学校教育の期間と場だけではなく乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期など、それぞれのライフステージにおいて、様々な場所や方法で学習活動ができることが大切です。
- ・このため、市民が生涯にわたって学ぶことができる学習機会の提供が必要です。

【めざす姿】

乳幼児から高齢者まで全ての世代にわたって、意欲的に楽しく学習する市民が増えている。

【施策の内容】

- ① 乳幼児期に対応する学習機会を提供します。
 - ・乳幼児期は、心身の成長・発達が急速にすすみ、その後の健全な成長・発達に影響を及ぼす非常に重要な時期です。乳幼児の健全な心身と生活の基礎を養うとともに、親子同士の交流の機会を設けるなど、子育て家庭が孤立することなく、保護者の子育てに関する悩みや不安などが軽減されるような学習機会を提供します。
 - ・様々な読書活動を通じて、乳幼児と保護者がさらにふれあいの時間を持つきっかけとなるような機会を提供します。
- ② 青少年期に対応する学習機会を提供します。
 - ・青少年期は、学校生活や交友関係において他者への思いやりや規範を学び、家族の支えのもとで健やかな心やからだを育み、正しい生活習慣を身につける時期です。「社会を生き抜く力」を養うために、生涯にわたって学び続ける意欲や、自らが考え、判断し、行動できる資質や能力を身につける学習機会を提供します。
 - ・青少年が、社会体験や自然体験など様々な体験により、自主性や協調性を養うことができる学習機会を提供します。
- ③ 成人期に対応する学習機会を提供します。
 - ・成人期の学習活動は、学習内容も幅広く、多様な学習方法、学習形態があり、個々の成果（自己実現）にとどまらず、その成果を地域還元するための支援と、その成果を活用した地域の活性化を目指します。
 - ・高齢期に向けて、新たな生きがいの発見や地域とのつながりを促す機会、また健康づくりのための学習機会を提供します。
- ④ 高齢期に対応する学習機会を提供します。
 - ・高齢期の学習活動は、人生をより豊かなものにするため、仲間とのより良い関係を結びながら幅広い学習の継続を推進します。
 - ・高齢期は地域の活動に、より多く参加する機会があり、これまでに得た豊かな経験や知識、人的ネットワークを地域や社会に活かすことで相互扶助の意識が醸成されます。また、子どもたちとふれあうことにより、生き生きとした高齢期の役割を持つことが可能となります。
 - ・学び直しや新たな学びに挑戦する意欲や生きがいを持つとともに、自己の知識や経験等を次世代の育成や地域での社会貢献に活かせるような学習機会を提供します。

個別目標1ー(2)を達成するための主な取組

1 乳幼児期対応講座等の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①乳幼児期に対応する学習機会を提供します。

- ・学習センターでは、乳幼児期における問題をテーマとして、市民ニーズに応じた学習機会を市や地域、学習団体と連携して提供し、事業実施後にはアンケートを用いて事業の成果の把握に努めました。
- ・令和7年度は、桜丘学習センターで「お家の中の事故防止・体調変化時の対応」を開催しました。この講座は、赤ちゃんの発達や行動を知り、お家の中の環境を整えることで、事故を防止することを目的とし、令和6年10月から令和7年4月生まれの子どもとその保護者を対象に、講師が赤ちゃんの体調変化時の受診の判断や、家庭内での対処法等を解説しました。
- ・この講座では、子ども達が飽きないよう、合間に手遊びの時間を導入したほか、保育士による子どもの預かりを行い、保護者が講座に集中できる環境づくりに努めました。また、講師は参加者の子どもの発育状況を見て、その月齢に応じて起こり得る事故事例とその防止策を伝えるなど、柔軟に講座を展開しました。また、新生児人形を用いた背打法の実践も行いました。
- ・積極的に質問をする受講者が多く、「家の中で危ないところを確認できる機会になりました」「過去の事例、最新の揺さぶりに対する知見が参考になりました」「人形をつかって体験ができて、力の強さの入れ方がわかった」といった感想が寄せられました。アンケート満足度も97%と高く、育児情報の提供や保護者の不安軽減という点において、一定の成果を収めたといえます。
- ・図書館では、本市の子ども読書活動推進計画として位置づけられる「こども読書よむ読むプラン」に基づき子どもの読書活動推進のための様々な取組を進め、そのなかで乳幼児期の読書活動を推進するための各種おはなし会（親子のおはなし会、赤ちゃんおはなし会）を開催しました。
- ・また、市の母子保健を担当する部署と連携し、全ての子どもに人生最初の本との出会いを作るためのブックスタート事業を4か月児健診時に実施し、令和7年度においては1,625組の親子に絵本を届けました。3歳6か月健診児を対象に実施していたセカンドブック事業の絵本交換チケットの配付は令和6年度で終了したため、令和7年度は絵本の交換のみを実施し、261件の交換を行いました。
- ・成果指標である乳幼児期に対応する講座等の延べ参加者数は、つきみ野学習センターと渋谷学習センターの保育室開放事業の参加者数が大幅に増加したことなどにより、計画策定時の数値を上回りました。また、おはなし会の延べ参加者数は増加を続けており、子どもの読書活動推進に寄与しています。



お家の中の事故防止・
体調変化時の対応



クリスマスとくべつおはなし会

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○乳幼児期に対応する講座等の開催事業数	事業	21	20					21
○おはなし会の開催回数	回	288	294					300

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○乳幼児期に対応する講座等の延べ参加者	人	11,333	13,336					12,513
○図書館や保育園などのおはなし会の延べ参加者数	人	5,014	5,322					5,330

今後の課題

- ・対面の講座では、乳幼児とその保護者同士の生身の交流を促すことで、子育て家庭の孤立を防ぎ、悩みや不安が軽減されるような学習機会を提供します。
- ・今後は遠隔地からでも参加でき、尚かつ会場の規模に参加者数を限定されることのないオンライン講座についても、対面での講座と並行して実施回数を増やしていきたいと考えます。

2 青少年期対応講座等の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課、こども青少年みらい課）

【関連する施策の内容】②青少年期に対応する学習機会を提供します。

- ・青少年期におけるさまざまな問題をテーマとして、市民ニーズに応じた学習機会を提供しました。また、事業実施後にはアンケートを用いて事業の成果の把握に努めました。
- ・学習センターでは、主に青少年期の児童・生徒を対象に工作や囲碁、科学実験等の体験型の講座を実施しました。
- ・生涯学習センターでは夏休み期間に、市内在住・在学の小学生を対象とした「小学生なつやすみ体験講座」を開催しました。
- ・この講座は、普段の生活では体験できないことに挑戦し、親族以外の大人から物事を教わる機会を設けることを目的としています。また、やまと生涯学習ねっとわあくのボランティア講師に、講座の企画を依頼することで、やまと生涯学習ねっとわあく制度の推進も併せて行いました。
- ・令和7年度は折り紙、トールペイント体験、お菓子作り、ニュース番組の制作を行い、中には定員を大きく超える申し込みのある講座がありました。
- ・トールペイント体験では、「ひまわりとトイプードル」をモチーフに、自分の名前を入れたドアプレートを製作しました。講師が書いた下書きに色を塗っていく工程では、参加者が講師や学習センターのスタッフに対して、積極的に質問を投げかけたり、集中して丁寧に作業に取り組んだりする様子が見られました。
- ・お菓子作り体験では、参加者が班に分かれてカップケーキとスムージーをつくりながら、味覚に関する解説とベーキングパウダーを使った実験と観察も行いました。この体験では異なる学校、学年の参加者が一つの班となって協力して作業を行い、下級生も上級生も楽しそうに会話をしながら作業をする様子が見られました。
- ・講座終了後のアンケートでは「またこんなイベントを開催してほしい」「カップケーキを作るのは初めてだったけれど、簡単で、友達とも仲良くなれました」等の声が上がっており、この講座が小学生にとって、ボランティア講師や学習センターのスタッフ、異なる学校・学年の人等との関わりを通して、自主性や協調性を育むよい機会となったことが伺えます。
- ・図書館では、図書館見学や図書館員の仕事を体験する一日図書館員などの事業を実施し、図書館をより身近に感じてもらえるような取り組みを行うことができました。
- ・令和7年度のユースクラブも、青少年が企画から運営まで体験できる機会として、県内の野外活動センターにおける野外炊事やレクリエーション研修、また、市内施設を活用した工作体験などを提供することで、自主性や主体性を育み、さらにはグループでの活動を通して協調性や社会性を身に付けさせる取り組みを行いました。

- ・令和7年度のこども体験事業は、岩手県陸前高田市を宿泊研修先として事業を実施しました。参加者の子どもたちは、陸前高田市内の震災遺構見学や現地の人々との触れ合いを通して、自然災害の恐ろしさを学ぶと共に、人々の温かさで生きることの意味について考えるきっかけを得ることができました。
- ・成果指標である青少年期に対応する講座等の延べ参加者数は、計画策定時の数値の約4倍となりました。主な理由としては、つきみ野学習センターにおいて講座等の開催事業数が増加したこと、また、小学生から高校生を対象とした自由学習室の利用者数が増加したことが挙げられます。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○青少年期に対応する講座等の開催事業数	事業	11	12					11
●ユースクラブが知識や技術を習得するための会議や研修の実施日数	日	22	21					22
●こども体験事業の活動報告の展示日数	日	60	108					60

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○青少年期に対応する講座等の延べ参加者数	人	574	2,318					634
●ユースクラブの活動日数	日	70	71					70
●こども体験事業の参加者数	人	30	29					30

担当：○図書・学び交流課、●こども青少年みらい課

今後の課題

- ・対面の講座では、現地に行って生身で体験することにより、学ぶことの面白さをいっそう強く実感できるような講座を考えていきます。
- ・今後は遠隔地からでも参加でき、尚かつ会場の規模に参加者数を限定されることのないオンライン講座についても、対面での講座と並行して実施していきたいと考えます。

3 成人期対応講座等の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】③成人期に対応する学習機会を提供します。

- ・家庭・地域・職場で活用できる、自己啓発・能力開発等の講座を実施しました。
- ・渋谷学習センターでは、「プロフェッショナルにまなぶ仕事術 Vol.3」を実施しました。



- ・本講座では学習センター利用の少ないビジネス層を対象に、大和市ゆかりのビジネスパーソンとのトークセッションを通し、受講者自身の仕事に対する意識転換を図る機会を提供しました。また、本事業は昼間に受講が出来ない層が、受講するきっかけとなるよう夜間に開催されました。
- ・令和7年度は市内でオリジナルチョークアートの制作と教室を運営する講師を招待し、講師の作品作りや仕事に対する姿勢等について聴講する機会を設けたほか、渋谷学習センターのギャラリーにて講師が制作したチョークアートの展示も行いました。
- ・講座終了後のアンケートでは、「講師の方の自分のやりたいことに迷うことなく決断し、挑戦される姿勢が素晴らしいと感じました」「ピンチの状況をチャンスに変える力がとても参考になりました」といった声が寄せられました。また、講座終了後も、受講者が講師に質問をしたり、チョークアートの展示を前に受講者どうしが会話を交わし交流を行う様子が見られ、人や地域とのつながりを促す機会を創出しました。
- ・令和7年度の実績値は、活動指標と成果指標ともに計画策定時の数値を上回っており、自己啓発や能力開発等の講座は需要が高いことが伺えます。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○成人期に対応する講座等の開催事業数	事業	8	12					8

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○成人期に対応する講座等の延べ参加者数	人	401	488					443

今後の課題

- ・対面の講座では、現地に行って生身で体験することにより、学ぶことの面白さをいっそう強く実感でき、かつ、講師や他の受講者との交流を通して、自らの仕事や生活に対する新たな気づきや、より良いものへ変えていくための学習のきっかけとなるような講座を考えていきます。
- ・また、仕事や日常生活において生涯学習に取り組む時間が限定される成人期の受講者が参加しやすくなるように、夜間の講座開催や、遠隔地からでも参加でき、尚かつ会場の規模に参加者数や受講時間を限定されることのないオンライン講座を開催するなど、講座の開催形式等も工夫し、検討していく必要があると考えます。

4 高齢期対応講座等の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】④高齢期に対応する学習機会を提供します。

- ・高齢期においても元気に、生きがいづくりや人生をより豊かなものにするために必要な知識を身につけるための講座を実施しました。
- ・桜丘学習センターでは「シニアセミナー 笑って学ぼう！終活落語～成年後見制度とエンディングノート」を開催しました。
- ・この講座は、前半に行政書士兼社会人落語家である講師の創作落語、後半は「成年後見制度」と「エンディングノート」についての講義という形式で行われました。創作落語では遺言書がないことによって起こる遺族間のトラブルや遺言書の大切さを、ユーモアを交えて学びました。講義では、制度を学ぶうえで必要となる難解な専門用語等も講師によって、分かりやすい説明が行われました。

- ・講座終了後のアンケートでは「年齢的にそろそろ終活を考えなくてはいいか分らなかった」「さらに自分で勉強し、エンディングノートは早く作成しておきたい」といった声が寄せられました。また、アンケートの「終活を始めたいと思いましたか？」という設問に対して、27人中24人が「すでに始めている」「始めたいと思う」と回答したことから、今回の講座で学んだことを活かし、前向きに終活に取り組もうとする姿勢が受講者から見られました。
- ・成果指標である高齢期に対応する講座等の延べ参加者数は、令和5年度にポラリスで実施していた健康体操講座が、参加者の自主的な活動へ発展し、サークル化したことで、指定管理者主催の講座から外れたため、令和7年度は大きく減少し、実績値が計画策定時の数値を大きく下回る結果となりました。
- ・計画策定時の数値からは減少しているものの、学習センターでは市民の継続的かつ自主的な活動の支援を目的としています。今後も高齢期の市民に向けた講座等を行う団体の、継続的かつ自主的な活動につながるような学習機会を提供していきます。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○高齢期に対応する講座等の開催事業数	事業	8	12					8

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○高齢期に対応する講座等の延べ参加者数	人	1,067	536					1,178

今後の課題

- ・対面の講座では、現地に行って生身で体験することにより、学ぶことの面白さをいっそう強く実感でき、かつ、自己の知識や経験等を次世代の育成や地域での社会貢献に活かせるような講座を考えていきます。
- ・今後は遠隔地からでも参加でき、尚かつ会場の規模に参加者数や受講時間を限定されることのないオンライン講座についても、対面の講座と並行して実施していきたいと考えます。
- ・ただし、オンライン講座には、デジタルディバイドをめぐる問題も付随するため、引き続き、各地区の学習センターにサテライト会場を用意するなどして、パソコンやタブレットといったデバイスを所有していない方にも配慮した実施方法を検討する必要があります。

個別目標1—(2) 生涯各期に合わせた学習機会の提供

[達成度]

B

個別目標1—(3) 多様な学習ニーズや家庭教育支援など現代的課題に合わせた学習機会の提供

- ・多様化する市民の学習ニーズに応えることが求められています。急変する社会状況や生活環境に対応した学習機会の提供も必要です。

【めざす姿】

自らの興味や社会の要請に合わせた学習をすることにより、心豊かな市民が増えている。

【施策の内容】

- ① 市民ニーズに応える学習機会を提供します。
 - ・ライフスタイルや価値観の多様化を背景に、学習内容や方法、活動時間帯等、市民の学習ニーズも多様化しており、市民一人ひとりが自分にあった学習を選択できるよう、市民ニーズに応える学習機会を提供します。
 - ・受講者アンケートや学習相談などにより、変化する学習ニーズの把握に努めます。
 - ・指定管理者がもつ民間ノウハウを活用し、充実した学習機会を提供します。
- ② 社会状況に対応した現代的課題に関する学習機会を提供します。
 - ・国際化、少子高齢化、SDGs（持続可能な開発目標）、DX（デジタルトランスフォーメーション）などの社会の変化から生じる多様な課題、いわゆる現代的課題や、性に関する多様性により生じる人権の問題などに対応した学習機会の提供は、活力ある生活を支えるための手段となります。
 - ・従来の社会教育事業を充実するとともに、関連部署との連携を促進し、社会の変化から生じる課題を解決するための学習機会を提供します。
- ③ 家庭教育支援に関する学習機会を提供します。
 - ・核家族化や少子化、晩婚化などを受け、人々の価値観が多様化する一方、地域とのつながりが希薄化するなど、子育てを取り巻く環境は日々変化しています。
 - ・本市の家庭教育支援を含む子育て支援に関しては、総合的な施策が展開されていますが、小学校就学以降の子に対する家庭教育については、保護者自身が学習の必要性を十分に認識していない傾向がみられます。そのため、家庭教育支援に関する事業を実施する際は、興味や関心が高いと思われる内容やニーズに対応したプログラムを組み合わせるものとし、その中で家庭生活のあり方や家庭教育の重要性を見直す話題を提供していきます。
 - ・本計画では小学校就学以降の子を持つ保護者に対し、家庭教育の必要性に気づくきっかけとなるような事業の企画立案及び効果的なPRを行います。

個別目標1ー(3)を達成するための主な取組

1 受講者アンケートの実施（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①市民ニーズに応える学習機会を提供します。

- ・学習センターで実施した各講座においては、オンライン講座を含め、講座終了後にアンケートを実施し、企画意図に合わせた評価指標を設け、実施効果を測りました。
- ・毎年、各学習センターでは、様々なジャンルの講座を開催しています。令和7年度は活動指標であるアンケート調査の実施回数と成果指標であるアンケートによる参加者の満足度、ともに計画策定時の数値を上回りました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○アンケート調査の実施回数	回	375	454					400

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○アンケートによる参加者の満足度	%	97	98					98

今後の課題

- ・令和7年度と同程度の水準を維持し、引き続き満足していただけるよう、内容面でのいっそうの充実を目指したいと考えます。また、講座に関するアンケート調査のほかにも、いかなる分野の学びに興味を持っているか、関連する分野において次はどういった講座を受けてみたいかなど、多様な市民ニーズを把握し、高水準の満足度を得られる事業展開を図る必要があります。

2 現代的課題対応講座等の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②社会状況に対応した現代的課題に関する学習機会を提供します。

- ・多文化共生や防災、環境など、様々な現代的課題をテーマとした学習機会の提供に努めました。
- ・生涯学習センターでは、障がいを持つ人がどのような日常を送り、社会でどのような支援や配慮が必要とされているのか、実際の声を聞き考える貴重な機会となることを目指し「聞いて触って幸せがし〜シリウス発！当事者と創るバリアフリーデザイン〜」を開催しました。
- ・講座では全盲の当事者の方を講師として招き、前半は普段の暮らしの様子や、視覚障がいといっても見え方や症状には様々な違いがあること、バリアフリーの考え方等について学びました。後半は受講者を複数の班に分け、誘導を行うガイドヘルプ役と周囲の状況を知らせる館内案内役という役割分担のもと、実際に講師をシリウス館内の目的の場所まで誘導する、という体験活動を行いました。その後、今回の講座で得た気づきや感想、バリアフリーに対する改善の提案等を模造紙にまとめて発表し、意見交換も行いました。
- ・福祉に興味のある方から多くの申込があり、講座中は積極的に受講者が意見を出し合う様子が見られました。受講後のアンケートでは「当事者の方と一緒によく知っている施設を見て回ったことで、新たな気づきが多くありました」などの声が寄せられ、また、多くの受講者が「障がい（当事）者について、以前より理解が深まった」と回答していることから、この講座は障がいを持つ人と健常者の相互理解のきっかけになったと

いえます。

- ・成果指標である講座等の延べ参加者数は、令和7年度の数値は計画策定時の約2倍となりました。これは、つきみ野学習センターで開催された「フラワーサポーター活動」や季節のイベント、桜丘学習センターで開催された「わたしの☆ぼくの紙芝居展示会」等に多くの方が来館したことが主な増加の理由と考えます。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○現代的課題に対応する講座等の開催事業数	事業	37	39					37

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○現代的課題に対応する講座等の延べ参加者数	人	4,086	8,691					4,511

今後の課題

- ・対面とオンライン、それぞれの強みを活かした講座を用意し、地域課題と現代の社会状況の課題に関連した学習機会を提供するため、引き続き5館でテーマを精査しつつ事業展開していく必要があります。また、行政においても関連部署との連携に努めます。

3 家庭教育支援に関する講座等の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】③家庭教育支援に関する学習機会を提供します。

- ・学習センターでは、主に青少年期の子どもを持つ保護者を対象に、すべての保護者が安心して子育てや家庭教育を行うことができるようになるための講座を実施しました。
- ・生涯学習センターでは児童家庭教育学級「受援力のススメ～頼るスキル、頼られるスキル講座」を開催しました。この講座は困難に直面したとき、必要なときに自ら他者に助けを求められる力、「受援力」に着目し、保護者が「自分も子どもも、一人で抱え込まなくてもよい」という視点を持って、日常の中で子どもとどう接するか、小中学生の保護者が学ぶことを目的としています。
- ・またこの講座は、地域の子育て世代が交流する機会となることも目的としています。前年度の児童家庭教育学級の参加者から募った講座企画委員の方々が企画するという取り組みであり、講座受講者たちが自ら企画を行うことで現役子育て世代の悩みに合った講座を作りたいという意欲によって令和3年度から始まりました。令和7年度は令和6年度の講座受講者によって開催されました。
- ・企画立案、講師選定、広報制作、周知・集客、および当日の運営等を、かつての学習者が自ら講座の担当者として務めることで、自分の得た学びを他者に伝え、地域に広げていくことができました。また、企画立案や当日の講座運営などを通して、子どもとの接し方や子育てをめぐる考え方について新たな視座を得て、自らの学習を深めることにも繋がりました。
- ・講義とグループワークに参加した受講者からは「頼ることで相手にも自分にも良いことがあることを確認できた」「人に助けってもらうことが多い毎日の中で、助けってもらう側として心の持ち方等を学べて少し気が楽になりました」などの声が上がリ、学んだことを生活のなかで実践し、自らの行動を変えていこうとする様子が見られました。
- ・活動指標である講座等の開催事業数と成果指標の講座等の延べ参加者数については、どちらも計画策定時の

数値を上回っており、今後継続して数値を伸ばしていくことが期待できます。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○家庭教育支援に関する講座等の開催事業数	事業	1	4					5

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○家庭教育支援に関する講座等の延べ参加者数	人	76	81					122

今後の課題

- ・子育て中のすべての家庭が参加しやすく、また家庭教育の必要性に気づくきっかけとなるような事業内容やプログラム、PR方法等を検討する必要があります。
- ・遠隔地からでも参加でき、尚かつ会場の規模に参加者数や受講時間を限定されることのないオンライン講座についても、対面の講座と並行して実施していきたいと考えます。
- ・家庭教育支援のさらなる推進のため、関係団体との連携や情報共有、社会教育主事の派遣等を検討していきます。

個別目標1—(3) 多様な学習ニーズや家庭教育支援など現代的課題に合わせた学習機会の提供

[達成度]

A

個別目標1—(4) 健やかな心身を育成するスポーツや健康に関する学習機会の提供

- ・生涯を通じて健康で豊かな生活を送れるよう、常日頃から気軽にスポーツに親しむことができる環境や機会を提供することが必要です。
- ・また、人生100年時代を豊かに生きるために、市民の健康に対する意識の高まりに応じた健康に関する学習機会の提供も求められます。

【めざす姿】

日常的にさまざまなスポーツに親しみ、健康増進を図ることで、健康的にいきいきと暮らす市民が増えている。

【施策の内容】

- ① スポーツに親しむことができる学習機会を提供します。
 - ・市民の自発的なスポーツ活動を奨励する教室やイベントなど、スポーツに関する様々な学習機会を提供します。
 - ・スポーツの大会や試合などの観戦の機会を提供し、市民のスポーツへの興味、関心を高め、健康への意識啓発を図ります。
 - ・スポーツを通じた健康づくり、地域の絆づくり等を推進させ、老若男女を問わず市民の誰もが生涯にわたって豊かな活動を送れるようにします。
- ② 健康維持・増進につながる学習機会を提供します。
 - ・健やかに楽しく生きるための知識を深め、健康づくりにつながるような健康維持、増進に関する学習機会を提供します。
 - ・食事や運動だけでなく、市民ニーズに応じた健康に関する様々なテーマによる学習機会を提供します。

個別目標1—(4)を達成するための主な取組

1 スポーツ教室等の開催（市長部局所管 担当:スポーツ×ライフ課）

【関連する施策の内容】①スポーツに親しむことができる学習機会を提供します。

- ・スポーツ教室は、日ごろスポーツをする機会の少ない人もスポーツの楽しさを体験し、スポーツを習慣化することを目指しています。
- ・実施種目については、各種団体が独自で取り組むことが難しい種目や、年齢や、障がいの有無に関わらず全ての人がスポーツに親しめるきっかけとなるような種目を選定しています。
- ・実施後のアンケートでは、教室の満足度が高いと窺える回答が多く、また、多くの人が集まるイベントと同時開催で教室を行う等の工夫をし、スポーツに参加しやすい環境を整えており参加者数も増加しています。
- ・市民のスポーツ観戦機会の提供については、トップレベルの大会等を市内のスポーツ施設に誘致し身近な場所でハイレベルなスポーツ観戦の機会を提供しています。令和7年度は、関東大学ラグビー対抗戦、バスケットボールのB3リーグ、バレーボールのVリーグ、ジャパンラグビーリーグワンを誘致し、大和スポーツセンターにて開催しました。



スポーツ教室
(マリンスポーツ教室)

- ・また、女子サッカー観戦デーとして、大和シルフィードのホームゲーム１１試合を、毎年なでしこスタジアムにて開催しています。
- ・スポーツ観戦機会の提供により、身近なトップアスリートが活躍する姿をみることや接すること、一体となって応援することでスポーツへの興味が高まり、地域への愛着や誇り、絆を深めることにつながります。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
◇スポーツ教室 開催延べ教室数	教室	17	18					17
◇スポーツ観戦 機会の提供数	回	14	15					14

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
◇スポーツ教室 延べ参加者数	人	507	1,155					1,200
◇年1回以上直接会場でスポーツを 観戦している人の割合 ※1	%	21.6	—					37.3

※1 年1回以上直接会場でスポーツを観戦している人の割合については、大和市スポーツ推進計画において実績を把握する年度が決められていることから令和7年度の実績はありません。

今後の課題

- ・引き続き、実施後のアンケートで高評価を受けた種目や、参加申込数の多い種目、障がいの有無に関わらず、すべての人がスポーツを分け隔てなく親しめる、共生社会の実現に貢献するような公益性の高い種目については継続し、参加者に減少傾向がみられる種目については見直しを行いながら、今後もスポーツへの興味・関心を醸成できるような、魅力のある事業を提供することが求められます。
- ・各種スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブと連携を図り、スポーツが続けられる環境を整える取り組みが必要です。

2 健康維持・増進に関する講座等の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②健康維持・増進につながる学習機会を提供します。

- ・学習センターでは、健やかに楽しく生きるための知識を深め、健康づくりにつながる機会を提供しました。
- ・つきみ野学習センターでは、「人生１００年時代のための健幸講座 ウォーキングセミナー」を全３回開催しました。
- ・この講座は、人生１００年時代により良いセカンドライフを過ごすために、日常生活に取り入れやすいウォーキングを学び、健康を意識することを目的としており、ウォーキングの基本や筋力アップ等について、講座と実技を通して学びました。また、この講座は募集で集まった企画委員が、一年間を通して企画の立案から開催まで行っています。
- ・講座には広報誌YAMATOMI R A I や自治会の関連広報等を通じて多くの市民が参加し、第１回と第２回はウォーキングの基本と筋力アップについて、講座と実技を通して学びました。また、講座内で「やまとウォーキンピック」への参加の呼びかけたところ、１５名の希望があり、つきみ野学習センターでは３チー

ムが参加しました。企画委員による最後の振り返りでは、講座で学んだ内容の確認とウォーキンピックの結果報告を行い、受講者はウォーキングを継続する大切さを改めて認識することができました。

講座終了後の受講者のアンケートでは「ポイントがはっきり分かりやすく、実践に沿って動けた。頑張っても改善していこうという気持ちになりました」「毎日ウォーキングをしているが、腕の振り方については全く知らなかったの、今後気を付けて実践したい」などの声があがりました。この講座をきっかけに、継続的に身体を動かし健康を維持しようとする姿勢が受講者から見られました。

- 生涯学習センターでは市内在住・在勤の方を対象とした講座「めざそう若返り！血管年齢と健康」を開催しました。
- この講座では、座学による講座だけではなく、調理実習を行って味付けのコツや調理法を学んだり、座ってできるストレッチ等の運動を行いました。全3回の講座を通して、参加者は血管の老化によって身体に訪れるリスクと、その改善方法を学びました。
- 講座終了後のアンケートでは「10品目を意識した献立を調理実習で教えていただいて、とても参考になりました」「座ってできるストレッチはとても参考になりました。家で実践したいです」等の声が寄せられました。また、学習センターで定期開催している健康体操のサークルを紹介したところ、興味を示した受講者が多かったことから、身体の健康を自分の事として捉え、講座で学んだことを日々の健康づくりに活かしていこうとする意識の変容が見られたと考えます。
- 成果指標である健康に関する講座等の延べ参加者数は、令和5年度にポラリスで実施していた健康体操講座が参加者の自主的な活動へ発展、サークル化した結果、大幅に減少しました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○健康に関する講座等の開催事業数	事業	5	3					5

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○健康に関する講座等の延べ参加者数	人	800	196					883

今後の課題

- コロナ禍を経て、健康維持・増進に関する講座の需要は高くなり、今後ますます増加していくものと予想されます。令和7年度以降は受講者の多様なニーズを把握しながら、健康維持・増進に関する講座の開催回数と内容の充実に努める必要があります。
- 講座の形式については、デジタルディバイドの問題を考慮するなら、パソコンやタブレットの所有の有無を問わずに受講できる対面講座に利点がありますが、その一方で、オンライン形式であれば会場には足を運びづらい方々にも学習機会を提供することができます。各地区の学習センターにサテライト会場を設けるなど、オンラインと対面、双方の利点を活かし、引き続き、健康づくりのための機会を提供していきたいと考えます。

個別目標1—(4) 健やかな心身を育成するスポーツや健康に関する学習機会の提供

[達成度]

B

個別目標1—(5) 創造力と感性を育む芸術・文化や郷土の歴史・伝統文化に関する 学習機会の提供

- ・心豊かで潤いある生活を送るには、文化や芸術に親しむことができる機会の提供が大切です。
- ・地域の歴史や伝統文化を知ることは、郷土意識の醸成にも寄与します。

【めざす姿】

芸術や文化に関する学習機会や、歴史や伝統が受け継がれていくための学習活動が展開され、文化芸術に親しむ市民が増えている。

【施策の内容】

- ① 芸術や文化に親しむ学習機会を提供します。
 - ・身近な場所での芸術鑑賞会、市民の活動成果発表会、音楽や演劇の発表会、芸術鑑賞の機会、芸術文化に関する講座など、市民が芸術や文化に親しむ学習機会を提供します。
 - ・芸術活動や文化活動を行う学習団体との情報共有及び連携を進め、学習団体の活性化、文化芸術活動の推進を図ります。
- ② 歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会を提供します。
 - ・市民が地域の歴史文化や日本の伝統文化を知る機会の充実を図り、歴史や文化が後世に継承されていくための学習機会を提供します。
 - ・郷土資料や文化財を収集して保護し、調査研究を進めるとともに、展示や刊行物の発行といった形で学習機会も提供します。

個別目標1—(5)を達成するための主な取組

1 芸術文化に関する講座等の開催（市長部局所管 担当:文化振興課、図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①芸術や文化に親しむ学習機会を提供します。

- ・やまと芸術祭一般公募展は、市民から絵画・書・写真・短歌・俳句・川柳の6部門の作品を募集し、優れた作品を表彰する公募展です。
- ・令和7年度は、文化創造拠点シリウスギャラリーを会場に10月15日から11月3日まで開催し、来場者数は3,856名でした。
- ・本公募展を通じた作品展示および審査・表彰の機会は、出品者の創作意欲を喚起するとともに、文化芸術活動のレベル向上に寄与したと考えています。
- ・やまとコミュニティ音楽館は、市民にとって身近な施設であるコミュニティセンターにおいて、質の高い音楽鑑賞の機会を提供することを目的とし、市と各コミュニティセンターの共催により実施しています。
- ・令和7年度は、14館のコミュニティセンターで開催し、来場者は967名でした。
- ・来場者アンケートにおいては、「毎年開催を楽しみにしている」「身近な施設で生の演奏を鑑賞できる貴重な機会である」といった肯定的な意見が多数を占めており、市民の生活圏内で質の高い音楽に触れるという所期の目的を達成することができました。
- ・各学習センターにおいて、芸術・文化に関する活動のさらなる充実を図るため、コンサートや音楽史、美術史に関する講座を始めとし、スケッチ、水墨画、楽器演奏などを実践する講座及び参加体験型のワークショップ等を開催しました。

- ・生涯学習センターで開催された「美術館をめぐる旅」では全4回の連続講座を、一年を通して3シリーズ行いました。この講座では実際に開催されている西洋美術の展示会に焦点を当てて、その展示会の見所や西洋美術の鑑賞に役立つ基礎知識、世界各国の美術館等を紹介しています。また、令和7年度は「美術館をめぐる旅」がシリーズの10回目を迎えた記念として、「レクチャーコンサート リュートの絵の調べ」を開催し、「愛」と「死（人生の儚さ）」をテーマに、リュートが描かれた絵を読み解きながらリュート奏者による演奏を鑑賞するという催しも行いました。
- ・連続講座を受講された方のアンケートには「この講座を受講してから、美術館に行ってきました。とても理解が深まり、良かったです」「細かい部分も丁寧にお話しされ、ますます絵画への興味を深めることができました」という声がありました。レクチャーコンサートについても、リュートと美術作品とのコラボレーションに興味を惹かれる受講者が多く「初めて参加させていただき、五感が大変刺激されたひと時になりました」「音楽と美術作品との関係や深いつながりについてよく分かり楽しめました」などの声が寄せられました。
- ・これらの声から、普段触れることの少ない美術に関する学びを通して、受講者の知的好奇心が刺激され、新しい分野や今まで身近になかった事柄に興味を向けようとするポジティブな変容が生じたことが分かります。
- ・芸術・文化に関する講座等への延べ参加者数は、計画策定時の数値を大幅に上回る結果となりました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
◎一般公募展部門数	部門	6	6					6
◎やまとコミュニティ音楽館の開催日数	日	15	14					15
○芸術・文化に関する講座等の開催事業数	事業	13	19					13

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
◎一般公募展出品作品数	点	438	429					525
◎やまとコミュニティ音楽館1館平均の来場者数	人	65	69					76
○芸術・文化に関する講座等の延べ参加者数	人	1,889	2,131					2,086

担当：○図書・学び交流課、◎文化振興課

今後の課題

- ・市民が心豊かで潤いある生活を送るために、文化や芸術に親しむ学習機会を提供するとともに、芸術・文化活動を行う学習団体への支援や情報共有、連携を進めます。
- ・つきみ野、桜丘、渋谷学習センターはギャラリーを有していますが、十分に活用できていない状況にあるため、特別展の企画等の検討や、利用団体への周知を行うことにより、成果をさらに高めることができると考えます。

2 歴史企画展等の開催（市長部局所管 担当:文化振興課）

【関連する施策の内容】②歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会を提供します。

- ・やまと子ども伝統文化塾は、市内の子どもたちが日本舞踊、華道、雅楽、詩吟などの日本の伝統文化を継続的に無料で学べる教室です。
- ・令和7年度は、新たに「着付け教室」を開講し、さらなる受講機会の充実を図った結果、受講者は310名から335名に増加しました。
- ・伝統文化に初めて触れる人でも楽しみながら学べるプログラム構成としており、稽古を通じて技能の向上を図るとともに、礼儀作法等の規範意識の育成にも寄与しています。
- ・また、稽古の成果を各教室の合同発表会である「やまと伝統文化フェスティバル」で発表しました。
- ・来場者数は1,867名で、塾の受講者だけでなく、多くの市民に伝統文化に触れる機会を提供することができました。
- ・郷土の歴史資料や文化財の収集・保存・調査研究を継続的に実施し、その成果をつる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館、郷土民家園の歴史文化3施設における企画展示、年中行事展示、講座等を通して、市民に学習機会を提供しました。
- ・つる舞の里歴史資料館特別展示として、「昭和100年 終戦80年 やまと激動の昭和史ー交通の発達と戦争」をシリウスギャラリーにて開催しました。昭和の時代に起こり、市域に大きな影響を与えた出来事のうち、交通網の発達、厚木飛行場の建設と戦争に焦点をあて、それらによって大きく変わった市域の暮らしの変化についても紹介しました。期間中、市役所学芸員による展示解説を行い、11日間で2,070の方が来場しました。アンケートには、「身近な土地のことを知れて、とてもよかったです。交通の歴史も、現在までの道のりを知り、「大和市の歴史」をととても近いものに感じられました」「当時の生活用品、娯楽品などが直接見れるのはとても面白かったです」「大和の交通に関してとても分かりやすくまとめてあった。神奈川を中心として、今後の発展に期待している」などの声を多くいただきました。
- ・つる舞の里歴史資料館で行った企画展示としては、発展していく街並みと部分的に残る農村風景を映した当時の写真と現在の写真とを並べて紹介した「大和の古写真～変わりゆく街並」や、市域に伝わる山姥伝説など、『大和市の民話・伝説シリーズ絵本』の原画をもとに、市域の歴史と併せて紹介した企画展「大和市の民話と伝説」、昭和期に大きく変貌したつきみ野地域の歴史を、写真や出土資料を通じて紹介した「昭和100年 昭和のつきみ野」、洋画家であり、写真家であり、実業家でもあった田中清隆氏の写真家としての側面を紹介した「写真家 田中清隆」を開催しました。
- ・市域に伝わる年中行事の展示は、つる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館、郷土民家園において実施しました。つる舞の里歴史資料館では、ひな人形・五月人形の展示において市民サークルの協力を得ており、市民の活動成果の発表の場ともなっています。
- ・講座としては、体験講座「麦わら細工をつくろう」や、文化財愛護講座「遺跡発掘に魅せられた人々」（『掘る女』上映会&トークセッション）を開催し、地域に身近な文化財についての理解と関心を高めることに寄与しました。講座のアンケートには、「大和市に旧石器時代の遺跡が沢山あり、世界的にも貴重であることや、大昔の人々の暮らしを想像することができて、とても楽しい会でした。映画も良かったです」「トークセッションで実際の考古学者から直に聞く機会は有意義だった」「大和市がすご〜いと少しほこらしく思った今日一日でした」など好評を博しました。



つる舞の里歴史資料館特別展示

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
◎やまと子ども 伝統文化塾の開 催教室支援数	教室	13	15					13

◎つる舞の里歴史資料館が企画する展示事業の開催回数	回	6	7					6
◎歴史文化施設の開催事業数	事業	55	72					55

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
◎やまと子ども伝統文化塾の累計受講者数	人	2,399	3,044					3,400
◎つる舞の里歴史資料館が企画する展示事業(3館合同含む)の来場者数	人	3,055	6,087					3,055
◎歴史文化施設の利用者数	人	37,025	39,788					50,280

今後の課題

- ・市民の学習機会の充実と共に、文化財等に関する様々な情報を発信するために、魅力的な事業の実施を継続していく必要があります。
- ・受け継がれた文化財を次世代に継承するために、適切な修理や保存を行う必要があります。

個別目標1—(5) 創造力と感性を育む芸術・文化や郷土の歴史・伝統文化に関する学習機会の提供

[達成度]

A

[施策目標1に対する総合評価]

施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します

[総合評価] B

- ・市民の居場所の提供については、全施設で、『安心して学習できる場』づくりに継続的に取り組んできましたが、市民一人当たりの学習センター来館回数及び「下和田の郷」の利用者数において、計画策定時の数値を下回る結果となりました。
- ・各種の講座や教室については、受講者の年代やニーズ、社会的要請を的確に汲み取って多様な講座を展開したほか、従来の対面によるものに加え、オンライン等を活用するなど、コロナ禍で培ったノウハウ等を活かしたことにより、令和7年度時点で受講者の満足度が最終目標値に到達しています。
- ・一部実績が振るわない事業はあるものの、生涯各期の講座に参加する受講者数の実績も概ね増加しています。
- ・全体で見ると施策目標1に構成される取組から、概ね期待された結果が得られたと判断し、総合評価をBとしました。

[施策目標1の目標達成に向けた施策の展開方針]

【図書・学び交流課】

○生涯学習センター・図書館

- ・市民の継続的な学習機会が確保できるように、対面の講座と並行して、遠隔地から会場の規模等に限定されないオンライン講座を行うなど、従来の講座の形式にとらわれない、対面とオンライン、それぞれの利点を活かした講座実施を検討していきます。
- ・より多くの人に開催される講座の情報を知ってもらうため、紙媒体以外のPR方法を検討していく必要があります。

【こども青少年みらい課】

- ・ユースクラブでは、参加者が仲間とともに活動内容の企画・立案、そして、実践・反省・改善までの過程を行い、協調性、社会性等を身に着けられるよう、体験機会の確保に努めていきます。
- ・こども体験事業については、県外での宿泊研修、事前事後研修や活動発表の実施、また、それらの活動を青年実行委員によって企画、運営するなど、青少年の体験機会の確保に努めていきます。

【スポーツ×ライフ課】

- ・スポーツへの興味関心が高まるような企画内容の検討や、情報発信の工夫に取り組み、より多くの市民がスポーツに参加しやすい環境づくりに努めます。

【文化振興課】

- ・新たな企画の立案、情報発信方法の工夫、多彩な事業の実施による施設の魅力向上等に取り組み、市民の学習機会の充実に努めていきます。

施策目標2 学習を通じて人と人とのつながりを創出し、交流の輪を広げます

仲間と共に学ぶことによって、相互のつながりや交流が生まれます。

学習活動や学習成果の発表を通じた“学びによるつながり”は、地域における交流や連帯感を深め、地域のコミュニティづくりにつながることを期待されます。

個別目標2—(1) 情報提供や学習相談による支援

- ・学習に関する情報提供は、これから学習活動を始めようとする人たちにとっては大きな助けとなります。
- ・学習相談体制の充実を図り、誰もが気兼ねなく、学習活動に取り組むことができる支援も必要です。

【めざす姿】

学習に関する情報や相談体制が充実し、それらを利用して学習活動をしている市民が増えている。

【施策の内容】

- ① 学習に関する情報を効果的に提供します。
 - ・必要としている人に必要とされる情報が届き、学習活動へとつながるよう、体系的かつ効果的な情報伝達をしていきます。
 - ・講座の内容や募集方法、施設の場所や利用方法、催事、人材及び団体情報など、学習に関する様々な情報を、各種情報媒体を活用し提供していきます。
 - ・関係施設に関する情報や、民間情報についても積極的に提供するなど、情報収集及び整理を行い、提供する機能を充実させます。
 - ・図書館において、幅広い分野の資料を収集するとともに、レファレンスサービスを充実することで、市民の読書活動や学習活動を支援します。
 - ・図書館では一部の蔵書において「電子図書館」を実施し、図書館等に来館せずに電子書籍を検索・貸出・返却・閲覧することができるようになります。
- ② 学習相談による充実した支援を行います。
 - ・学習希望者の様々なニーズに対応できるよう、適切かつ的確な学習相談による支援を行います。
 - ・学習団体に対し、学習発表等の企画立案やPR方法などの助言及び支援を行い、市民交流の促進を図ります。

個別目標2ー(1)を達成するための主な取組

1 学習情報の提供（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①学習に関する情報を効果的に提供します。

- ・図書館において、幅広い分野の資料収集に努めました。
- ・成果指標である、市民一人当たりの図書の貸出冊数は減少傾向が見られますが、電子図書館の利用普及と合わせて貸出数の増加に努めていきます。
- ・また、リクエストについては、令和7年度は336,004件を受け付け、市民の学びたいという気持ちに応えました。
- ・学習センターにおいては、学習情報をコンパクトにまとめた「生涯学習支援ガイド」や「広報やまと」、市のホームページなどを活用し、継続的に学習情報を提供しました。



活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○図書館の蔵書数	冊	663,214	684,965					686,000

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○市民一人あたりの図書の貸出冊数	冊	5.51	5.36					5.96

今後の課題

- ・市民一人当たりの貸出冊数は計画策定時よりも減少しており、利用者のニーズの変化を見極める必要があります。
- ・図書館の蔵書については利用者ニーズに合わせて電子図書館の充実もさらに進めていく必要があります。
(令和7年度時点の電子図書館タイトル数24,328)

2 学習相談の実施（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②学習相談による充実した支援を行います。

- ・市民の多様なニーズを学習活動に結びつけていくために、窓口・電話での学習相談を適宜行いました。
- ・各学習センターの利用方法については、HPのほか、電話や窓口において、学習団体へ細かく説明を行い、継続的な活動に向けた支援を行いました。
- ・図書館におけるレファレンスサービスの提供は、市民の自主的な学習活動を支援する図書館の基幹サービスのひとつであり、利用者の満足度向上にも直結します。
- ・各世代向けの広報媒体にレファレンスサービス提供の案内を掲載し、利用者への周知を強化しました。
- ・活動指標の学習相談員数及び成果指標の学習に関する相談件数については、どちらも計画策定時の数値を下回る結果となりましたが、レファレンスサービスの広報回数及びレファレンス受付件数は、計画策定時の数値を上回りました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○学習相談員数	人	29	27					29
○レファレンスサービスの広報回数	回	4	8					8

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○学習に関する相談件数	件	6,850	6,362					6,850
レファレンス受付件数	件	432	541					510

今後の課題

- ・インターネットの普及により、個人で多くの情報を得ることが容易になっていますが、ペーパーメディアで日ごろ生涯学習に関する情報を取得している層もいるため、ターゲットの年齢層や利用する施設等に応じた効果的な情報提供の手法を検討していく必要があります。
- ・今後も学習センターの利用方法について、様々な問い合わせが寄せられると予想されます。適切な応答、案内により、利用者の皆様にとって過ごしやすい学習環境を提供できるよう、指定管理者との情報共有等に努めます。

個別目標2—(1) 情報提供や学習相談による支援

[達成度]

B

個別目標2—(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援

- ・人や団体が学習により得た知識や経験を、地域や他の学習希望者と共有することは、社会に有益であるとともに、本人にとっても大変意義のあることです。
- ・市ではこれまでも団体の自主的な学習活動を奨励し、その学習成果を地域に還元するための支援をしてきました。
- ・学習を推進していく上では、学習者の支援とともに、学習支援者となる人材や団体を育成し活用することが重要です。

【めざす姿】

地域での学びを支える担い手づくりが進められ、市民の教え学びあう循環ができています。

【施策の内容】

- ① 学習者や学習支援者、学習団体への支援の充実を図ります。
 - ・市民の学習活動が円滑に行われるよう学習者や学習支援者、学習団体を支援するとともに、知の循環型社会の構築をめざし、学習成果を市民の生涯学習推進に活用します。
 - ・学習者の高齢化などにより、活動の継続が困難となっている団体に対し、継続して団体活動が行えるよう相談や支援を進めます。
 - ・子どもの読書活動に関わるボランティアの育成を図ります。
 - ・講座の受講を通じて、同じ趣味や関心を持つ人々をつなげ、新たな地域のつながりを創出するために、受講生同士のサークル化をサポートして市民の継続的な学習を支援します。

個別目標2—(2)を達成するための主な取組

1 団体利用の登録説明会の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①学習者や学習支援者、学習団体への支援の充実を図ります。

- ・「団体利用の登録説明会」は、これまで各学習センターで実施されてきた「利用者懇談会」のような既存の利用団体に対する利用者説明会ではなく、これまで学習センターを利用したことのない市民や団体を対象とした、施設見学と利用登録に関する説明会です。
- ・令和7年度は、計画策定時を上回る回数の登録説明会を開催することができました。
- ・学習団体の登録数は、コロナ禍における施設の休業や学習者の高齢化により、活動の継続が困難になった団体が増加したことで一時減少しました。しかし、令和5年度から徐々に回復の兆しを見せており、令和7年度は計画策定時の数値を上回る結果となりました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○団体利用の登録説明会の開催回数	回	5	7					5

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○学習団体の登録数	団体	1,552	1,628					1,631

今後の課題

- ・新規団体の設立を促すため、単に個人学習を目的とした講座だけでなく、講座に参加した他の学習者とのつながりをつくり、グループ活動を生み出すような学習プログラムの立案を行っていく必要があります。
- ・学習者の高齢化などにより、活動の継続が困難となっている団体に対し、引き続き、新規会員獲得のための支援を行っていく必要があります。
- ・学生が高校卒業後にスムーズに団体を形成できるような、学生向けの講座やサービスなどを考案し、地域の若年層の利用を促したいと考えます。

2 読み聞かせボランティア養成講座の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①学習者や学習支援者、学習団体への支援の充実を図ります。

- ・「こども読書よむ読むプラン」に基づき、様々な取り組みを進めるうえで、読み聞かせボランティアの存在は大変重要な人材であることから、ボランティアの育成や、その活動場所を確保する取り組みを進めました。
- ・読み聞かせボランティアを養成する講座については、それぞれの経験や技術に応じた内容とするなど、初心者から経験者までが幅広く参加できる体制を整えていました。令和7年度は年間4講座（11回）開催し、192人の参加がありました。
- ・また、ボランティアの活躍の場の確保のため、大和市立図書館内でボランティアによるおはなし会を年40回実施しました。



読み聞かせボランティア養成講座

活動指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○「読み聞かせボランティア養成講座」の講座回数	回	3	4					4

成果指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○「読み聞かせボランティア養成講座」等の延べ参加者数	人	184	192					180

今後の課題

- ・未経験者を対象としている読み聞かせボランティア講座入門編は定員以上に応募がありますが、市内小学校におけるボランティア団体の活躍の場が減っている状況があるため、ボランティア養成後の活躍の場の確保がより求められています。

個別目標2—(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援

[達成度]

A

個別目標2—(3) 学習による市民相互の交流への支援

- ・本市は交通の利便性に恵まれ、東京や横浜に近いこともあって、都市化が進み人口は増加を続けてきました。しかしその一方で、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、昔からあったつながりや人間関係は希薄になりつつあります。
- ・学習による自己の充足だけでなく、学習活動を通じて人と人とのつながり、市民間の交流を促し、地域コミュニティの形成につなげていく必要があります。

【めざす姿】

学習活動や学習成果の発表を通して、地域コミュニティが生まれている。

【施策の内容】

- ① 市民相互交流が生まれる学習活動や学習成果の発表を支援します。
 - ・日頃の学習活動、学習成果を発表できる場を設けるとともに、参加者への支援や内外への周知を積極的に行い、学習による市民相互交流や地域コミュニティの形成を促します。
- ② 市民の交流機会を創出する学習団体を支援します。
 - ・学習活動や学習成果の発表などによって、市民交流の創出を推進する学習団体を支援します。

個別目標2—(3)を達成するための主な取組

1 学習センターまつりの開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①市民相互交流が生まれる学習活動や学習成果の発表を支援します。

- ・令和7年度の学習センターまつりは、5館全てで実施しました。
- ・各学習センターにおいて、利用団体の活動成果の発表と作品展示の場を設けるとともに、来場者が参加できるイベントや体験型の展示などを実施しました。団体と来場者の方々の貴重な交流の場となり、日頃の学習活動の成果を地域に還元することができました。
- ・成果指標である学習センターまつり参加団体数については、計画策定時の数値と同水準の団体が参加しています。今後もより多くの団体に声掛けを行うとともに、引き続き運営方法を精査、吟味していきます。



活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○学習センター まつりの開催回 数	回	5	5					5

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○学習センター まつり参加団体 数	団 体	134	130					141

今後の課題

- ・各学習センター活動団体による学習活動や学習成果の発表の場として「学習センターまつり」は、継続的に実施されていますが、同じ学習センター内での交流に留まる傾向があります。
- ・今後については、例えば、つきみ野学習センターで活動する団体を、渋谷学習センターまつりへと招待して参加を促すなど、異なる地域を活動拠点とする団体間の交流を活性化させ、新たな繋がりを生み出すための取り組みを充実させる必要があります。

2 交流機会創出のための支援（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②市民の交流機会を創出する学習団体を支援します。

- ・市民の交流機会を創出するために、各学習団体が、まなびの輪支援事業で開催する市民対象の体験講座や自主事業の周知・広報活動の支援を行いました。
- ・まなびの輪支援事業では、各団体の取り組みに参加してもらうだけでなく、団体の取り組みに興味を持ってもらい、新規会員を取り込むことも目的の1つであるため、各団体で実施回数や内容を工夫しながら、地域住民同士の交流や、地域活動の推進が行われています。
- ・学習センターはポスター・チラシ作成や配架等による事業周知を継続して行っています。また、学習団体も事業の複数開催や規模の拡大等で積極的に「まなびの輪支援事業」を活用していることから、講座等の広報回数は令和6年度以降増加を続けており、令和7年度時点で計画策定時の数値の約2倍となりました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○学習団体による講座等の広報回数	回	477	816					500
○まなびの輪支援事業説明会の実施回数	回	5	5					5

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○学習団体による講座等参加者数	人	2,973	3,736					3,282
○学習団体の活動支援件数	件	66	65					69

今後の課題

- ・今後も学習団体の活動をより活発にしていく必要があり、そのためには成果を発表する機会や意欲を創出するような事業の周知・支援を行っていきます。また、学習団体と地域との結びつきを高めていく必要があります。

個別目標2—(3) 学習による市民相互の交流への支援

[達成度] B

[施策目標2に対する総合評価]

施策目標2 学習を通じて人と人とのつながりを創出し、交流の輪を広げます

[総合評価] B

- ・学習情報の提供や学習相談については、団体の活動内容をきめ細かく説明するなど、学習を通じた人と人との交流の輪を広げるきっかけになったと考えます。
- ・学習センターが主催する学習機会については継続的に提供しているものの、施策目標2が目指す地域における交流や連帯感の醸成の水準には未だ到達できていないと判断し、施策目標2の総合評価としてはBとしました。

[施策目標2の目標達成に向けた施策の展開方針]

【図書・学び交流課】

○学習センター

- ・今後も学習センターまつりが継続的に行われ、参加団体数が減少せず、また異なる地域の団体相互の交流も活性化するように、実行委員会のモチベーションの維持と向上を目指してフォローを行います。
- ・学習団体が行う、新規会員獲得のための広報周知活動の支援を継続して実施していきます。

○図書館

- ・ボランティア養成講座を引き続き行い、読み聞かせボランティアの育成に力を注ぐとともに、ボランティア団体同士の情報交換などを通じて、ボランティアの活躍の場を広げていきます。

施策目標3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります

施策目標1・2を達成するためには、学習のための環境づくりや仕組みづくりが欠かせません。そのため、施設の適切な維持管理や機能の充実、生涯学習を支援・推進する体制の充実、関係機関との連携推進を図る必要があります。

個別目標3-1 学習施設の適切な維持管理・機能の充実

- ・生涯学習を推進するためには、安全で快適な学習環境の提供とともに、それを維持していくことが大切です。
- ・市民の学習ニーズの多様化にも、対応していけるような施設の維持及び更新が必要です。

【めざす姿】

市民が快適な環境で学習している。

【施策の内容】

- ① 学習施設の適切な維持管理、機能の充実を図ります。
 - ・安全で快適な学習環境を提供するため、学習施設の適切な維持管理を行うとともに、様々なニーズに対応するための機能の充実を図ります。
 - ・学習センター全館を指定管理者による管理運営とし、民間のノウハウを活用した学習機会の提供や効率的な管理運営を図ります。

個別目標3-1を達成するための主な取組

1 学習環境の向上に関する取組（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①学習施設の適切な維持管理、機能の充実を図ります。

- ・令和7年度は、令和8年1月に桜丘学習センターで、高圧ケーブルの更新工事を行いました。市内学習センターでは、これまで、利用者に学習施設を安全かつ快適にご利用いただけるように、電源やLANの追加、オーディオ機器の入れ替え・老朽化した空調設備の更新など、学習のための機能の充実に取り組んできました。
- ・各学習センターで実施した利用者懇談会は、各館年1回開催しており、社会教育関係団体を始めとする利用団体から、利用方法について出された意見を踏まえ、施設設備の改修状況や、事故及びトラブル対策について報告するなど、適宜サービスの見直しを行い、学習環境の向上に努めています。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○利用者懇談会の実施回数	回	5	5					5

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○アンケートによる利用者の満足度	%	88	84					90

今後の課題

- ・今後も利用者の満足度をさらに向上させるため、様々なニーズを聴き取り、応えていくための機能の充実を図ります。
- ・引き続き、老朽した設備の更新など、利用者の安全面を考慮した上で学習環境の向上を図ります。

個別目標3—(1) 学習施設の適切な維持管理・機能の充実

[達成度]

B

個別目標3—(2) 支援・推進体制の充実

- ・学習活動の充実を図る上で、行政各部門の知識や経験の活用や、専門性を持つ職員(社会教育主事・社会教育士)による支援は有効な手段となります。
- ・また、行政の施策等を効果的かつ効率的に進めていくには、社会教育委員会議等の有識者の意見を参考にしながら、有効な方策等を検討することも必要です。

【めざす姿】

行政の専門性が市民の学習活動に活かされているとともに、有識者が参画し、生涯学習を進めていく方策が検討されている。

【施策の内容】

- ① 行政の専門性を活かして、市民の学習活動を支援します。
 - ・行政の専門知識を市民の学習の場で活用し、市民の学習活動を支援します。
 - ・より効果的かつ効率的な学習支援を図るため、行政各部門と緊密に連携するとともに市民への幅広い情報提供を行います。
- ② 社会教育主事・社会教育士(市職員)による支援の充実を図ります。
 - ・社会教育主事・社会教育士(市職員)は、地域の社会教育行政の企画・実施、社会教育を行う者に対する専門的・技術的な指導・助言を行う役割を担っており、市民の学習の場と機会の提供や、市民と接しながら学習意欲を高めるための働きかけをします。

個別目標3ー(2)を達成するための主な取組

1 どこでも講座の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①行政の専門性を活用して、市民の学習活動を支援します。

- ・開かれた市政の推進及び市民の市制運営への意識を醸成し、生涯学習によるまちづくりの振興を図るため、研修会や学習の場に専門的な知識を持つ市役所各課の職員を講師として派遣する、生涯学習出前講座「どこでも講座」を実施しました。
- ・成果指標のどこでも講座の延べ参加者数は、「どこでも講座」を申し込む団体数の減少に伴い、計画策定時の数値を下回る結果となりました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○「どこでも講座」の開催事業数	事業	90	82					90

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○「どこでも講座」の延べ参加者数	人	485	433					485

今後の課題

- ・どこでも講座のメニュー数の維持及び内容の改善を図る取り組みとともに、受講者を増やすための周知方法についても、現状のツール（ガイドブックや市のHP）以外の方法を検討します。

2 社会教育主事・社会教育士の設置（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②社会教育主事・社会教育士（市職員）による支援の充実を図ります。

- ・社会教育主事・社会教育士は、地域の社会教育事業の企画・実施及び専門的な助言と指導を通し、地域住民の学習活動の支援を行う専門的職員です。地域の学習課題やニーズの把握、社会教育計画の立案や学校教育と社会教育との連携の推進等、地域の社会教育人材ネットワークを構築し、活性化する役割を担っています。
- ・大和市では市長部局の図書・学び交流課に社会教育主事・社会教育士が配置されています。定期的に研修等に参加することで、社会教育を推進していくうえで人と人を繋ぐコーディネート能力、人々の力を引き出し主体的な力を引き出すファシリテーション能力等を磨き、社会教育を推進する人材としての能力向上に努めています。
- ・令和7年度は社会教育関係団体である大和市PTA連絡協議会の会議等に参加したほか、求めに応じて必要な指導や助言を行いました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○社会教育主事・社会教育士(市職員)の配置職員数	人	2	3					2

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○社会教育主事・社会教育士(市職員)が地域団体の事業や会議等に参加し、支援した回数	回	11	14					16

今後の課題

- ・社会教育主事・社会教育士は、市民団体への指導・助言実績を基盤として、より積極的に市民や団体と接点を持ち、学習意欲を喚起する役割を果たす必要があります。
- ・今後は専門知識を持つ職員という強みを活かしつつ、指定管理者や地域団体との連携を図りながら、市民の学習の場と機会の提供や、学習意欲を高めるための働きかけをしていく必要があります。

個別目標3—(2)支援・推進体制の充実

[達成度]

B

個別目標3—(3) 関係機関との連携推進

・市民の生涯学習活動を推進するためには、学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどの協力を得ながら取り組んでいく必要があります。

【めざす姿】

多くの組織や個人が行政と連携して、市民の生涯学習活動に貢献している。

【施策の内容】

- ① 学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。
 - ・学校との連携を図りながら、学校施設を地域の「学びの場」として開放します。
 - ・市民の学習団体、民間教育機関や個人ボランティアなどとの連携により、その教育力を生涯学習推進施策に活用します。
 - ・他自治体との連携により図書館の相互利用を実施することで、互いの自治体の図書館所蔵資料貸出等サービスを受けられるようにします。
- ② 地域の各種団体等との連携を図るとともに、活動を支援します。
 - ・地域で活躍する各種団体や機関と連携し、学習のための環境づくりを進めるとともに、地域コミュニティの形成や活性化を図るため、団体等の活動を支援します。
 - ・地域スポーツを支えるスポーツ指導者の育成やスポーツ環境を充実させ、地域スポーツの振興と安全なスポーツ活動を推進します。

個別目標3—(3)を達成するための主な取組

1 地域ボランティア・団体との連携（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

（教育委員会所管 担当:こども青少年みらい課）

【関連する施策の内容】①学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。
②地域の各種団体等との連携を図るとともに、活動を支援します。

- ・学習センターでは、市民のさまざまな学習ニーズに応じるために、パソコン・語学・手工芸など、趣味的なものから専門的なものまで、各分野の知識・技能・経験をお持ちの方を生涯学習ボランティア講師として登録し、学習者の希望に合った講師を紹介する、やまと生涯学習ねっとわあくを運用しています。
- ・やまと生涯学習ねっとわあく制度を広く知っていただくため、ボランティア講師を活用した「小学生夏休み体験講座」を継続して行っています。
- ・成果指標である、ボランティア講師の利用件数については、講師の高齢化が進んだこと、二年に一度の登録更新を取りやめる方がいたものの、計画策定時と同様の実績値となりました。
- ・青少年指導員は、各専門部会を開催するとともに、地域の実情に合わせた活動（工作やどんど焼き等）を展開し、青少年健全育成に取り組みました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○ボランティア 講師登録数	人	120	115					120
●青少年指導員 の依頼人数	人	95	89					120

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○ボランティア 講師利用件数	件	5	5					6
●青少年指導員 の活動延べ 日数	日	383	357					403

担当：○図書・学び交流課、●こども青少年みらい課

今後の課題

- ・ 今後は、やまと生涯学習ねつとわあくにおいてもオンライン環境を活用した、より利用しやすい相互の教え合いや学び合いの場の提供を検討する必要があります。また、指定管理者と連携しながら、制度そのものをアピールする機会の創出に努めます。

2 学校開放事業の実施（教育委員会所管 担当：図書・学び交流課・スポーツ×ライフ課）

【関連する施策の内容】①学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。

- ・ 市民の生涯学習の場として市内の小・中学校9校を、スポーツ活動の場として市内すべての小・中学校である28校を開放しています。
- ・ 学校の校庭や体育館だけでなく、音楽室・調理室・技術室などの特別教室も開放しており、様々な団体に利用いただいています。
- ・ 成果指標である特別教室開放事業の利用者数については、計画策定時の令和5年度以降、利用団体の解散などによって一部の学校の使用が無くなったことや、学校活動優先のため、市民に提供できる枠が限られる学校があったこと等によって、計画策定時の数値を下回る結果となりました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、スポーツ開放利用件数が減少していましたが、コロナ禍前の水準に戻ってきています。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○特別教室開放 施設数	施設	9	9					9
◇学校施設のスポーツ 開放利用 団体数	団体	385	377					480

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (R5)	実績値					最終目標値 (R11)
			R7	R8	R9	R10	R11	
○特別教室開放利用者数	人	14,076	8,302					15,541
◇学校施設のスポーツ開放利用件数	件	14,103	14,160					14,822

担当：○図書・学び交流課、◇スポーツ×ライフ課

今後の課題

- ・特別教室開放の存在を知らない方、または学習センターの利用で事足りている方もいると思われるため、利用者のニーズを汲み取りつつ、学校施設を地域にとってより身近な「学びの場」として周知する効果的なPR活動を検討していく必要があります。
- ・学校施設のスポーツ開放では、校庭や体育館などの施設利用率が高くなっているため、施設ごとの稼働率を考慮した利用方法等の検討を行っていく必要があります。

個別目標3—(3)関係機関との連携推進

[達成度] **B**

【施策目標3に対する総合評価】

施策目標 3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります	【総合評価】 B
-----------------------------	----------

- ・利用者懇談会での意見等をもとに日々見直しを行い、快適な学習環境となるよう努めており、今後も利用者の様々なニーズを聴き取り、応えていく必要があります。引き続き、利用者の安全面を考慮した上で学習環境の向上を図りたいと考えます。
- ・どこでも講座、生涯学習ねっとわあく、学校開放事業については、地域のボランティアや他の団体と連携、協力して実施しています。これらについては適切に運用が図られていると考えますが、その一方で利用率については、成果を高める余地はあったと考えます。令和7年度より社会教育主事・社会教育士の設置による地域団体等への支援回数が成果指標に加わったことから、今後は専門的知見を活かした指導・助言を行いながら、より地域のボランティアや他の団体を支援していく必要があると考え、施策目標3の総合評価はBと判断しました。

【施策目標3の目標達成に向けた施策の展開方針】

【図書・学び交流課】

- ・引き続き、利用者の声を活かしながら、学習施設の適切な維持管理、機能の充実を図ります。
- ・利用者懇談会での意見や来館者アンケートなどをもとに改善した内容を、館内に取組み状況として掲示します。
- ・特別教室開放事業は、学習センターに比べ、利用率や開放校の認知度は、まだ少ないものと捉えています。近隣の学校を生涯学習活動に活用できるよう、学校との連携を図りながら、学習センター利用団体に対するPRの方法を検討します。

【スポーツ×ライフ課】

- ・学校開放事業実施委員会と連携を図りながら、学校施設を利用してスポーツ及びレクリエーション活動の場を提供することで、地域の利用者のスポーツ活動を促進し、健康増進を行っていきます。

【こども青少年みらい課】

- ・子どもが様々な体験活動を通して学ぶための環境や仕組みを充実させるためには、青少年指導員をはじめとする地域の各種団体や機関などが協力していくことが不可欠であり、相互に連携を図っていけるよう支援していきます。

令和８年度教育委員会の自己点検・評価報告書＜令和７年度事業＞

発行年月 令和８年８月

発 行 大和市教育委員会

編 集 教育部 教育総務課 政策調整係

TEL 046 (260) 5203 (直通)

健幸・スポーツ部 図書・学び交流課 学び交流係

TEL 046 (259) 6104 (直通)

「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告

■学期ごとの報告事項（令和８年度１学期分）

・市立小中学校におけるいじめの認知件数	…P. 1	[菊地指導室長]
・指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況	…P. 2	[//]
・市立小中学校における長期欠席児童生徒数	…P. 3	[馬場青少年相談室長]
・青少年相談室における教育相談の受理状況	…P. 5	[//]
・青少年相談室における街頭補導の状況	…P. 6	[//]
・教育支援教室の通室者の状況	…P. 7	[//]
・教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する意見	…P. 8	[菊地指導室長]

■市立小中学校におけるいじめの認知件数

令和8年度（4～7月）

学年	いじめの認知件数		事案の内容（複数回答）※1								
	今年度	前年度	からかい 悪口	仲間はずれ 無視	暴力 (※2)	金銭要求	物かくし等	嫌なこと等 の要求	ネット上の 誹謗中傷等	その他	合計
小1	72	110	35	1	27	0	5	13	0	2	83
小2	67	85	37	4	32	0	3	4	1	5	86
小3	67	50	30	5	25	2	6	8	0	1	77
小4	80	52	43	8	18	0	6	4	1	5	85
小5	65	54	43	14	14	0	4	3	0	3	81
小6	80	89	47	16	19	0	4	4	5	4	99
計	431	440	235	48	135	2	28	36	7	20	511
中1	30	14	18	3	7	0	3	2	1	0	34
中2	13	14	10	0	1	1	1	1	1	0	15
中3	10	6	8	1	1	0	0	0	0	0	10
計	53	34	36	4	9	1	4	3	2	0	59
合計	484	474	271	52	144	3	32	39	9	20	570

※1 事案の内容については複数回答であるため、いじめの認知件数とは一致しない。

※2「暴力」については、「軽くぶつかられる、遊ぶふりして叩かれたり蹴られたりする。」と「ひどくぶつかられる、たたかれる、けられる。」を合わせた数値。

（参考）市立小中学校におけるいじめの認知件数の推移

学期	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	小	中	計	小	中	計	小	中	計
1学期	378	40	418	440	34	474	431	53	484
2学期	413	45	458	446	42	488			
3学期	158	24	182	226	18	244			
計	949	109	1058	1112	94	1206	431	53	484

■指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況の推移

小学校		いじめ			不登校		
		相談件数	解決済	継続	相談件数	解決済	継続
R06	1学期	1	0	1	0	0	0
	2学期	0	0	0	0	0	0
	3学期	0	0	0	0	0	0
	合計	1	0	1	0	0	0
R07	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期	0	0	0	1	0	1
	3学期	1	0	1	0	0	0
	合計	1	0	1	1	0	1
R08	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期						
	3学期						
	合計	0	0	0	0	0	0

中学校		いじめ			不登校		
		相談件数	解決済	継続	相談件数	解決済	継続
R06	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期	0	0	0	0	0	0
	3学期	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0
R07	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期	0	0	0	0	0	0
	3学期	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0
R08	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期						
	3学期						
	合計	0	0	0	0	0	0

■市立小中学校における長期欠席児童生徒数

①令和8年度 学年・月別 長期欠席者数

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
4月	44	57	56	69	77	77	380	64	89	112	265
5月	64	49	66	63	88	95	425	71	102	124	297
6月	65	76	97	91	100	122	551	93	103	127	323
7月	50	53	63	60	83	94	403	77	103	118	298
合計	223	235	282	283	348	388	1759	305	397	481	1183

(参考)令和7年度 同時期

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
4月	39	51	57	69	70	76	362	42	79	112	233
5月	43	73	58	92	94	107	467	67	105	127	299
6月	63	87	94	91	107	115	557	84	115	127	326
7月	49	83	63	99	90	104	488	79	112	125	316
合計	194	294	272	351	361	402	1874	272	411	491	1174

②年度別・月別 長期欠席者数の推移

小学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R05	208	459	741	541	136	613	591	590	560	614	710	437	6200
R06	298	478	556	414	171	616	866	976	789	626	627	499	6916
R07	362	467	557	488		598	662	676	553	662	831	501	6357
R08	380	425	551	403									1759
中学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R05	222	275	336	284	153	369	378	368	359	406	447	324	3921
R06	228	296	313	296	173	370	421	443	432	440	420	323	4155
R07	233	299	326	316		374	409	377	381	458	553	338	4064
R08	265	297	323	298									1183

③令和8年度 不登校児童生徒について把握した事実(複数回答)

小学校	いじめ	友人関係	教職員との関係	学業不振	学校のきまり	転編入学・進級	家庭生活の変化	親子の関わり方	生活のリズム	あそび・非行	無気力	不安・抑うつ	障害起因	個別配慮	該当人数
4月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
5月	1	0	0	0	0	1	0	7	16	0	19	12	3	3	41
6月	2	5	3	2	0	1	2	8	32	0	35	19	11	7	78
7月	2	4	2	3	1	1	3	12	33	0	44	20	8	6	89
合計	5	9	5	5	1	3	5	27	81	0	98	51	22	16	208

(参考)令和7年度同時期合計(4月～7月)

小学校	いじめ	友人関係	教職員との関係	学業不振	学校のきまり	転編入学・進級	家庭生活の変化	親子の関わり方	生活のリズム	あそび・非行	無気力	不安・抑うつ	障害起因	個別配慮	該当人数
4月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
5月	1	2	1	3	1	0	1	8	7	0	12	10	2	2	31
6月	1	1	0	6	1	0	1	8	22	0	20	16	2	1	62
7月	2	3	1	5	2	2	1	10	16	1	22	17	5	3	68
合計	4	6	2	14	4	2	3	26	45	1	54	43	9	6	161

中学校	いじめ	友人関係	教職員との関係	学業不振	学校のきまり	転編入学・進級	家庭生活の変化	親子の関わり方	生活のリズム	あそび・非行	無気力	不安・抑うつ	障害起因	個別配慮	該当人数
4月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
5月	2	5	1	5	5	2	5	11	35	4	30	23	2	2	84
6月	2	7	5	5	5	1	6	18	50	5	45	37	3	5	135
7月	1	8	3	8	3	2	4	13	54	6	46	46	5	10	143
合計	5	20	9	18	13	5	15	42	139	15	121	106	10	17	362

(参考)令和7年度同時期合計(4月～7月)

中学校	いじめ	友人関係	教職員との関係	学業不振	学校のきまり	転編入学・進級	家庭生活の変化	親子の関わり方	生活のリズム	あそび・非行	無気力	不安・抑うつ	障害起因	個別配慮	該当人数
4月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
5月	2	9	1	3	1	0	4	12	36	2	25	27	3	5	76
6月	3	11	2	16	6	1	4	17	53	4	41	47	3	9	119
7月	2	16	0	17	5	0	3	24	54	8	50	52	3	8	142
合計	7	36	3	36	12	1	11	53	143	14	116	126	9	22	337

■青少年相談室における教育相談の受理状況

令和8年度		第1学期 (4～7月)			第2学期 (8～12月)			第3学期 (1～3月)			合 計		
		電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為		0	0	0							0	0	0
ぐ犯・不良行為		0	0	0							0	0	0
身上問題	発達障がい	2	0	2							2	0	2
	性格・行動上の問題	29	100	129							29	100	129
	家族関係	3	5	8							3	5	8
	養育	0	0	0							0	0	0
	家庭内暴力	0	0	0							0	0	0
	児童虐待	0	0	0							0	0	0
	いじめ	6	0	6							6	0	6
	不登校	25	51	76							25	51	76
	ひきこもり	0	0	0							0	0	0
	学業・進路・進学	0	3	3							0	3	3
	学校生活	3	12	15							3	12	15
	性に関すること	1	0	1							1	0	1
	対人関係	0	0	0							0	0	0
	その他	5	0	5							4	0	4
小 計		74	171	245							74	171	245
合 計		74	171	245							74	171	245

■青少年相談室における教育相談の受理状況の推移

令和7年度		第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
		電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ぐ犯・不良行為		0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
身上問題		75	185	260	81	132	213	44	83	127	200	400	600
合 計		75	185	260	81	132	213	45	83	128	201	400	601

令和6年度		第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
		電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ぐ犯・不良行為		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
身上問題		58	168	226	69	171	239	34	95	129	160	434	594
合 計		58	168	226	68	171	239	34	95	129	160	434	594

令和5年度		第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
		電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ぐ犯・不良行為		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
身上問題		64	159	223	89	190	279	33	67	100	186	416	602
合 計		64	159	223	89	190	279	33	67	100	186	416	602

■青少年相談室における街頭補導の状況

令和8年度		暴走行為等 交通違反	飲酒・喫煙	怠学・怠業	その他	補導延人数	補導実施 回数	補導従事者 延人数
第1学期	4月	10	24	0	0	34	23	55
	5月	21	0	1	0	22	21	56
	6月	19	2	0	0	21	26	66
	7月	14	4	0	0	18	25	71
	小計	64	30	1	0	95	95	248
第2学期	8月							
	9月							
	10月							
	11月							
	12月							
	小計							
第3学期	1月							
	2月							
	3月							
	小計							
合 計		64	30	1	0	95	95	248

(参考) 令和7年度 第1学期

	暴走行為等 交通違反	飲酒・喫煙	怠学・怠業	その他	補導延人数	補導実施 回数	補導従事者 延人数
小計	62	51	0	3	116	111	349

■青少年相談室における街頭補導の状況の推移

学期	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	補導延人数	補導従事者 延人数	補導延人数	補導従事者 延人数	補導延人数	補導従事者 延人数
1学期	119	320	115	352	116	349
2学期	121	420	109	413	129	399
3学期	68	227	69	244	81	239
合計	308	967	293	1009	326	987

■教育支援教室の通室者の状況

(実際に利用した各月の人数)

令和8年度		小学生							中学生				合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	小計	
第1学期	4月	0	0	1	1	7	3	12	4	10	8	22	34
	5月	0	0	1	2	7	1	11	6	8	9	23	34
	6月	0	0	2	1	10	2	15	5	8	8	21	36
	7月	0	1	3	2	7	1	14	4	12	8	24	38

(参考) 令和7年度 第1学期

令和7年度		小学生							中学生				合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	小計	
第1学期	4月	0	0	1	2	2	8	13	4	8	13	25	38
	5月	0	0	1	5	3	9	18	4	10	9	23	41
	6月	0	0	0	5	4	10	19	5	7	14	26	45
	7月	0	0	1	7	2	10	20	5	6	13	24	44

■利用延人数と1日当たりの利用人数の状況の推移

令和8年度	4月	5月	6月	7月	夏季	9月	10月	11月	12月	冬季	1月	2月	3月
利用延人数	165	188	255	195									
1日当たりの 利用人数	9.7	10.4	11.5	9.2									

(参考) 令和7年度

令和7年度	4月	5月	6月	7月	夏季	9月	10月	11月	12月	冬季	1月	2月	3月
利用延人数	188	244	286	196	144	266	365	300	260	16	361	287	200
1日当たりの 利用人数	11.8	12.2	13.6	15.0	6.3	14.0	16.6	16.7	17.3	8.0	22.6	15.9	14

■教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する意見

令和8年度(4～7月分)

No.	対応日	概要	学校	内容(要旨)	対応	現在の状況	対応課
1	4/6(月)	教員からのすぐーる発信方法について	中	始業式の連絡が春休み中にすぐーるで来た。すぐーるで連絡すればOKな感じを受ける。計画的にしてほしい。	傾聴、学校への共有した。	学校で、送信のタイミングを検討するようになった。	指導室
2	4/13(月)	評価について不満	匿名	評価について教員間でブレを感じる。教員に説明を求めてもあいまいに流される。評価を適切にしてほしい。	傾聴、資料確認を行った。	評価について、必要に応じて、要請訪問等で学校現場に周知した。	指導室
3	4/14(火)	門の施錠について	小	大和市の学校の門の鍵がかかっておらず、危ないのではないか。警備員や門の施錠など対応してもらいたい。	傾聴した。	施錠について、必要に応じて、管理職に情報提供した。	指導室
4	4/21(水)	教員の発言について	中	生徒の扱いや言葉掛けが気になって別の職員に相談した。障害を持った生徒に対する考え方や、見下したような発言について、改善を求める。	傾聴し、校長への共有を行なった。	管理職が職員に対して、不祥事防止の研修を行った。	指導室
5	4/22(水)	電話対応について	中	ある先生が最後まで話し終わらないで切った。去年からずっと、毎回である。改善してほしい。	傾聴し、校長への共有を行なった。	学校にも、同じような内容の連絡が来ていたので、電話対応について、校内で確認、研修した。	指導室
6	4/24(金)	学校便りの校長の言葉についてのクレーム	小	すぐーるによって配信された学校便りの校長からのことばの内容が不適切ではないか。さらに、担任の先生の不備が散見される。	傾聴した。	学校への伝達と当該学年職員への指導を要請した。	指導室
7	5/19(火)	運動会の着用物について	小	運動会で昨年度まで5年生は法被を着ていた。今年度それが予算の観点でなくなった。大和市として運動会における道具の購入に対する金額の制限があるのか。	運動会における購入の上限はなく、学校判断となることを伝達した。校長先生へ情報共有を行なった。	大和市としての制限はないことの確認ができてよかったとのことであった。	指導室
8	6/12(金)	部活動について	中	野球部が部活動ガイドラインを守っていない。	傾聴するとともに、現状を伝える。	学校に思いは伝えることを確認。切電後、学校の管理職へ連絡した。校内で部活動の運営体制を確認することになった。	指導室
9	6/23(火)	下校マナーについて	小	近所の小学生のマナーが心配。横に広がって、車が通る時も気付かず歩いている。この後、学校にも直接連絡する。	傾聴するとともに、こちらも学校に共有すると伝えた。	校長に内容を共有した。下校指導を強化するようになった。	指導室